

2-2 「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

1 戦略の目標と体系

多彩で魅力ある文化の創出と継承や、スポーツに親しみ技量を高める環境づくり、多文化共生と地域主権の時代にふさわしい新たな地域外交の推進により、地域の魅力を高める。さらに、ヒト、モノ、情報の活発な交流を支えるネットワークを充実し、観光をはじめ内外との多様な交流を拡大、深化させていく。

「憧れ」を呼ぶ“ふじのくに”づくり

- 1 多彩な文化の創出と継承
- 2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり
- 3 多文化共生と新たな地域外交の推進
- 4 交流を支えるネットワークの充実
- 5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり
- 6 多様な交流の拡大と深化

「憧れ」を呼ぶ
“ふじのくに”づくり

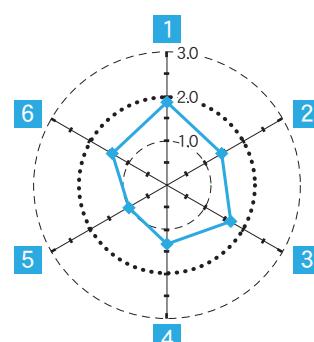
2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 多彩な文化の創出と継承	1		1	1	1		2
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		1		1	3		1
3 多文化共生と新たな地域外交の推進			2	1	1		
4 交流を支えるネットワークの充実			2	1	5		
5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり					4		2
6 多様な交流の拡大と深化		1	1	2	5		
計	1	2	6	6	19		5

○東日本大震災の影響により、特に海外からのインバウンドが落ち込んだ結果、「富士山静岡空港の利用者数」や「観光交流客数」、「外国人延べ宿泊者数」は減少しており、非常に厳しい状況が続いている。

○「富士山に関心がある人の割合」や「文化財に関心のある人の割合」は、ほぼ横ばいで推移しており、富士山の世界文化遺産登録に向けた取組と合わせて県民の関心を高める取組を進めていく必要がある。

《戦略の柱ごとの達成状況》



- スポーツ実施率や武道館や水泳場の利用者数も減少傾向が続いている、本県の競技力の向上と合わせてスポーツに親しみ技量を高める環境づくりに向けた一層の取組が必要である。
- 中国やモンゴルなどの東アジアを中心とした地域外交の展開により、平成22年度に当初目標を達成した「県及び県内市町の国際交流協定提携数」についても、新たな目標達成に向け、着実に提携数が増加するなど、新たな地域間交流は進展している。

3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 多彩な文化の創出と継承		9	
2 スポーツに親しみ技量を高める環境づくり		2	
3 多文化共生と新たな地域外交の推進		11	
4 交流を支えるネットワークの充実	14	1	
5 誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくり	9		
6 多様な交流の拡大と深化	6		
計	51	1	

- 主な取組については、おおむね計画どおり実施しており、ふじのくにこども芸術大学の開講や富士山世界文化遺産登録の実現に向けた取組などを進めたほか、地域スポーツクラブの設置促進に向けた市町への直接的な働きかけや東アジアを中心とした地域間交流の拡大など、地域の魅力を高める取組を進めた。
- ひかり号の停車本数の増加等はやや遅れているが、海外航空会社へのトップセールスを行うとともに、ビジネス利用拡大のための取組を進め、富士山静岡空港の路線の充実に努めるなど、交流を支えるネットワークの充実に向けて取り組んだ。
- 富士山静岡空港の路線の充実に向けた取組はやや遅れているが、これは、東日本大震災の影響等による航空需要の落ち込みを反映したもので、交流を支えるネットワークの充実を一層進める必要がある。
- 東日本大震災の影響を払拭し、観光交流人口を拡大するため、海外観光展への出展や、エージェントの招聘、現地商談会等への参加など、機動的な緊急誘客対策に取り組むとともに、伊豆半島ジオパーク構想の推進をはじめとする観光ブランドや空港周辺の賑わい創出など、観光の魅力づくりに取り組んだ。
- さらに、滞在型グリーン・ツーリズムを促進するための農林漁家民宿の開業支援や、移住・定住を促進するための「ふじのくに移住・定住相談センター」の開設など、交流の拡大と深化へつながる取組を進めた。

4 進捗評価

- 文化活動をささえる「県内で活動するアートNPOの団体数」は増加しているほか、日本政府が正式にユネスコへ推薦書を提出するなど、「富士山世界文化遺産登録の早期実現」に向けた取組も推進しているが、「富士山に関心がある人の割合」は横ばいの状況にある。
また、平成24年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいところであると思っている人の割合」は約9割となっているが、そのうち、「質の高い文化に触れる機会が多く、文化活動が盛んであるからと感じる人の割合」は1.4%にとどまるなど、多彩な文化の創出と継承に向けた一層の取組が必要である。
- 「スポーツを通じた交流が行われていると答える県民の割合」、「地域スポーツクラブの設置数」は順調に推移しているものの、「成人のスポーツ実施率」や「国民体育大会の総合成績」などは伸び悩んでおり、スポーツに親しみ技量を高める環境づくりに向けた取組をより一層進める必要がある。
- 地域間交流等への積極的な取組により、「県内の国際交流協定提携数」などは順調に推移しているほか、「外国人留学生数」については、東日本大震災の影響等により、全国的には減少した中で、微増となるなど、多文化共生と新たな地域外交の推進はおおむね順調に進んでいる。
- 東日本大震災の影響により航空需要が低下したことから、「富士山静岡空港の利用者数」は減少したが、航空会社に対するトップセールスやビジネス利用などの利用促進を図ったことにより、平成23年度後半からは回復傾向にあり、台北線に続き、上海線の延伸により武漢への新規就航も実現するなど、明るい兆しも見える。
また、「富士山静岡空港の貨物取扱量」は順調に増加してきたが、目標達成に向けては国際貨物を中心とした更なる取扱量拡大が必要であり、トライアル輸送により利用促進を図るなど、ヒト・モノ・情報の活発な往来を支える交流ネットワークの充実に向けた取組が求められる。
- 東日本大震災は、「観光交流客数」や「外国人延べ宿泊者数」、「富士山静岡空港の見学者等」の減少にも大きく影響を及ぼしたが、各種の緊急誘客対策に積極的に取り組んだ結果、国内観光を中心に回復の兆しが見え始めているほか、空港を活かした地域の魅力づくりについても、地域の観光資源等を活かした様々な賑わい創出を図っており、誰もを惹きつけ、もてなす魅力づくりに努めている。
- 「県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数」は前年度と比べ減少したが、研修等を通じてMICEの誘致態勢の整備が図られてきているほか、農林漁業体験施設と農林漁家民宿等との連携によるグリーン・ツーリズムの促進が図られるなど、観光交流にとどまらない多様な交流の拡大と深化が図られている。

5 今後の方針

- 東日本大震災の影響により、低下した航空需要や観光需要を回復させるため、富士山静岡空港の路線の充実や、観光交流客の拡大に引き続き取り組む必要がある。
このため、**富士山静岡空港については、ビジネスや教育旅行などの利用拡大を図るとともに、戦略的にチャーター便の実績を積み重ね、定期便化に取り組むほか、国際貨物の利用促進を強化していく。**

「憧れ」をぐんづくり

また、観光交流客の拡大に向けては、富士山静岡空港に新たに路線が開設された台北や武漢、観光客の回復が遅い韓国などに対して、効果の高い誘客促進施策を展開していく。

○国内外から、人々を惹きつけ、憧れを呼ぶ地域づくりを進めるためには、磨かれた地域の魅力とヒト・モノ、情報のネットワークとの融合を図り、観光交流や多様な交流を促進していく必要がある。

このため、**ふじのくに芸術回廊の実現に向け、個性豊かで多様な文化資源の新たな価値の発見と継承を進めるほか、スポーツに親しむ機運醸成や地域スポーツクラブの整備、着実に交流を積み重ねてきた中国浙江省をはじめ、韓国、モンゴル、米国、台湾、東南アジアなどとの地域間交流の拡大に努めるなど、地域の魅力を磨いていく。**

特に、**富士山世界文化遺産の登録に向けては、関係機関と連携し万全を期すとともに、富士山世界遺産センター（仮称）の整備など、登録後を見据えた富士山の保全と活用に向けた取組**を進めていく。また、世界文化遺産への登録を機に、これまで以上に本県への交流人口が拡大することが期待されることから、**富士山や伊豆半島ジオパーク、徳川家康公顕彰400年事業等を重点テーマとして、戦略的な誘客活動を展開するなど、世界に誇れる観光ブランドの創出を図る。**

○加えて、**MICEの誘致やグリーン・ツーリズム等による農山漁村と都市との交流など、多様な交流を推進するとともに、“ふじのくに”ならではの魅力を活かした県内外からの移住・定住を促進し、観光交流にとどまらない交流の拡大と深化を図る。**

○これらの取組を着実に進めることにより、国内外から人々を惹きつけ「『憧れ』を呼ぶ“ふじのくに”づくり」の実現を目指す。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

伝統と歴史に培われた文化力を再認識し、個性豊かで多様な文化の資源の新たな価値の発見と継承に努めるとともに、魅力ある創造活動が継続して展開できる仕組みづくりを進める。

施策の方向		(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信			
目的	県内で、いつでもどこでも多彩で魅力的な文化の花が咲き、県内外から憧れられる“ふじのくに芸術回廊”的実現に取り組む。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
1年間に芸術や文化を鑑賞した人の割合	(H21) 61.8%	今後公表	90%	—	
1年間に芸術や文化の活動を行った人の割合	(H21) 19.6%	今後公表	50%	—	
県内で活動するアートNPOの団体数	(H21) 219団体	(H23) 249団体	現状よりも向上	A	

参考指標	経年変化			推移
公立文化施設の子ども対象事業数	(H21) 83件	(H22) 86件	(H23) 100件	↗
グランシップの自主企画事業入場者・参加者数	(H21) 113,777人	(H22) 102,028人	(H23) 121,549人	↗
県立美術館の展覧会観覧者数	(H21) 119,416人	(H22) 266,786人	(H23) 128,326人	→
SPACによる舞台芸術の創造と公演数	(H21) 122公演	(H22) 113公演	(H23) 149公演	↗
ふじのくに芸術祭の参加者数	(H21) 6,088人	(H22) 4,287人	(H23) 5,807人	→
文化ボランティアに参加したことのある人の割合	—	(H18) 5.1%	(H21) 5.9%	↗

施策の方向

(2) 富士山の後世への継承

目的

世界に誇るべき国民の財産である富士山を後世に継承する。

	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
富士山世界文化遺産登録の早期実現	—	(H23) 着実な推進	—	早期	B
富士山に関心のある人の割合	—	(H24県政 世論調査) 78.2%	—	100%	B-

参考指標	経年変化			推移
富士山の日関連協賛事業の数	(H21) 137件	(H22) 277件	(H23) 341件	↗
富士山総合案内（富士山静岡ナビ）相談件数	(H21) 588件	(H22) 655件	(H23) 1,069件	↗

「憧れ」をぐるぐる

2-2-1 多彩な文化の創出と継承

施策の方向		(3)伝統・歴史に培われた文化の継承				
目的	文化財に誇りと愛着を持つ県民意識を育て、文化創造の源泉である文化財の価値を未来へ確実につなげていく。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
遺跡や富士山等の名勝地、歴史のある神社仏閣、歴史的町並み、美術工芸品などの文化財に関心のある人の割合	(H21) 70.0%	(H23) 69.3%	75%	C		

参考指標	経年変化			推移
県指定文化財件数	(H21) 558件	(H22) 560件	(H23) 562件	↗
しづおか文化財ウィーク協賛市町数・事業数	(H21) 32市町 61事業	(H22) 28市町 54事業	(H23) 25市町 55事業	→

「ふじのくに」を呼ぶ
ふじのくにづくり

2 進捗評価

- 「みる」、「つくる」、「ささえる」という視点から、“ふじのくに”の文化力を高める取組を進めている。アートマネージャー養成などに取り組む中で、「県内で活動するアートNPOの団体数」は増加している。「公立文化施設の子ども対象事業数」は増加し、若者層を中心とした参加機会の充実により、「ふじのくに芸術祭の参加者数」も平成21年度の国民文化祭開催時の水準に近づいており、引き続き「みる」、「つくる」、「ささえる」、それぞれの活動がバランス良く発達していくための取組を充実させていくことが必要である。
- 平成24年1月27日に、日本政府がユネスコの世界遺産センターへ推薦書を提出するなど、富士山の世界文化遺産登録の実現に向けた取組を確実に推進した。また、「富士山の日関連協賛事業の数」は順調に増加しているが、「富士山に関心のある人の割合」は、前年度と比較して横ばいの状況にあり、富士山の後世への継承に向けた県民意識のより一層の醸成を図る必要がある。
- 「文化財に関心のある人の割合」は横ばいの状況にあり、文化財の価値を未来に継承する施策が県民の関心の高まりにつながるよう、より一層の取組を進める必要がある。

3 今後の施策展開

- 本県の文化力を高めるためには、文化を「みる」、「つくる」、「ささえる」という3つの要素の活動がバランス良く発達することが重要である。
このため、「ふじのくに子ども芸術大学」の講座内容の拡充や県立美術館、グランシップ、SPACでの鑑賞機会の提供など、子どもが本物の文化に触れる機会の充実を図る。また、国内外から注目を集める世界的な創造活動の推進、県内の様々な文化資源の再認識やそれを生かした多分野での交流の促進、県民の文化活動の活発化を図る。さらに、様々な団体や個人による文化支援活動が活発化するよう、人材の育成や連携促進などに取り組む。
- 富士山を後世に確実に継承するためには、世界文化遺産登録を確実に実現するとともに、登録後の適切な保存管理と活用を図っていくことが必要である。
このため、富士山世界遺産センター（仮称）の整備など、登録後を見据えた取組を進めるとともに、平成25年の登録実現と将来にわたる富士山の価値の継承を期し、登録に向けた取組を広く国民運動として展開していく。

さらに、**富士山の日運動**に多くの方が参加できる新たな機会を創出するなど、山梨県とも連携を図り、全国に向けて広く情報発信していく。

- 伝統・歴史に培われた文化を継承するためには、県指定文化財の指定等により県内文化財の保護を図るとともに、文化財に誇りと愛着を持つ意識を醸成していく必要がある。
このため、市町、関係機関と連携を強め、「しづおか文化財ウィーク」の実施など、**文化財の活用・公開事業**等に一層取り組むとともに、東日本大震災を踏まえ、**大規模災害に備えた文化財保護**のための施策を展開していく。

4 取組の実績

(1) 地域の多彩で魅力的な文化の創造と発信

○ “ふじのくに” の文化を創造する環境づくり

- 平成23年11月に「第6回静岡国際オペラコンクール」を開催し、177人の応募者と4,218人の入場者がいた。東日本大震災の影響等もあり、応募者は前回（平成20年）より減少したものの、出場者のレベルは高く、本選は盛況であった。
- 世界的な文化・芸術の創造や発信を通じて、海外との文化交流を進めるため、静岡県舞台芸術センター（SPAC）による舞台芸術の創造と公演では、11か国から作品を招聘し、149公演を実施した。
- 「伊豆文学フェスティバル」は、平成22年度に新設したメッセージ部門で、応募数が90件増加するなど、全体で479件と過去最高の応募数となった。特に10代の高校生の応募が増加するなど、若年層に創造活動が定着してきた。
- 「ふじのくに芸術祭」は、従来の県芸術祭を発展させて共催事業、協賛事業を新設し、富士山の日（2月23日）から12月23日まで通年で開催した。「学生アートフェスティバル」や「高校生文芸コンクール」（短歌・俳句）、高校生が主体となったグランドフィナーレを開催するなど、特に若年層の参加機会の増加により、全体の参加者は増加した。
- 身近な文化資源の存在や価値の再認識を促すため、文化資源データベースを公開し、1,800件を掲載するとともに、四季折々の文化芸術の催し、祭り、食など多様な資源を組み合わせた季刊情報誌「アトリエ・ふじのくに」を発行するなど、効果的な情報発信を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
文化を創造する活動の推進	計画		SPACの舞台芸術の創作活動支援			○
			伊豆文学フェスティバルの開催			○
	実施状況等	SPACの舞台芸術の創作活動支援 伊豆文学フェスティバルの開催（メッセージ部門の新設）	SPACの舞台芸術の創作活動支援 第6回静岡国際オペラコンクールの開催 伊豆文学フェスティバルの開催	SPACの舞台芸術の創作活動支援 第4回県民オペラの開催 伊豆文学フェスティバルの開催		○
文化活動の場の充実	計画		県芸術祭など発表の場の充実			○
		第50回記念県芸術祭の開催 県芸術祭を核としたふじのくに芸術祭の開始	ふじのくに芸術祭の開催 (高校生文芸コンクールの開始)	ふじのくに芸術祭の開催		○
文化資源の発掘と活用	計画	文化資源と文化的景観の募集、PR等活用 ↓ 多様な資源と組み合わせた情報発信				○
		文化資源と文化的景観の募集・公開 情報誌「アトリエ・ふじのくに」の発行	DB「ふじのくに文化資源」の公開 冊子「静岡県のすごい産業遺産」の発行、情報誌「アトリエ・ふじのくに」の発行等	DB「ふじのくに文化資源」の充実 高機能携帯電話アプリや電子書籍による情報提供、冊子「しづおか近代和風建築さんぽ」の発行等		○

○文化に触れる機会の充実

- 子どもが本物の文化に触れる機会を提供するため、小中学生を対象とした個人参加の体験・創造講座を実施する「ふじのくに子ども芸術大学」を新たに開講し、22講座に760人が受講した。また、県内の中学生に対して、無料で県立美術館やグランシップの音楽公演、SPACの舞台芸術を鑑賞する機会を提供したほか、SPACが実施する中高生舞台芸術鑑賞事業、グランシップの中高生招待事業や主催事業公演の学生料金の設定などを通じて、若者に対する文化・芸術鑑賞の機会を提供した。
- 子どもが多様な文化に触れ、自ら活動・体験する機会を提供するため、県立美術館の出張美術講座や教育普及プログラム、グランシップでの体験型音楽や伝統芸能のワークショップ、SPACによる「親と子の演劇教室」や「リーディングカフェ」などを実施した。

「ふじのくにづくり」

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
文化に触れる機会の充実	計画	こどもたちの文化芸術鑑賞機会の提供 県立美術館の常設展及び自主企画展で大学生以下を無料	ふじのくに子ども芸術大学の発足			→
	実施状況等	こどもたちの文化芸術鑑賞機会の提供 県立美術館の常設展及び自主企画展で大学生以下を無料	新たに創造体験型のふじのくに子ども芸術大学の開講 こどもたちの文化芸術鑑賞機会の提供 SPACの中高生鑑賞事業の実施 グランシップ主催事業公演の大学生以下のチケット料金を割引（一律1,000円）	ふじのくに子ども芸術大学の拡充 こどもたちの文化芸術鑑賞機会の提供 SPACの中高生鑑賞事業の実施		○

○文化活動をささえる人の育成と仕組みづくり

- 文化活動をささえる人を育成するため、文化活動の企画・運営に関する知識や経験を基に、芸術家と社会、地域の様々な文化活動を結びつけ、新たな可能性を開拓する役割を担う「アートマネージャー」の養成講座を実施した。
- 文化・芸術をささえる活動を行う人や団体の連携促進による活動の活性化を図るため、団体や個人を紹介する「ふじのくにささえるチカラデータベース」を開設し、50団体を掲載した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ささえる人と機能の充実	計画	アートマネージャーの養成（東部）	他地区での展開、第2期の養成 アートマネージャー活動の支援、連絡会の開催			→
	実施状況等	アートマネージャーの養成（東部） 計4人	アートマネージャーの養成（中部） 計4人 DB「ふじのくにささえるチカラ」の開設	「ささえるワールドカフェ」の開催 DB「ささえるチカラ」掲載件数の増大		○

「ふじのくにづくり」

(2) 富士山の後世への継承

○富士山の世界文化遺産への登録の実現

- 平成23年9月28日、日本政府がユネスコの世界遺産センターへ推薦書（暫定版）を提出し、その後の世界遺産条約関係省庁連絡会議の決定を受け、平成24年1月27日に、日本政府がユネスコの世界遺産センターへ推薦書（正式版）を提出了。
- 平成25年の登録実現と将来にわたる富士山の価値の継承を期し、登録に向けた取組を広く国民運動として展開していくため、「富士山世界文化遺産両県県民会議」が発足した。県民会議では、活動方針に賛同する会員を広く募集するとともに、富士山への想いを込めたメッセージの募集活動などを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
富士山の世界文化遺産登録の実現	計画	登録推薦書の作成、提出、ユネスコ審査			→ 世界文化遺産登録	○
	実施状況等	推薦書原案の作成作業 メッセージ募集活動への支援	文化庁への原案提出 ユネスコへの推薦書提出 国民運動の展開	イコモスの現地調査への対応 国民運動の展開		

○富士山世界文化遺産の適正な保護管理と活用

- 富士山を適切に保存管理し、顕著な普遍的価値を次世代へ継承するため「包括的保存管理計画」を策定するとともに、「富士山世界文化遺産協議会」を設置し、資産の保存管理及び整備活用に関する事項などの協議を行うこととした。
- 富士山の保存管理や自然、歴史・文化、観光等の情報提供を行うなど、富士山を訪れる多くの人々のニーズに対応する拠点としての「富士山世界遺産センター（仮称）」の整備に向け、富士山世界遺産センター（仮称）基本構想策定委員会が基本構想を策定した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「富士山世界遺産センター（仮称）」の整備	計画	来訪者のニーズ等を踏まえて整備方針を決定し具体化			→	○
	実施状況等	個別保存管理計画の策定	有識者会議による基本構想策定	基本計画策定		

○富士山の日運動の推進

- 富士山県民講座の開催や環境保全のための清掃活動の実施に加え、富士山万葉集や富士山百人一首の編纂など富士山に想いを寄せる新たな機会を創出し、富士山について、「想い」、「考え」、「学び」そして「行動」する富士山の日運動を推進した。

- 富士山の日関連協賛事業の数は、前年度を上回る341事業となり、民間団体が実施する事業も増加しており、富士山の日の定着が進んでいる。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「富士山の日」の県民運動の促進	計画	「富士山の日」の意義の周知（広報・啓発）			世界文化遺産登録	
		富士山県民講座の開催による学ぶ機会の提供			活動の場の周知（広報・啓発）	
		県・市町・民間協賛事業等による参加型活動の促進			取組の拡大	
実施状況等		・富士見の祭典 ・富士山百人一首 ・第1回ふるさと富士写真コンテスト など 富士山の日関連協賛事業277事業	・富士山の日フェスタ2012 ・富士山万葉集 ・富士山百人一句 ・ふるさと富士巡回写真展 など 富士山の日関連協賛事業341事業	・富士山の日フェスタ2013 ・富士山万葉集 ・富士山歳時記 ・富士山の日巡回展（県民講座、パネル展） など 富士山の日関連協賛事業の募集		○

「憧れ」をぐるぐる

(3) 伝統・歴史に培われた文化の継承

○県民の歴史的・文化的資産である文化財の保護

- 県内の文化財の適切な保護を図るため、江川文庫調査や県内遺跡調査を実施したほか、新たに県指定文化財を2件指定（県指定→国指定1件）した。
- 東海地震等の発生に備え、文化財建造物の耐震診断指針（予備基礎診断）の普及を図るため、静岡県文化財建造物監理士を引き続き養成するとともに、文化財救済の具体的方策等に取り組む「静岡県文化財等救済ネットワーク」を平成23年度末に設立した。

○文化財に誇りと愛着を持つ県民意識の醸成

- 文化財クローズアップ（下田市）や静岡県民俗芸能フェスティバル（伊東市）を開催し、文化財の活用・公開を通じた情報発信と学びの場の提供を行った。また、新東名高速道路の開通にあわせ、沿線文化財を紹介するマップを作成した。
- 県民の文化財への関心を深めるため、「しづおか文化財ウィーク」を実施し、県教育委員会が主催する事業をはじめ、25市町で例年と同等数の55事業が実施された。

○文化財の価値の未来への継承

- 地域の歴史、文化に関する教育活動の充実を図るため、教職員等を対象とした研修「文化財体験講座」を実施した。
- 静岡県民俗芸能フェスティバル（伊東市）に、東日本大震災で被災した民俗芸能団体を招致するなど、県内外で引き継がれる民俗芸能の担い手への支援を実施した。
- 文化財建造物の調査や耐震診断の担い手育成のため、建築士を対象に「静岡県文化財建造物監理士養成講習会」を実施し、21人の監理士を登録した。

2-2-1 多彩な文化の創出と継承

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
文化財建造物監理士等文化財保護に関する専門性を持った人材の育成	計画	講習会の実施 20人	累計40人	累計60人	累計80人	○
	実施状況等	講習会の実施20人 6/19から12/18 計10回開催 監理士20人登録	講習会の実施21人 6/18から12/17 計10回開催 監理士21人登録 累計41人	講習会の実施20人 6/16から12/15 計10回開催		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

「ふじのくに」生涯スポーツ社会の実現を目指し、県民それぞれがライフステージに応じて、様々なスポーツ活動に親しむことができる環境づくりを進め、競技力の向上を図るとともに、スポーツを通じた交流を拡大する。

施策の方向

(1)スポーツに親しむ環境づくり

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
成人の週1回以上のスポーツ実施率	(H21) 44.5%	(H23) 37.8%	50%	C	
市町における地域スポーツクラブの設置数	(H21) 19市町 44クラブ	(H23) 24市町 56クラブ	全市町に 1つ以上	B+	
スポーツ施設利用者数（水泳場、武道館それぞれの利用者数）	(H21) 水泳場 265,671人 武道館 263,395人	(H23) 水泳場 241,187人 武道館 257,791人	年間 27万人	C	

施策の方向

(2)競技力の向上

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
国民体育大会における総合成績	(H21) 21位	(H23) 22位	8位	C	
オリンピック出場本県関係選手数	(H20) 夏季14人 (H22) 冬季2人	(H24) 夏季14人 冬季－	20人	－	

参考指標	経年変化			推移
トップアスリート（JOC指定強化選手）の人数	(H21) 20人	(H22) 10人	(H23) 10人	↖
国体本大会出場人数	(H21) 382人	(H22) 404人	(H23) 384人	↖
公認コーチ（日本協登録）の人数	(H21) 566人	(H22) 596人	(H23) 644人	↗

施策の方向

(3)スポーツを活用した交流促進

目的	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合	(H22) 37.7%	(H23) 49.3%	50%	B+	

参考指標	経年変化			推移
県民スポーツ・レクリエーション祭参加者数 しづおかスポーツフェスティバル参加者数	(H21) 13,310人 83,915人	(H22) 11,790人 87,934人	(H23) 12,687人 70,468人	↖

2 進捗評価

- 市町への直接的な働きかけの結果、新たに2市町が「地域スポーツクラブの設置」を予定するなど、クラブ数は増加しているが、「県民のスポーツ実施率」や「スポーツ施設の利用者数」は伸び悩むなど、スポーツに親しむ環境づくりに向けた一層の取組が必要である。
- 優秀指導者の育成支援により、公認コーチの人数は増加しているが、国民体育大会の総合成績は、平成23年度は22位と前年順位(17位)を下回っており、目標とする8位の達成に向け、選手及び指導者の育成・強化に一層取り組む必要がある。
- 「スポーツを通じた交流が行われている」と答える県民の割合は、目標達成に向け順調に推移しており、県民参加型のスポーツ大会や台湾の高校生の交流親善試合の開催などに一定の成果が見られるほか、県営公園の適切な管理及び利用促進の取組等により、県民の利用者満足度等はおおむね良好に推移するなど、スポーツを活用した交流が広がっている。

「憧れ」を呼ぶ
「ふじのくにづくり」

3 今後の施策展開

- スポーツに親しみ、技量を高める環境づくりには、スポーツに親しむ場の整備を進めるとともに、スポーツに親しむ機運を醸成し、スポーツに消極的な県民各世代のスポーツ実践を促すほか、高い競技力を持つ選手層の形成が必要である。
このため、県民が身近にスポーツと関わることができる**地域スポーツクラブの設置**に向け、市町への直接的な働きかけを強化するとともに、平成23年度に新設した**「スポーツ推進月間」の定着**に向けたより一層の取組を進める。
また、スポーツ施設の管理運営に対する外部評価を引き続き実施するほか、**草薙総合運動場のリニューアルをはじめとする公園の整備**を進めるなど、より一層の県民サービスの向上を図っていく。
競技力の高い選手の育成に向けて、引き続き国体強化事業を推進するとともに、ジュニアのトップ選手の育成や運動部活動の活性化を図るなど、選手の成長を見据え、**優秀な指導者による一貫した指導が行われる体制づくり**を継続する。
- スポーツを通じた交流を拡大するためには、県内の様々な世代、グループが交流できる場の提供や国内外とのスポーツ交流を促進する必要がある。
このため、**誰もが参加できるスポーツイベントの拡充**を図るとともに、本県と台湾や友好提携先等の学生間の交流親善試合の相互開催など、**青少年のスポーツ交流の充実**を図る。

4 取組の実績

(1) スポーツに親しむ環境づくり

○ライフステージに応じたスポーツの振興

- 指導者の県内幼稚園・保育所への派遣等により、歩き始めから3歳児を対象とした「ふじのくにファミリー・プレイ・プログラム」や、4歳から6歳児を対象とした「ファミリー・チャレンジ・プログラム」の普及・啓発を行った。
- 幅広い年代や年齢、障害の有無に関係なくスポーツの普及を図るために開催した「しずおかスポーツフェスティバル」には60種目に70,468人が参加し、2回の「ニュースポーツふれあいフェスタ」では延べ846人がニュースポーツを経験するなど、スポーツの普及活動を行った。
- 「ふじのくにスポーツ推進月間」を設けることにより、多様な形でスポーツに親しむことを県民一人ひとりに促した。ウォーキング教室等のイベントを開催し、のぼり旗の掲出や啓発グッズの配布、ラジオ等による広報活動を行った。

○生涯スポーツを支える環境づくり

- 各市町のスポーツを幅広く普及するため、高齢者の健康づくりに関する講話及び高齢者向けウォーキングの実技指導を取り入れたスポーツ指導者の養成を行った。
- 各市町のスポーツ施設やスポーツイベントの情報をホームページ等を活用し、広く県民へ情報発信を行った。

○生涯スポーツ拠点の形成

- 地域スポーツクラブ**未設置市町を対象に市町訪問を行いクラブ育成の働きかけを行うとともに、クラブ運営の安定化と活性化を図るため、「地域スポーツクラブ連絡協議会」を通じて、相互クラブの活動状況について情報交換を行った。
- 県営の7都市公園のサービス向上及び利用促進を図った結果、利用者満足度等はおおむね良好となっている。
- 県内の生涯スポーツの拠点である草薙総合運動場の機能向上を図るため、硬式野球場の外野スタンド及び室内練習場の設計を進めるとともに、体育館の建替えのための設計に着手した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
市町における地域スポーツ拠点の整備促進	計画		地域スポーツクラブの整備促進			○
		地域スポーツクラブ設置20市町	地域スポーツクラブ設置25市町	地域スポーツクラブ設置30市町	地域スポーツクラブ設置35市町	
	実施状況等	24市町	24市町	26市町 (12月1日現在)		

「ふじのくに」を呼び、
「ふじのくにづくり」

(2) 競技力の向上

○選手の育成・強化

- 小中高校生、本県から国体に出場するトップアスリートなど、**選手の育成・強化**を図るため、国体強化事業、ジュニア育成・強化事業、トップアスリート特別強化事業、優秀指導者特別強化事業を実施した。
- 陸上競技・水泳・サッカー・野球を全国トップを目指す「しづおか重点競技」とし、高等学校体育連盟・高等学校野球連盟を通じて強化支援等を行った。
- プロスポーツ選手等のトップアスリートを中学校の部活動に派遣し、中学生と指導者合わせて467校、8,004人に対して技術指導等をすることにより、ジュニア選手の育成等を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
選手の育成・強化 (ジュニアスポーツの育成)	計画		中学校・高等学校の運動部活動の活性化			○
	実施状況等		<ul style="list-style-type: none"> ・しづおか重点競技強化支援 ・全国大会入賞強化支援 ・トップアスリート等派遣事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・しづおか重点競技強化支援 ・全国大会入賞強化支援 ・トップアスリート等派遣事業 		

○競技力を支える人材の養成

- 本県の競技力を高いレベルで維持・向上させていくためには、長期的に活躍できる優秀指導者の養成が必要であることから、実地研修会等での外部優秀指導者の招聘などへの支援を実施した。

○競技力向上のための環境整備

- 国体の出場候補選手の競技力向上を図るため、スポーツドクター等によるトレーニング指導をはじめ、メンタルトレーニング及び体力・運動能力等のフィジカルチェックを実施した。

(3) スポーツを活用した交流促進

○スポーツを通じた交流

- 平成23年度には、台湾6市県との協定に基づき、台湾から受け入れた3チームとの野球交流親善試合や、本県選抜バスケットボールチームの台湾への派遣など、相互スポーツ交流を実施した。
- 台風等の影響により参加者の減少は見られたものの、年代や体力レベルに応じて参加できる「しづおかスポーツフェスティバル」「県民スポーツ・レクリエーション祭」や年齢、障害の有無に関係なく参加可能な「ニュースポーツふれあいフェスタ」を開催し、スポーツを通じた幅広い交流の促進を図った。

○スポーツ観戦機会の充実

- アーチェリー、ボート、男子ソフトボールの全国高等学校選抜大会や全日本少年春季軟式野球大会等の全国規模の大会を開催するとともに、小笠山総合運動公園を会場とする、Jリーグの試合をはじめ、静岡国際陸上大会など、トップレベルの競技大会を実施した。

○スポーツを活用した産業振興

- 県西部地域をモデル地域として、地域資源を活かしたスポーツ産業の振興を図るため、平成24年3月に、静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会を設立した。

「憧れ」をぐんづくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

多文化共生社会の形成を推進するとともに、国際的な協力や貢献に積極的に関わり、政府間外交によらない自治体や民間による交流を促進するなど、地域主権の時代にふさわしい新しい地域外交を推進していく。

施策の方向

(1)多文化共生社会の形成

目的	外国人県民の地域社会への参画や日本人県民と外国人県民との交流、相互理解を図り、安心して快適に暮らせる多文化共生の地域づくりを進める。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
外国語ボランティアバンク登録者数	(H21)	876人	(H23) 889人	1,000人	B-

参考指標

経年変化

推移

「多文化共生」という言葉の認知度	—	(H21) 23.4%	(H24県政世論調査) 37.4%	↗
外国人住民に親しみを感じる割合	—	(H21) 17.4%	(H24県政世論調査) 34.9%	↗
ふじのくに留学生親善大使委嘱者数（累計）	(H21) 347人	(H22) 367人	(H23) 387人	↗

施策の方向

(2)留学生支援の推進

目的	産・学・官・地域が連携・協働した留学生を支援する体制を構築し、留学前から滞在中、卒業後までのいわゆる「入り口から出口まで」の支援を行い、留学生が憧れを持つ地域となるよう環境づくりを進める。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
外国人留学生数	(H21.5月) 1,601人	(H23.5月) 1,589人	2,500人	C	

施策の方向

(3)国際協力の推進

目的	国際協力ボランティアへの参加促進や開発途上国の人材育成の支援など、国際協力、国際貢献を地域レベルで実施することにより、新しい地域外交を展開する。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
青年海外協力隊累積派遣者数	(H21) 1,172人	(H23) 1,262人	1,350人	B	

参考指標

経年変化

推移

海外技術研修員受入者数	(H21) 4人	(H22) 5人	(H23) 9人	↗
-------------	-------------	-------------	-------------	---

施策の方向

(4)国際交流の促進

目的	東アジアを中心とした海外と友好的互恵を基本姿勢とする地域間交流を行うなど、新しい地域外交を展開する。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
県及び県内市町の国際交流協定提携数	(H21) 63件	(H23) 70件	80件	B	

2 進捗評価

- 外国人との積極的な関わりを反映する「外国語ボランティアバンク登録者数」は、東日本大震災を踏まえ緊急時に確実に連絡が取れる者を精査したため平成22年度に64人減少したが、広くボランティア登録を働きかけた結果、平成23年度は77人が増加した。外国人県民と日本人県民双方に対する意識啓発により、「多文化共生という言葉の認知度」や「外国人住民に親しみを感じる割合」も増加するなど、誰もが理解しあい、快適に暮らせ、安全・安心を実感できる多文化共生社会の形成に向けた取組が進んでいる。
- 「外国人留学生数」は、東日本大震災の影響等により、全国的には前年比で減少しているが、本県では微増（H22：1,576人→H23：1,589人）で推移した。今後も震災の影響が続くことが懸念される中、留学生の積極的な受入れに向けて、県内大学及び関係団体等で設立した「静岡県留学生支援ネットワーク」による留学生支援等の取組の充実を図っていく必要がある。
- 県民の国際協力に対する意識を反映する「青年海外協力隊累積派遣者数」は、従来の広報に加え、企業訪問による国際ボランティア活動の周知等を図った結果、順調に推移している。また、中国やモンゴルなどの東アジアを中心とした地域外交の展開により、平成22年度に当初目標（68件）を達成した「県及び県内市町の国際交流協定提携数」についても、新たな目標達成に向け、提携数が増加するなど、地域レベルでの国際協力や地域間交流が進んでいる。

3 今後の施策展開

- これまでの「国際交流」を更に進め、経済や教育等の様々な分野で相互にメリットのある「地域外交」に発展させるためには、対象とする国・地域を明確にするとともに、交流を進める分野や施策の重点化を図る必要がある。
このため、今後の本県の地域外交の展開を示す地域外交基本方針（平成24年6月策定）に基づき、対象となる**国や地域（中国、韓国、モンゴル、米国、台湾、東南アジア）ごとに観光、経済、教育・文化等の重点分野での交流**を戦略的に進め、対外的な本県の存在感を高めていく。
- 多文化共生社会の形成や留学生支援、国際協力を進めるに当たっては、行政だけでなく、地域、県民、民間団体、企業など多様な関係主体との連携や協力が必要である。
このため、**外国人県民等に対するきめ細かい情報提供等の支援**を実施するとともに、外国人、日本人県民双方への多文化共生意識の浸透に努めていく。
また、静岡県留学生支援ネットワークによる体系的な**留学生支援事業の充実や国際協力ボランティアへの参加促進**を図るなど、地域レベルでの国際的な交流や協力を進めていく。

4 取組の実績

(1) 多文化共生社会の形成

○誰もが理解しあえる地域づくりの推進

- 県内市町行政職員の多文化共生意識の底上げを図るため、地域共生、外国人の子どもの教育、防災対策についての意見交換、状況調査を29市町で行った。
- 日本と外国の相互の文化や生活習慣の違いを認識し理解を深めるため、外国人が多い静岡市、沼津市、掛川市での多文化共生フォーラム、公立小中学校など25校への国際交流員の出前教室、ふじのくに留学生親善大使として委嘱した外国人留学生20人による、県内各地での地域交流活動などを通じ、**外国人県民と日本人県民双方に国際理解や異文化理解促進の意識啓発**を図った。
- 外国人県民のコミュニケーション環境を充実**するため、インターネットラジオでの週4回のポルトガル語放送やFMラジオでの週1回の英語放送、**国際交流員によるフェイスブック（英語、ポルトガル語）**を活用した県政情報の提供、日本語教室の5地域での開催などを通じ、外国人県民の日本語能力向上を図った。

「憧れ」を呼ぶ
ふじのくにづくり

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
外国人県民と日本人県民双方に対する意識啓発	計画	フォーラムの開催 国際交流員出前講座の開催 ふじのくに留学生親善大使活動		広報啓発、交流活動等の充実		○
	実施状況等	フォーラム4回 出前講座41校 親善大使20人	フォーラム3回 出前講座25校 親善大使20人	出前講座25校 親善大使20人		○
外国人県民のコミュニケーション支援	計画	インターネットラジオ、FM、外国人支援アドバイザー相談 外国語ボランティア登録の推進 日本語教室、外国人学校日本語指導等		多言語情報体制の充実、 日本語学習支援等		○
	実施状況等	インターネットラジオ週4回、FM週1回、アドバイザー相談355件、 日本語教室6地域、外国人学校日本語指導3校	インターネットラジオ週4回、FM週1回、アドバイザー相談434件、 日本語教室5地域、フェイスブック、外国人学校日本語指導3校	インターネットラジオ週4回、FM週1回、アドバイザー相談434件、 フェイスブック、日本語教室12地域		○

○誰もが快適に暮らせる地域づくりの推進

- 外国人県民の雇用・就労環境の向上を図るため、外国人労働者の雇用適正化憲章を平成24年2月に策定した。
- 民間主体の多文化共生や国際交流・協力活動の推進を図るため、地域の核となる静岡県国際交流協会の公益財団法人移行を支援するなど、**民間国際交流団体の育成支援**を行った。
- 県内の多文化共生関係者、活動団体のネットワーク化や連携を促進するため、各種情報を県国際交流協会に一元化しワンストップ情報提供体制を構築するとともに、外国人窓口相談員連絡会議・研修会を2回開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
民間国際交流団体育成・支援	計画	研修会等団体ネットワーク化推進	研修会等団体ネットワーク化推進		団体ネットワーク化推進	○
	実施状況等	浜松国際交流協会の公益財団法人移行(H22.12) 外国人窓口相談員連絡会議・研修	静岡県国際交流協会の公益財団法人移行(H24.4) 外国人窓口相談員連絡会議・研修	県・浜松国際交流協会との連携 市町国際交流協会、外国人相談員連絡会議・研修		

○誰もが安全・安心を実感できる地域づくりの推進

- 緊急時の外国人への多言語情報提供体制を支援するため、(財)自治体国際化協会が開発した災害時多言語情報作成ツール(音声、携帯電話用、表示シート)を県内29市町に配備した。
- 津波危険予想地域において、外国人にもわかりやすい避難場所への誘導標識整備を促進するため、沿岸各市町に対し多言語表記によるサイン例を提示した。
- 外国人県民に防災に関する情報が行き届くようするため、週4回のインターネットラジオ(ポルトガル語)や週1回のFM放送(英語)、国際交流員によるフェイスブック(英語、ポルトガル語)を活用した地震防災知識などの防災情報を提供した。
- 外国人県民が災害発生時に的確に行動できるよう災害に対する情報や知識の普及啓発を図る防災研修を、県地震防災センターや熱海市、清水町、裾野市などで開催し、284人の外国人県民が参加した。
- 外国人県民の緊急時サポート体制の構築を図るため、外国語ボランティアバンク登録者が外国人防災セミナー研修会(全3回)に参加した。

○国際化に対応したサービスの提供

- 住民に身近な市町で円滑な旅券発給を行うため、申請受付、交付を行う全市町との連携を図るとともに、研修会の実施等の支援を行った。

(2) 留学生支援の推進

○「入り口(留学前)から出口(就職時、帰国時)まで」の体系的な支援の実施

- 産・学・官・地域の連携・協働による**体系的な留学生支援を実施**するため、県内大学及び関係団体等とともに「静岡県留学生支援ネットワーク」を設立し、就職支援講座や企業面談会、交流会、ビザ・住宅無料相談会等を開催するなど、就職や交流等への支援を実施した。
- 県内大学の国際化を推進するため、韓国(ソウル)及び中国(上海)で開催された留学フェアに参加するなど、本県の留学情報を発信したほか、浙江省との短期留学生の相互交流を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
留学生支援体制の構築	計画	関係機関による連絡会等の開催 留学生サポート窓口開設準備	留学生支援連携組織の設立	サポート窓口の開設・運営		
				大学・企業等への参画呼びかけ		○
	実施状況等	関係機関による留学生支援ネットワーク連絡会の開催 留学生支援連携組織の設立準備	静岡県留学生支援ネットワークの設立	支援ネットワークの運営(サポート事業実施)		
				大学・企業等への参画呼びかけ		→

○学と住を一体化した賑わいのあるまちづくり

- 東静岡駅周辺地区における学住一体のまちづくりを進めるため、県市東静岡周辺地区賑わい創出検討会議を開催するなど、県市の連携により賑わい創出に必要な施策や交流の核となる県、市有地への導入機能の検討を行った。

(3) 国際協力の推進

○県民による国際協力ボランティアへの参加促進

- 国際ボランティアへの参加を促進するため、募集広報を行い、平成23年度には、青年海外協力隊募集参加説明会へ228人の参加、青年海外協力隊へ40人の派遣を実現した。
- また、JICAボランティア経験者の再就職支援や国際ボランティア活動の周知のため、県内の企業訪問等を行った。
- JICAグローバル大学院の設置に向けて、設置主体の一つとして考えられる（財）国際開発高等教育機構の運営状況やJICAとの連携による大学院プログラムなどについて調査を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等国際協力ボランティアへの参加促進と経験者の活用	計画		現職参加制度導入への働きかけ 募集説明会の開催 帰國者報告会の開催			○
		経験者活用方策の検討	地域人材バンクへの登録・活用			○
	実施状況等	・県の広報媒体を使ったJICAボランティア募集の広報	・県の広報媒体を使ったJICAボランティア募集の広報 ・JICA経験者活用方法検討のための企業訪問調査	・JICAボランティア募集広報や企業訪問の実施 ・県内初のJICAボランティア帰国報告会の実施 ・JICAボランティアなどを活用した海外技術研修員の受入れ		○
JICAグローバル大学院設立に向けた取組	計画	関係情報の収集・国等関係機関への働きかけ		国等関係機関への働きかけ		○
	実施状況等	・大学院設立について有識者の意見を聴取	・「グローバル人材育成推進会議」に係る情報収集及び国等関係機関への働きかけを実施	・「グローバル人材育成推進会議」や先進事例の情報収集及び国等関係機関への働きかけを実施		○

○開発途上国の人材育成の支援

- 海外の人材育成に資するため、海外技術研修員受入事業として、中国やモンゴルなどから9人の技術研修員を受け入れ、県機関・県内研究機関において研修を実施した。

(4) 国際交流の促進

○中国との交流

- 平成24年度の**本県と浙江省との友好提携**30周年に向けて、定期協議や調整会議を行うなど、記念事業の調整を行ったほか、経済、文化、観光分野などの交流促進にかかる調整等を実施した。
- 日本富士山協会と泰安市人民政府の間で締結した富士山と泰山との友好山提携に基づき、相互交流を進めている。平成23年度は**泰安市友好訪問団の受け入れ**を実施するなど、地域間交流を促進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
浙江省との相互協力関係の強化	計画	各分野における交流の推進 3776訪中事業	農業、教育、医療、防災分野等交流	友好提携30周年		○
上海市等との将来を見据えた地域間交流	実施状況等	・3776訪中事業に6,042人の県民参加 ・産業、観光、文化等の9分野で具体的な交流を進めることで合意	・9分野の交流を中心に、友好提携30周年に向けた取組	・相互代表団の派遣など30周年記念式典ほか関連事業の通年実施		○
上海市等との将来を見据えた地域間交流	計画	上海万博出展 泰安市への友好訪問	泰安市からの友好訪問	泰安市への友好訪問	泰安市からの友好訪問	○
	実施状況等	・上海万博日本産業館のイベントステージに出展 ・泰安市への友好訪問	・上海旅遊節での本県の観光PR ・泰安市からの友好訪問団を受入れ	・湖北省との相互訪問団の交流		

○韓国との交流

- 富士山静岡空港と仁川国際空港を結ぶ航空路線の利用客の増加や本県への観光客の増加が期待される忠清南道との友好交流協力に関する覚書を平成23年度に締結し、具体的な分野での交流を深め、友好協定の締結に取り組むことで合意した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
韓国との交流 (韓国内の道またはそれに相当する広域市との交流)	計画	仁川市、忠清南道等との交流検討				○
	実施状況等	・忠清南道との友好提携に向けた合意	・忠清南道との友好交流協力に関する覚書を締結	・忠清南道との友好協定締結に向けた協議		

○その他国・地域との交流

- ニューヨークでのお茶及び観光セミナー開催により、県産緑茶に対する風評被害払拭などの情報発信を行ったほか、ロードアイランド州との大学間交流など、**アメリカとの地域間交流**を進めた。
- 台北との定期路線の就航の実現や青少年のスポーツ交流の拡充など、**本県と台湾との交流**拡大を図った。
- モンゴルドルノゴビ県との友好協定**を締結し、技術研修員や高校生の交流を進めるとともに、上下水道などのインフラ整備や医療分野での技術協力に向けた取組を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
アメリカとの交流	計画	州と県における地域間交流	教育、医療、防災分野等交流			○
	実施状況等	・ノースカロライナ州立大学とスタンフォード大学（カリフォルニア州）への県職員派遣を通じた交流を実施	・お茶、観光、学術交流などの分野交流を実施	・防災分野の地域連携交流の実施 ・ロードアイランド州との学術交流の実施 ・ハワイ州等との産業分野交流の実施		○
台湾、モンゴル等との交流	計画	スポーツ交流等の促進				○
	実施状況等	・県高校野球選抜チームが台湾に遠征し、交流親善試合を実施 ・モンゴルドルノゴビ県と相互協力に関する覚書を締結	・台湾から高校野球チームが来静し、交流親善試合を実施 ・バスケットボールの県高校選抜男女各1チームが台湾遠征し、交流試合を実施 ・モンゴルドルノゴビ県と友好協定を締結	・台湾への高校野球チーム派遣など青少年のスポーツ交流の実施 ・モンゴルドルノゴビ県からの医療、インフラ等の研修生受入れ、高校生交流の実施 ・東南アジアとの教育・文化交流の実施		○

「憧れ」をぐんづく

1 戰略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

ヒトやモノが円滑に行き交い、多様な交流を実現させるため、陸・海・空が一体となった交通体系の整備、活用とともに、情報通信技術を生かしたネットワークの充実を進める。

施策の方向		(1) 広域交通ネットワークの充実			
目的	本県と海外や国内遠隔地を結ぶ航空ネットワークや鉄道、道路、海上交通ネットワークなど、広域交通ネットワークの充実を図る。				
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
国内旅客輸送人員(※)	(H20) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	(H22) — (3億1,100万人)	(H22) — (3億1,100万人)	27億人 (3億5,000万人)	C
富士山静岡空港の就航地域数等	(H21) 定期便8地域、 チャーター便 16地域・158便、 小型機402機	(H23) 定期便8地域、 チャーター便 19地域・111便、 小型機353機	(H23) 定期便10地域、 チャーター便 20地域・200便、 小型機500機	定期便10地域、 チャーター便 20地域・200便、 小型機500機	C
富士山静岡空港の利用者数	(H21) 53万人	(H23) 41万人	(H23) 41万人	70万人	C
富士山静岡空港の貨物取扱量	(H21) 86 t	(H23) 501 t	(H23) 501 t	3,000 t	B-
輸出・輸入コンテナ取扱個数	(H21) 34.1万TEU	(H23) 43.4万TEU	(H23) 43.4万TEU	78.7万TEU	C

※国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出しているが、平成22年度分より調査方法の変更があり、「自家用バス」「自家用乗用車」については集計されなくなったため、() 内のとおり、新たに基準値・目標値を設定し達成状況を評価した。

参考指標		経年変化			推移
国内鉄道旅客輸送人員(静岡県分)	(H20) 196,539千人	(H21) 187,951千人	(H22) 186,578千人		↖
富士山静岡空港団体利用モニター助成人数	(H21) 1,012人	(H22) 2,054人	(H23) 2,721人		↗
富士山静岡空港教育旅行助成校数	(H21) 20校	(H22) 35校	(H23) 40校		↗

施策の方向

(2) 地域交通ネットワークの充実

目的

地域住民の生活を支える鉄道・バス等の公共交通機関の維持・活性化や幹線道路整備など、地域の交流のための交通ネットワークの充実を図る。

数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
国内旅客輸送人員(※)	(H20) 26億7,900万人 (3億4,400万人)	(H22) — (3億1,100万人)	(H22) — (3億1,100万人)	27億人 (3億5,000万人)	C
中心都市等への30分行動圏人口カバー率	(H21) 87.2%	(H23) 88.4%	(H23) 88.4%	92.8%	B

※国土交通省「旅客地域流動調査」をもとに算出しているが、平成22年度分より調査方法の変更があり、「自家用バス」「自家用乗用車」については集計されなくなったため、() 内のとおり、新たに基準値・目標値を設定し達成状況を評価した。

参考指標		経年変化			推移
県内バス輸送人員	(H20) 89,281千人	(H21) 83,891千人	(H22) 81,523千人		↖
県内乗合バスのノンステップ車両導入率	(H21) 30.9%	(H22) 32.2%	(H23) 33.7%		↗
第3次救急医療機関への30分到達圏人口カバー率	(H21) 74.0%	(H22) 74.0%	(H23) 74.1%		→

施策の方向		(3)情報通信ネットワークの充実				
目的	時間や距離の制約を越えた多様な交流や迅速な対応が行えるよう、光ファイバ網などの情報通信基盤の整備を促進し、県内の情報格差を是正するとともに、防災・医療・教育などの暮らしや産業、行政における情報通信技術の利活用を推進し、豊かな県民生活の実現を図る。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
光ファイバ網世帯カバー率		(H21) 83.4%	(H23) 85.0%	86%	B	

参考指標	経年変化			推移
地域情報化コーディネータ派遣回数	(H21) 6回	(H22) 18回	(H23) 24回	↗
行政手続のオンライン利用促進対象手続のオンライン利用率	(H21) 47%	(H22) 54%	(H23) 57%	↗
地上デジタル放送中継局の整備状況（累計）	(H21) 36局	(H22) 67局	(H23) 67局	↗

「憧れ」をぐぐにづくり

2 進捗評価

- 東日本大震災の影響等により、航空需要が著しく減少し、「富士山静岡空港の利用者数」の平成23年度の実績は22年度を下回ったが、需要拡大策を拡充した結果、平成23年度後半からは回復基調にある。さらに、チャーター便の積み重ねによる台北便の定期便化や上海便の延伸による武漢への新規就航が実現した。平成22年度比約2.5倍の501トンと増加した「貨物取扱量」についても、今後の継続的な利用促進につなげる国際航空貨物のトライアル輸送に取り組むなど、施策の前倒し・拡充等を図りつつ、広域交通ネットワークの充実に向けた取組を進めている。
- また、「国内旅客輸送人員」については、鉄道輸送を中心に減少傾向にあるため、県内における「ひかり」号の停車本数の増加を働きかけるなど、引き続き、鉄道利用等の利便性向上に努めていく。
- 平成24年の新東名高速道路開通を控えた関連幹線道路の整備推進により、第3次救急医療機関への30分到達圏人口カバー率は若干の向上が図られた。少子化やモータリゼーションの進展（自家用車の普及）等に伴い、県内バス輸送人員は減少しているものの、バス事業者や市町へのバス運行経費支援等により、生活に不可欠なバス路線は維持されるなど、地域交通ネットワークの充実に向けた取組はおおむね順調に進んでいる。
- ICTの利活用を支える基盤である光ファイバ網等の整備は、市町や事業者との協働により、平成23年度末の光ファイバ網世帯カバー率は85.0%となり、目標とする86%達成に向けて順調に進んでいる。

3 今後の施策展開

- ヒトやモノが円滑に行き交い、多様な交流を実現するためには、東日本大震災による航空需要や物流への影響を早期に払拭し、富士山静岡空港をはじめとする陸・海・空が一体となった交通ネットワークの充実を図ることが必要である。
このため、引き続き、**富士山静岡空港の路線ネットワークの充実・強化**を目指し、航空会社への働きかけを行うほか、ビジネスや教育旅行など底堅い需要の増加を図るとともに、潜在的に大きな需要が見込まれる**海外からの誘客促進**を図る。
- さらにトライアル輸送事業による**国際航空貨物の継続的利用に向けた検証、荷主企業や物流運送業者等に対する利用の働きかけ**などをを行うとともに、港湾物流戦略に基づく駿河湾港としての一体的利活

用を図るなど、物流ネットワークの充実を進めていく。

- 地域交通ネットワークを維持・確保するためには、事業者が行う安全対策等への支援のほか、事業者・市町・住民をはじめとする地域の連携・協働による利用拡大等への取組が必要である。
このため、引き続き、**鉄道の安全設備整備やバス路線維持のための支援**、地域の実情に応じた新たな運行形態の導入の推進に加え、鉄道や海上交通の活性化を図る地域の取組を支援していく。
また、中心都市等や第3次救急医療機関への30分到達圏人口カバー率の向上を図るため、国道、県道などの幹線道路の整備を推進し、**県内を網羅する道路ネットワークの充実**に努めていく。
- ICTの利活用を支える基盤となる光ファイバ網**等については、整備に多額の費用を要することが課題であるが、地域の実情に応じた柔軟な手法の活用などにより、**着実な整備を図り、情報通信技術を生かしたネットワークの充実**を進める。

4 取組の実績

(1) 広域交通ネットワークの充実

○ヒトの交流を促す交通ネットワークの充実

- 整備が進む新東名高速道路や、富士山静岡空港、港湾など、着実に整備されつつある陸・海・空の交通ネットワークの利活用の可能性と方向性を検討するため、「ふじのくに交通ネットワーク・セミナー」を開催するとともに、平成24年2月には将来の交通インフラの整備方針を示す「ふじのくに交通ネットワークビジョン」を公表した。
- 新東名高速道路、中部横断自動車道、三遠南信自動車道、伊豆縦貫自動車道の早期完成に向けて、国や中日本高速道路株式会社などに事業の推進を働きかけた。
- 新幹線「ひかり」号等県内駅への停車本数の増加については、JR東海に対する要望を行うなど、働きかけを行った。
- 平成23年度末に供用を開始した菅山ICの立体交差化をはじめ、大沢ICの平成24年夏の供用開始に向けた工事を進めるなど、空港と新東名、御前崎港を連結する金谷御前崎連絡道路の整備を推進した。
- 空港と鉄道駅を結ぶアクセスの利便性向上と運行の効率化を図るため、一部の路線において大型バスの運行を見直し、小型車両によるデマンド運行を行った。
- 中央新幹線の整備や東海道新幹線の富士山静岡空港新駅について検討するため、県及び静岡市で組織する「中央新幹線整備推進本部」において環境影響評価等を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
空港と鉄道駅等とのアクセスの充実	計画	バス、タクシーによるアクセスの充実			→	○
	実施状況等	航空機に合わせた運行の見直し	新たなアクセス手法の研究・開発	(常に取組内容を見直し)	→	
ひかり号の停車本数の増加等の働きかけ	計画	地元市町、経済団体等と協力しての働きかけ		掛川線、浜松線を島田線に集約し、小型車両による多頻度運行を開始		●
	実施状況等	JR東海への働きかけの実施	JR東海への働きかけの実施	JR東海への働きかけの実施		
富士山静岡空港への新幹線空港新駅の働きかけ	計画	リニア中央新幹線計画を考慮した新駅設置の働きかけ			→	○
	実施状況等	富士山空港新幹線駅検討PTでの検討	中央新幹線整備推進本部での検討	中央新幹線整備推進本部での検討		

○産業を興す物流ネットワークの充実

- 整備が進む高規格幹線道路や富士山静岡空港、港湾、高速鉄道を生かし、本県産業の競争力向上に寄与する、陸・海・空の物流ネットワーク化を推進するため、平成24年2月に「ふじのくに交通ネットワークビジョン」を公表した。
- 平成23年3月に策定した「駿河湾港アクションプラン」等を踏まえ、清水、田子の浦、御前崎の3港の港湾物流促進戦略及び港湾計画の見直しに向けた基礎調査に着手した。
- 富士山静岡空港の航空貨物の利用促進を図るため、貨物上屋使用者に対する支援を行うとともに、富士山静岡空港貨物利用促進協議会との協働により、荷主や物流運送業者に対する利用の働きかけや、経済団体等を対象とする説明会等を開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「駿河湾港」としての 一体的利活用	計画	将来像や目標の明確化 具体策の検討		一體的利活用		○
	実施状況等	将来像の明確化 (駿河湾港アクション プランの策定)	一體的利用（港湾物流 促進戦略、港湾計画の 見直し作業実施）	一體的利用（港湾物流 促進戦略、港湾計画の 見直し作業実施）		○
航空貨物利用の促進	計画	就航機材のベリ一部を利用した実績の着実な積上げ 航空貨物利活用促進協議会での検討 CIQ（税関、検疫等）との連携			(就航機材の大型化)	○
	実施状況等	協議会の開催 国機関との協議 貨物上屋の増築等	航空貨物説明会の開催 荷主企業、フォワーダー訪問	トライアル輸送事業の 実施 航空貨物説明会の開催 荷主、フォワーダー訪問		○

○富士山静岡空港の路線の充実

- 航空路線の充実を図るため、韓国、中国、台湾、モンゴルの航空会社に対して、トップセールスを実施し、チャーター便及び定期便の運航を働きかけるとともに、アシアナ航空、大韓航空、中国東方航空に対しては、東日本大震災の影響により減少した需要を回復させるため、割引キャンペーンの前倒しや実施規模拡大等の緊急の需要拡大策を講じ、就航の継続を要請した。この結果、平成23年度には、台北線が定期便化され、釜山や中国（長沙）、ベトナムなど90便の国際チャーター便が運航されたほか、23年度後半以降、需要は回復傾向を示すようになった。
- 広範な分野にわたる就航先との交流拡大を図るため、民間との協働による「ふじのくに交流団」等を編成して鹿児島、熊本を訪問し、交流を深めるとともに、就航先からの使節団、キャンペーン等の招聘、受入れ支援を行うなど、相互交流の促進・定着化を図った。
- 空港の利用促進を図るため、航空会社や関係団体等と連携し、キャンペーン事業やイベントへのブース出展、教育旅行調査団の派遣等を行った。また、旅行会社、団体等の需要喚起を図るため、旅行商品広報やチャーター便運航支援などを実施するとともに、ビジネス利用の拡大を図るため、企業サポートーズクラブを創設し、就航先への出張等を行う企業に対する支援を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
路線の充実 国際線充実	計画	海外航空会社への積極的なトップセールスの展開 台湾チャーター便の定期路線化 中国各地、タイ、イスラム等に繋がる多様なチャーター便の誘致				
	実施状況等	トップセールス(台湾、韓国、中国) 県民交流団(タイ、韓国) 台湾チャーター73便 チャーター26地域226便が運航(国内線含む)	トップセールス(韓国、台湾等) 台北線定期便化 (3月25日～週3往復) チャーター便19地域 111便が運航(国内線含む)	トップセールス(韓国、中国、台湾等) 上海線の武漢延伸 (6月18日～週4往復) 多様なチャーター便の実現		○
国内線充実	計画	沖縄、北海道や新規就航予定先等へのふじのくに交流団等の派遣				
	実施状況等	ふじのくに交流団派遣(沖縄、北海道、石川) 使節団受入れ(鹿児島、熊本、沖縄)	ふじのくに交流団派遣(鹿児島) 県民交流団派遣(熊本)	航空会社等と連携した、就航先(札幌、福岡、沖縄)等での需要開拓		○
空港利用推進	計画	3776訪中団 上海万博等での路線PR	県民交流団、産業交流団の派遣 就航先でのイベント出展による路線認知度の拡大 各種利用支援策の戦略的実施			
	実施状況等	6,042人の送客達成 日本産業館ステージにて静岡県及び路線のPR実施	産業交流セッション(帯広) 震災対策補正予算を活用したパック旅行補助拡大等による利用促進	ビジネスマッチング等への参加支援 ビジネス利用補助 観光誘客と連携したイベント出展(札幌、福岡、沖縄等)		○

(2) 地域交通ネットワークの充実

○鉄道交通の利便性向上

○**地域鉄道の利用を促進**するため、利便性の向上を図るとともに観光部門と連携した利用拡大の取組を進めた。特に、天竜浜名湖鉄道については、県、沿線市町等で組織する天竜浜名湖線市町会議を核として、駅案内看板や乗り換え時刻表を作成するとともに、ウォーキングコースの設定、マップの作成、観光イベントとの連携など、地域公共交通活性化再生事業の実施により利用拡大に取り組んだ。

○**県内鉄道施設の安全性を向上**するため、伊豆急行外6事業者が実施するレールや枕木交換等の安全対策事業に対して、国と協調して支援した。

○高齢者や障害者等の日常生活や社会生活における移動上の利便性、安全性の向上を図るため、国のバリアフリー基本方針の改正にあわせ、**鉄道駅のユニバーサルデザイン化**に対する県の支援制度を改正し、対象となる駅を拡大した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
沿線地域の連携による利用者増への取組を促進	計画		地域資源を活用した鉄道利用拡大支援			○
	実施状況等	天竜浜名湖線市町会議を核とした天浜線の利用拡大 観光部門と連携した地域鉄道の利用拡大に参加	天竜浜名湖線市町会議を核とした天浜線の利用拡大 観光部門と連携した地域鉄道の利用拡大に参加	天竜浜名湖線市町会議を核とした天浜線の利用拡大 観光部門と連携した地域鉄道の利用拡大に参加		○
鉄道施設の安全対策への支援	計画		トンネル改修、レール・枕木交換等施設設備整備支援			○
	実施状況等	伊豆急行外 6 事業者が実施する安全対策事業を支援	伊豆急行外 6 事業者が実施する安全対策事業を支援	伊豆急行外 6 事業者が実施する安全対策事業を支援		○
鉄道駅のユニバーサルデザイン化の促進	計画		障害者対応型エレベーター、多機能トイレ等の整備支援			○
	実施状況等	JR六合駅へのエレベーター等の設置	国のバリアフリー基本方針の改正に合わせた支援の見直し	JR金谷駅、函南駅、下土狩駅のエレベーター等の設置		○

○バス交通等の生活交通の維持と活性化

- **バス路線の維持・確保**を図るため、広域幹線路線56系統、過疎地域等の路線10系統、市町自主運行路線224系統の運行に対して支援した。
- **地域に適した新たな生活交通の導入を促進**するため、市町自主運行により実施されるデマンド運行に対して支援した。
- バス車両のユニバーサルデザイン化を促進するため、市町を跨る広域的・幹線的路線や市町自主運行バスの運行に必要な低床型車両の導入経費に対して支援した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
バス路線維持・確保	計画		民間バス路線、市町運行バスへの支援			○
	実施状況等	広域幹線路線51系統、過疎地域等の路線10系統、市町自主運行路線229系統の維持確保を支援	広域幹線路線56系統、過疎地域等の路線10系統、市町自主運行路線224系統の維持確保を支援	広域幹線路線、過疎地域等の路線、市町自主運行路線の維持確保を支援		
地域に適した新たな生活交通導入支援	計画	新たな生活交通導入検討	デマンド運行、乗合タクシー等の導入支援		取組手法、効果等の検証・改善	○
	実施状況等	市町自主運行により実施されるデマンド運行等を支援	市町自主運行により実施されるデマンド運行等を支援	市町自主運行により実施されるデマンド運行等を支援		

○海上交通ネットワークの維持と活性化

- 駿河湾内を結ぶカーフェリーの維持・活性化を図るため、運航事業者、関係市町等と連携して、国の地域公共交通活性化・再生事業により、フェリーのPR事業や情報発信事業など、活性化のための取組を支援した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
駿河湾内を結ぶ海上交通ネットワークの維持と活性化	計画		清水港と伊豆半島を結ぶ海上ルートの充実			○
	実施状況等	駿河湾フェリー活性化のための事業の実施	駿河湾海上交通活性化サミットの開催、市町・事業者と連携した利活用促進策の推進	駿河湾海上交通活性化協議会を核として、市町・事業者と連携した利活用促進策の推進		

○県内を結ぶ道路ネットワークの構築

- 地域の中心都市と高規格幹線道路のインターチェンジに30分以内で到達できる道路網(静岡30「サーター」構想)の実現に向けて、国道473号や県道大岡元長窪線などの整備を実施した。
- 誰もが安心して必要な医療を受けられるよう、東駿河湾環状道路や三遠南信自動車道など救急医療機関へ迅速に搬送できる道路網の整備を推進した。

(3) 情報通信ネットワークの充実

○ICT利活用による安心・安全・快適社会の実現

- 平成23年7月に新システム「ふじのくに防災情報共有システム(FUJISAN)」が稼動し、ヘリポート、道路や避難所などの必要な情報をデータベース化し、GIS(電子地図)を使用した被害状況等の表示システムとして、関係機関や市町との情報共有化を進めた。

- 県立病院機構は、医療機関連携システム「ふじのくにバーチャル・メガ・ホスピタル」を平成23年4月から本格稼動させた。平成23年度末で、6つの病院と63の診療所等が参画している。
- 県産品紹介ホームページ「静岡こだわりの逸品ガイド」を運営し、本県の特産品など、ICTを活用した情報提供を行ったほか、ソーシャルメディアを活用し、商店街関係者などとの双方向の情報発信・収集に取り組むとともに富士山の動画映像番組のインターネット配信、歴史をテーマとしたサイトの開設など、観光情報の発信に取り組んだ。
- 地域の住民、団体、企業等のICTの利活用を促進するため、市町、団体等が行う検討会や研修会等に対し、地域情報化コーディネータの派遣を24回実施した。

○ICT利活用による電子自治体化の推進

- 汎用電子申請システムを平成23年11月に民間事業者のサービスを利用したシステムに更新し、携帯電話からの申込等にも対応するなど、より利便性の高いシステムとした。
- 庁内情報システムの最適化を進めるため、IT資産の効率的活用に向け、平成24年3月に県庁情報処理基盤（プライベートクラウド）整備の基本計画を策定した。

○光ファイバ網等の整備促進による情報格差の是正

- 県内の情報格差を是正するため、市町等と連携し、**光ファイバ網の利用環境の整備**に取り組んだ結果、平成23年度は2市2地域において光ファイバ網が整備された。
- 市町等と連携し、携帯電話の不通話地域の解消に取り組んだ結果、3地域で基地局整備が行われた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
光ファイバ網の整備促進	計画		市町、事業者等への支援		誘導目標 86%	→
	実施状況等	世帯カバー率 83.4% (H21年度末)				○
		市町、事業者等への支援 世帯カバー率 84.4% (H22年度末)	市町、事業者等への支援 世帯カバー率 85.0% (H23年度末)	市町、事業者等への支援 世帯カバー率 85.8% (予定) (H24年度末)		

○地上デジタル放送への円滑な移行と利活用の促進

- 県内の大型病院・スーパーマーケット等の来訪者に対する相談受付や、県民からの相談を受け付ける地デジ総合窓口の開設など、平成23年7月の地デジ完全移行に向けた周知広報活動を実施とともに、国、放送事業者、市町等と連携して県内の難視聴地域解消の促進に努めた。
- 「地上デジタル放送用行政情報収集・提供システム」を活用して、データ放送による県民への行政情報の提供を行うとともに、こうした情報をデータ放送で入手できることについて、ホームページ等により県民への周知を図った。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

富士山をはじめとする世界に誇れる自然や文化、芸術、産業といった地域資源を磨き、新たな視点でふじのくにの魅力を創造し、もてなしのこころがあふれる体制を整え、国内外の人々誰もを惹きつけ、何度も訪れたくなる観光ブランドを構築する。

施策の方向

(1)おもてなし日本一の基盤づくり

目的	人材の育成、案内所や情報提供手法の充実を図ることなどにより、旅行者の満足度を高める静岡ならではのおもてなしを提供できる観光地づくりを行う。			
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
静岡県へ再び訪れたいと強く感じる旅行者の割合	(H21) 56%	今後公表	60%	—

参考指標	経年変化			推移
ニューツーリズム商品企画研修受講者数	(H21) 延158人	(H22) 延218人	(H23) 延283人	↗
広報研修受講者数	(H21) 延248人	(H22) 延279人	(H23) 延346人	↗
観光ボランティアガイド数	(H21) 879人	(H22) 916人	(H23) 840人	↘

施策の方向

(2)空港を活かした地域の魅力づくり

目的

広大な魅力溢れる自然空間と空港等の都市機能や都市空間が調和する「ガーデンシティ」として一体感のある地域づくりを促進する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
富士山静岡空港の見学者等	(H21) 約105万人	(H23) 約60.5万人	100万人以上	C

施策の方向

(3)世界に誇れる観光ブランドの創出

目的

静岡県の様々な魅力の創出と発信などにより、静岡県のブランド化を進め、多くの人が憧れを持って訪れる観光地づくりを行う。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
観光交流客数	(H21) 1億4,075万人	(H23) 1億2,966万人	1億5千万人	C
宿泊客数	(H21) 1,723万人	(H23) 1,684万人	1,900万人	C

参考指標

経年変化

推移

旅行客の満足度 (旅行全体について大変満足)	—	(H18) 40.5%	(H21) 33.5%	↘
---------------------------	---	----------------	----------------	---

「憧れ」をぐるみづくり

施策の方向		(4)国際観光地の形成				
目的	「ふじのくにしづおか」の魅力を発信し、誘客を促進するとともに、外国人観光客を積極的に受け入れる意識の醸成と態勢強化を図る。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
外国人延べ宿泊者数		(H21) 37万2千人	(H23) 27万4千人	84万人	C	

参考指標	経年変化			推移
外国人観光客受入宿泊施設割合	—	(H20) 55%	(H22) 57%	↗
道路標識の多言語化の推進	(H21) 延1,001枚	(H22) 延1,312枚	(H23) 延1,380枚	↗

施策の方向		(5)新しいツーリズムの推進				
目的	大きく変化した旅行者のニーズに対応するため、健康、歴史、環境、産業といったテーマ性を備えた多彩な地域資源の新結合による新しいツーリズムを推進する。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
ニューツーリズム旅行商品を造成した事業主体数		(H22.3月) 255社	今後公表	300社	—	

参考指標	経年変化			推移
ジオパーク講座・ジオツアー参加者数	—	(H22) 延べ800人	(H23) 延べ3,300人	↗
フィルムコミッショング支援件数	(H21) 377件	(H22) 380件	(H23) 687件	↗

2 進捗評価

- 「ニューツーリズム商品企画販売研修」や「広報研修」を通じ、観光関係者の販路拡大や商品流通、メディアへのPR手法に関するスキルアップを図った結果、地域密着型の観光ツアーとして商品化されるなど、観光人材の育成が図られている。また、観光情報ホームページにブログサイトを開設し、多様化する観光ニーズに対応した観光情報を提供するなど、おもてなし日本一の基盤づくりへの取組は、おおむね順調に進んでいる。
- 東日本大震災の影響等による航空需要の低下に加え、開港当初の見学者需要も一段落したことにより、「富士山静岡空港の見学者等」は減少しており、空港の路線の充実と併せて地域の観光資源等を活かした賑わい創出を進めるなど、空港を活かした地域の魅力づくりにより一層取り組む必要がある。
- 東日本大震災の影響により、「観光交流客数」「宿泊客数」が落ち込んだため、「がんばろう東日本！ふじのくにゴーゴー！キャンペーン」の実施や、首都圏、中京圏等での観光商談会、県内宿泊者を対象とした交通利用料金の半額キャンペーン等の各種緊急誘客対策を機動的に実施した。その結果、旅行需要は回復傾向に転じたものの、県内の宿泊客数の6割近くを占める伊豆地域などは、震災前の水準と比べ依然として厳しい状況が続いている。
 「外国人延べ宿泊客数」も同様に減少したため、国際観光展への出展、海外の旅行エージェントやメディアの県内視察招聘などの観光プロモーションや広報活動を積極的に展開した。その結果、平成23年度後半から徐々に回復の兆しが見え始めているところもあるが、全体としては、円高や中国、韓国との外交問題の影響を受け、震災前の水準と比べると厳しい状況が続いている。

観光交流人口の増加を目指して、各種の観光プロモーションを機動的に実施し、「ふじのくにしづおか」の魅力を国内外に向け効果的に発信するなど、世界に誇れる観光ブランドの創出と国際観光地の形成に向けたより一層の取組を進める必要がある。

- 商品企画コンテストなど、観光商品の企画造成・販売等を支援した結果、地域ならではの体験・参加・交流などを取り入れた体験型旅行商品が多数造成され高い集客効果を得ているほか、「ジオパーク講座・ジオツアーパートナー数」が増加するなど、伊豆半島ジオパークに対する地元の意識醸成も進んでおり、新しいツーリズムの推進はおおむね順調に進んでいる。

3 今後の施策展開

- 県内の観光需要は回復の兆しが見えつつあるものの、未だ本格的な回復に至っておらず、国内外からの観光誘客を一層促進する必要がある。
特に、外国人観光客を震災前の水準以上に戻すため、富士山静岡空港に新たに路線が開設された**台北や武漢**、回復が遅い**韓国**などに対して、**商談会や現地旅行会社の県内視察等を実施**し誘客を促進するとともに、新たな市場としてタイなどの**東南アジアをターゲットに国際観光展への出展**等を行い、本県の認知度向上を図ることにより、新規ルートの開拓に積極的に取り組む。
また、国内誘客については、本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏等や富士山静岡空港の就航先に向けて、**重点テーマを設定した観光プロモーションを通年で実施**するとともに、情報発信や営業活動を強化するなど、**戦略的な誘客活動を展開**する。
- 何度も訪れたくなる観光ブランドの創出を図るためにには、“ふじのくに”ならではの地域資源を磨き、人材の育成をはじめとするもてなしのこころがあふれる体制を整備する必要がある。
このため、**新東名高速道路の開通**を始め、**伊豆半島ジオパークの認定**、今後予定される**富士山世界文化遺産登録**や**徳川家康公顕彰400年事業**等を**新たな観光ブランドとして磨き上げ、魅力ある観光地づくりを推進**する。また、「ニューツーリズム商品企画販売研修」や「広報研修」などの各種研修を実施し、**観光魅力の効果的な情報発信を担う人材の育成やスキルアップ**に重点的に取り組む。
- 空港周辺の歴史や自然、観光資源を活用した空港の更なる魅力の向上を図り、見学者をはじめとする多くの県民に空港を訪れていただくなど、地域の活性化にもつながる空港の利活用促進に取り組む必要がある。
このため、**石雲院展望デッキ**とその付帯施設でのおもてなしや**「空・茶・風・海の4つの道」**のイベントの開催など、周辺地域の魅力向上を図るとともに、**イベント等を通じて就航先や空港の魅力を効果的にPR**するなど、訪れた県民を空港の利用者につなげていくための取組を進める。
- 旅行者の志向は、団体旅行から体験型旅行等の新しいツーリズムへ今後一層シフトしていくと見込まれるため、地域の観光資源を活かした体験型商品を造成していく必要がある。
このため、研修会や商談会を通じ**商品造成功力を向上**するとともに、**観光関係者間のネットワークの構築と情報の共有化**を進め、販路の拡大を図っていく。
また、**伊豆半島ジオパーク**については、世界ジオパークの申請に必要なジオツアーやガイド養成等の実績を積み上げるとともに、事務局体制の強化や、**世界に向けた認知度向上**に取り組んでいく。

4 取組の実績

(1) おもてなし日本一の基盤づくり

○人材の育成と観光施設の充実

- 着地型旅行商品を造成できる人材を育成するため、ワークショップを中心とした実践的な研修を県内2箇所で延べ6日間開催し、65人が参加した。
- メディアを活用した観光情報をPRする人材を養成するため、47人の観光従事者を対象とした研修会を実施するとともに、宿泊施設を対象としたおもてなしや安全対策、生産性向上のための研修会を開催し、経営意識の向上を図った。
- 静岡県観光協会が運営する県内外の5か所の観光案内所において、観光案内及び観光魅力の情報発信を行うとともに、観光誘客の素材として注目されている、戦国武将ゆかりの地や城を紹介するホームページの内容の充実を図るなど、多様な手法による観光情報の提供を行った。
- 市町や観光関係団体等が取り組む観光振興施策を支援するため、派遣要請があった団体に商品造成や広報などに精通した「観光振興アドバイザー」30人を派遣した。
- 誰もが旅行を楽しむことができる環境を創出するため、多機能型公衆トイレ建設を支援したほか、21基の多言語観光案内看板等を整備するなど、観光施設のユニバーサルデザイン化を促進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
観光人材の育成 (商品企画・広報研修)	計画	各種研修会等の実施	成果を検証 担い手のネットワーク化	検証結果を反映し実施		○
	実施状況等	・商品企画研修 受講者60人 ・広報スキルアップ研修 延べ受講者299人 ・担い手のネットワーク化に一部着手	・商品企画販売研修 受講者65人 ・広報スキルアップ研修 延べ受講者346人	商品企画販売研修のメニューに広報スキルアップ研修を取り込み、延べ152人が受講		

(2) 空港を活かした地域の魅力づくり

○静岡空港を活かした地域の魅力づくりの推進

- 空港を活かした魅力的な地域を創造するため、飛行機の離発着を眺めながら憩える石雲院展望デッキの建設に着手するとともに、空港周辺2市1町と連携して、「空・茶・風・海」の4つの道を巡るスタンプラリーや、地元農産物を販売する「空港朝市」等の住民参加型イベントを開催するなど、地域の活性化につながる空港周辺の賑わい創出に取り組んだ。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
空港ティーガーデンシティ構想の策定と具体化	計画	構想策定	空港利用者の状況、社会経済情勢等を考慮し、効果の高いものから順次具体化			○
	実施状況等		平成22年12月 構想策定	石雲院展望デッキ（基本計画、設計、施工）	石雲院展望デッキ（施工。平成25年2月16日供用開始）	
				空・茶・風・海の4つの道の振興策推進（農産物のチャリティー販売、スタンプラリー、空港朝市、4つの道の情報誌作成・配布等） 2市1町構想推進会議	空・茶・風・海の4つの道の振興策推進（スタンプラリー、自然体験、空港朝市、ウォーキング、航空写真教室、SPAC芸術回廊公演等） 2市1町構想推進会議	

○ターミナルビルと連結したエアポート楽座等の整備

- 県及び空港周辺2市1町等との協働により、地元の新鮮な農産物、海産物や、フランスから富士山静岡空港に初空輸されたボジョレー・ヌーヴォーなどを販売する「空港朝市」を開催するとともに、**エアポート楽座の整備**に向け、空港朝市の来場者や出店者、空港ターミナルビル内のテナントを対象にマーケティング調査を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
エアポート楽座の整備	計画	有識者会議の開催 基本方針の策定	空港利用者の状況や社会経済情勢等を踏まえた取組を進める			○
	実施状況等	有識者会議2回開催 地元検討会3回開催 平成22年12月構想策定（構想に位置付け）	有識者会議の開催 エアポート楽座マーケティング調査（楽座試行「朝市」の開催）	エアポート楽座試行「空港朝市」の開催（年3回）		

(3) 世界に誇れる観光ブランドの創出

○魅力ある観光地づくりの推進

(伊豆半島地域)

- 伊豆半島ジオパーク構想を推進するため、7市6町で構成する協議会が一体となり、平成24年度の日本ジオパークネットワークの加盟に向けた取組を進めた。また、「**伊豆観光圏**」の整備を進めるため、伊豆まるごと周遊ツアーの造成や食材のブランド化等を支援し、29,169人を誘客した。

(東部地域)

- 「**箱根・湯河原・熱海・あしがら観光圏**」の協議会に参画するとともに、神奈川県、山梨県と連携した富士山ライジングプロジェクト実行委員会の活動を通じ、旅行商品化の支援、旅行業者の県内招聘と商談会の実施等を行い、富士山を中心とする各種の観光資源を活用した商品造成を促進した。

(中部地域)

- 国宝に指定された久能山東照宮、お城や戦国武将といった歴史的な素材を活用し、歴史ブームに対応した情報発信を行った。

(志太榛原・中東遠地域)

- 大井川流域の景観やSL、山間の温泉地は昔懐かしく心和むものとして、台湾や韓国の旅行者に人気があることから、現地の旅行会社に商品造成を働きかけ誘客を図った。
- B級グルメの食文化やサイクリングを通じて遠州の魅力をPRする取組を支援した。

(西部地域)

- 「浜名湖観光圏」の整備を進めるため、浜名湖周辺の食や歴史・文化を活用した観光資源による着地型・体験型旅行商品の造成・販売を支援し、16,401人を誘客した。
- また、市町等で構成する西部地区観光協議会が行った、新東名高速道路の開通を見据えた首都圏向け観光プロモーションを支援した。

「憧れ」を呼び込む
「ふじのくに」づくり

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
観光圏整備の支援	計画		各観光圏における取組の支援と圏域の拡大促進			→
	実施状況等	浜名湖観光圏・伊豆観光圏への支援	プラットフォーム設立準備支援	プラットフォーム運営支援		○

○ブランド創出のための商品化、販路拡大

- 本県観光の主要マーケットである首都圏、中京圏、関西圏の旅行会社等に対して、東日本大震災後の緊急誘客対策として商談会を開催したほか、県観光協会に配置した旅行業の経験や人的ネットワーク等を持つ「しづおかツーリズムコーディネーター」や東京・名古屋・大阪の各観光案内所が営業活動や情報発信を行い、静岡県向け旅行商品の造成等を働きかけた。
- 富士山静岡空港の就航先における本県向け旅行商品の造成・販売を促進するため、「しづおかツーリズムコーディネーター」による空港就航先の旅行会社等への営業活動を積極的に行うとともに、旅行会社が行うツアー募集パンフレットの作成や広報、富士山静岡空港を利用して県内に宿泊する団体の貸切バス利用に対する支援等を行った。

○観光魅力の発信

- 富士山静岡空港の就航先からの観光誘客を促進するため、就航先の旅行会社やメディア、住民等を対象とした観光説明会や商談会、観光交流会、キャンペーン等を実施するとともに、メディアや交通事業者等が主催するイベント等にも積極的に出展し、静岡県向け旅行商品の造成・販売の促進や本県観光魅力の認知度向上を図った。
- 国内からの観光誘客を戦略的に行うため、認知度の高い「富士山」や、本県の優れた「食」を全県統一のテーマとした各種キャンペーンを、メディアの活用など、より効果の高い内容となるよう配慮しながら、県内観光関係者と連携し、富士山静岡空港就航先や首都圏、中京圏、関西圏等で重点的に展

開した。

- 海外に対しては、東日本大震災等による風評を払拭するため、空港就航先の国際観光展への出展や、海外メディア等の県内招聘を実施するとともに、インターネット上に特設サイトを構築し、県内在住外国人のメッセージを掲載するなど本県の現状を発信した。

(4) 国際観光地の形成

○東アジア等重点セールス

- 静岡県への誘客**を図るため、就航先である韓国、中国、台湾の観光展へ出展し、静岡県のPRを行うとともに、現地エージェント等を訪問してセールスを行った。
- 海外のエージェント等を招聘**し、本県の観光資源を視察する場を提供し、具体的な観光商品造成の働きかけを行った。
- 訪日教育旅行、インセンティブ旅行等を誘致**するため、関係者の招聘や現地での商談会等に参加し、誘客に取り組んだ。
- 本県の海外での認知度向上を図るため、**海外メディアの取材を誘致**し、県内の**観光情報の発信**を行った。
- 現地での情報発信やエージェント等への働きかけを行うため、県ソウル事務所の観光専門員、台湾の県観光協会台湾連絡員によるセールスを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
海外プロモーション	計画	海外観光展出展セールス活動	就航先に加え、台湾・香港等	東南アジア市場へも拡大	市場拡大充実	○
	実施状況等	海外観光展出展5回 セールス活動13回	観光展15回、セールス活動11回、民間活動支援補助	観光展29回、セールス活動12回、民間活動支援補助		
現地エージェント等招聘	計画	ファムトリップ等	プロモーションにあわせ実施			→○
	実施状況等	エージェント、メディア等ファムトリップ18回	エージェントトリップ7回 民間活動支援補助	エージェントトリップ15回 民間活動支援補助		○

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
訪日教育旅行の誘致	計画	誘致活動・受入 韓国・中国重点誘致		東南アジア等拡大	受入の充実	○
	実施状況等	関係者ファム1回 学校交流受入れ27団体 視察受入れ3団体 海外商談会1回 国内商談会2回	震災後の市場回復を図るため情報発信と誘致活動を実施 海外商談会3回 ファム2回	海外商談会2回 ファム1回		
海外に向けた情報発信	計画	インターネット、メディア取材等	テーマ、ターゲットの絞込み	テーマ別情報発信	メディアミックスでの発信	○
	実施状況等	メディア取材受入れ2回 インターネット、ブログ、メールでの情報発信	震災による風評被害の払拭のための情報発信 メディア受入れ4回	メディアトリップ等の取材誘致11回		

○外国人客へのおもてなし意識の醸成と受入態勢整備

- 外国人の受入態勢の整備を促進するため、各種施設や交通機関等における外国人観光客の受入れ状況調査の分析結果に基づき、外国人受入れ研修会を開催するとともに、飲食施設メニューと宿泊施設の設備案内などの表記に関する好事例集の作成等を行った。
- 外国語での的確な案内ができる人材の充実を図るため、県内に登録する通訳案内士、地域限定通訳案内士に対し、資質の向上と情報交換を目的とした研修会を実施し、60人が参加した。

○近隣県等との広域連携による情報発信の充実と新たなルート開発

- 富士箱根伊豆国際観光テーマ地区、東海地区外国人観光客誘致促進協議会の2つのテーマ地区と中部広域観光推進協議会等の広域協議会を通じて、海外観光展への出展や招聘事業、広告掲出などの情報発信を行った。
- 三重県、岐阜県、愛知県、静岡県の4県で連携し、中国市場を対象に周遊型商品開発とエージェント招聘等を行った。

(5) 新しいツーリズムの推進

○多彩な地域資源の結合によるニューツーリズムの推進

- 観光関係者を対象に地域の観光資源を活用した魅力ある観光商品の企画造成から販売までの一連の知識・技能を習得する「商品企画販売研修」を実施し、65人が参加した。研修を通じて造成した商品の中から、優秀な4作品を観光情報誌に掲載した。
- 地域の観光資源を活用した優れた観光商品を広く募集し、35作品の応募のうち優秀な11作品を対象に「商品企画コンテスト」を開催し、情報発信する場の提供により、商品の流通を推進した。

○伊豆半島全域のジオパーク構想の推進

- 伊豆半島の持つ特異な地形・地質を新たな観光資源として活用する地域づくり**を進めるため、平成24年度の日本ジオパークネットワークの加盟、その後の世界ジオパークネットワークの加盟を目指す伊豆半島ジオパーク推進協議会に対する支援を行った。
- ジオツアーや講演会の充実を図るため、ジオガイド養成講座を開催し、受講した51人のうち31人がガイドとして認定された。また、地域住民の意識醸成を図る講演会やジオツアーや講演会を計214回開催し、延べ約8,200人が参加するなど、地域の関心が高まった。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ジオパーク構想の推進	計画	気運の醸成 協議会設立	日本ジオパーク準会員 ジオツアーオー開催 ガイド養成 ビジターセンター等整備	日本ジオパーク（JGN）へ加盟	世界ジオパークへ加盟準備	○
					→	
	実施状況等	地域勉強会を8箇所で開催、延べ800人参加	準会員として加盟 ガイド養成51人、うち31人がガイド認定。 講演会・ジオツアーや講演会を計214回、延べ約8,200人が参加	JGN加盟申請 ↓ JGN認定（9月） ジオ検定、ガイド養成講座、フォトコンテストを実施		○

○フィルムコミッションの推進

- 映画やテレビ番組等のロケーション誘致や制作をサポートするロケ支援団体の取組を支援するとともに、各団体間の情報交換や連携を促進した。
- ロケ地及びロケ候補地を紹介するwebページ「フィルムコミッションnet」の掲載数を200件から700件に増やすとともに、ロケ地を巡る観光客向けに「ロケ地ガイド」を20,000部発行した。
- 沼津市や伊豆市を舞台に制作された映画「わが母の記」を活用したロケ地ツアー商品の造成を促進した。

「憧れ」をぐんづくり

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

MICE(マイス)の誘致拡大や農山村における都市との交流促進により、交流人口の拡大や地域経済の活性化を図るとともに、学生や留学生が集い賑うまちづくりや移住・定住戦略を推進するなど、多様な交流の拡大と深化に取り組む。

施策の方向

(1)MICEの誘致促進

目的	国際会議、企業の行う会議や報奨・研修旅行、イベント、展示会等を含むMICE（マイス）の誘致を促進し、本県の交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数	(H21) 3件	(H23) 6件	年間20件	C	

※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際会議（Convention）、イベント、展示会・見本市（Event/Exhibition）の頭文字

参考指標	経年変化			推移
MICE専門研修受講者数	(H21) 延18人	(H22) 延31人	(H23) 延49人	↗
各コンベンションビューローによるコンベンション開催支援件数	(H21) 356件	(H22) 332件	(H23) 349件	→
国際コンベンションの誘致件数	(H21) 16件	(H22) 17件	(H23) 11件	↘

施策の方向

(2)農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

目的	農林水産物、景観、伝統文化等、農山漁村地域の資源を最大限に活用し、都市との交流を促進する。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
都市農村交流人口	(H20) 15,433千人	(H23) 15,608千人	22,000千人	B-	
農山村交流ビジネスによる販売額	(H20) 137億円	(H23) 140億円	165億円	B-	

参考指標	経年変化			推移
体験教育旅行受入学校数	(H21) 547校	(H22) 583校	(H23) 527校	→

施策の方向

(3)広域交流と連携の促進

目的	地域間の交流、連携を促進することにより、観光戦略の展開や防災協力など、広域的課題の解決に向けた取組を進め、地域の魅力を高める。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
外国人延べ宿泊者数	(H21) 37万2千人	(H23) 27万4千人	84万人	C	
富士山静岡空港の利用者数	(H21) 53万人	(H23) 41万人	70万人	C	
富士山静岡空港の就航地域数等	(H21) 定期便8地域、チャーター便16地域・158便、小型機402機	(H23) 定期便8地域、チャーター便19地域・111便、小型機353機	定期便10地域、チャーター便20地域・200便、小型機500機	C	

参考指標	経年変化			推移
他県との連携による観光プロモーションの実施件数	(H21) 19回	(H22) 27回	(H23) 25回	→

施策の方向		(4)学住一体のまちづくり				
目的	大学相互の連携強化や大学と文化芸術施設、地域社会等との連携を強化し、地域で学ぶ環境の充実、学生の社会活動への参画促進、若者が集うまちづくりなど、学と住を一体化した賑わいのあるまちづくりを進める。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
まちづくりのための活動をした若者の割合		(H18) 6.3%	(H23) 7.3%	15%	C	

施策の方向		(5)家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進				
目的	多様な住まい方を前提とした、“ふじのくに”ならではの魅力を活かした県内外からの移住・定住を促進する。					
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況	
移住・定住者数（市町、団体の取組によって県内に移住・定住した者の人数）		(H21) 43人	(H21～23累計) 157人	H21～25年度 累計350人	B	
移住・定住に取り組んでいる団体数		(H21) 8団体	(H23) 18団体	18団体	B ⁺	

2 進捗評価

- 「県が支援した国際会議及びインセンティブ旅行の誘致件数」は、東日本大震災の影響等により前年度と比べ減少したが、コンベンションビューロー、コンベンション・宿泊施設等の担当者を対象にした研修等を通じて誘致態勢の整備が図られてきており、見本市への出展やキーパーソンの受入れ等を進め、MICEの誘致に取り組んでいく必要がある。
- 「まちづくりのための活動をした若者の割合」は伸び悩んでおり、大学や学生と地域社会・住民の多様な交流を促進するなど、学と住が一体となったまちづくりの推進に向け、より一層の取組が必要である。
- 農林漁家民宿基準の周知等に努めた結果、平成23年度に3軒が開業し、更に数軒が開業準備を進めている。また、農山漁村で体験型の教育旅行の受入に取り組む地域の活動を支援しており、「子ども農山漁村交流プロジェクト」のモデル地域が1地域から5地域に拡大している。こうした取組により、都市農村交流人口及び農山村交流ビジネスによる販売額はほぼ前年度並となっており、平成23年3月の東日本大震災の影響を考えれば、農山漁村地域の魅力を活用した交流に向けた取組はおおむね順調に進んでいる。
- 「ふじのくに移住・定住相談センター」の設置による相談体制の一元化や「ふじのくに移住・定住パートナーシップ推進会議」の立ち上げ等により、推進体制の整備を図るとともに、各種フェアへの出展や県ホームページ等を活用した本県の魅力の情報発信を行った。その結果、移住・定住者数は、平成23年度単年度では前年度より減少したものの、移住・定住に取り組む団体数については順調に増加しており、移住・定住の促進に向けた取組はおおむね順調に進んでいる。

3 今後の施策展開

- 県内の各コンベンションビューローと協力し、見本市への出展やキーパーソンの招請等の実施により開催地としての本県の魅力を情報発信するとともに、中国、韓国など、富士山静岡空港の就航先等を中心に地域の魅力をつなぎ合わせたルートの提案を行うなど、インセンティブ旅行の誘致を促進する。

- 農林漁業体験施設や農林漁家民宿、観光施設等の連携を支援することにより、**地域でのグリーン・ツーリズムの受入体制の整備**を進めるとともに、移住先として「静岡県」の人気が高い首都圏等におけるプロモーション活動の重点的な展開など、戦略的な情報発信を実施することにより、**農山漁村における都市との交流が移住・定住につながるための施策を一体的に進めていく。**
- 学と住が一体となった、学生をはじめとした若者が集い賑わうまちづくりを進めるため、県や市をはじめとする関係機関との連携を図り、**学生と地域等との多様な交流の中心となる拠点施設の機能について、検討**を行っていく。

4 取組の実績

(1) MICEの誘致促進

○MICEの誘致、開催促進

- 平成21年度から3年計画で専門研修を開催し、MICEの誘致・開催に係る専門的知識・ノウハウを備えた人材の育成を図っている。3年目となる平成23年度には、「国際会議の誘致」をテーマにした研修（18人受講）を実施し、即戦力となる人材育成を行った。
- 日本政府観光局と連携して、MICEの開催情報の収集を行うとともに、コンベンションビューロー等と連携し、東京、上海、シンガポールの見本市に出展し、開催候補地としての本県の魅力をPRした。

(2) 農山漁村地域の魅力を活用した交流促進

○滞在型グリーン・ツーリズムの促進等

- 農林漁家民宿の開設を促進するため、23年3月に策定した農林漁家民宿基準の周知を図るとともに、各農林事務所に相談窓口を設置し、開業に係る相談に対応した。また、開業後の品質確保を図るため、農林漁家民宿における衛生面の管理やもてなし等に関するチェックシートを作成したほか、農林漁家民宿を核とした滞在型グリーン・ツーリズムを促進するための研修会を開催した。この結果、平成23年度中に3軒が開業した。
- 静岡県グリーン・ツーリズム協会が実施する情報発信機能の強化に関する取組や、農作物の収穫などを体験するモニターツアー等の都市農村交流促進活動に対して支援した結果、県グリーン・ツーリズム協会のホームページアクセス数が増加するなど、グリーン・ツーリズムに対する関心が高まった。
- 農山漁村での小学生の長期宿泊体験活動に取り組む「子ども農山漁村交流プロジェクト」については、小・中学校等の受入れを積極的に行う地域協議会に対し、モニターツアーの開催等を支援した結果、新たな小・中学校の受入れが始まった。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
グリーン・ツーリズム促進のための環境整備等	計画	農林漁業体験民宿認定基準創設 市町・地域協議会等の体制整備・受入実践への支援	農家レストラン、農林漁業体験民宿のネットワーク化促進 (滞在期間、態様等に応じた支援を段階的に実施)			○
	実施状況等	・静岡県農林漁家民宿基準を策定(3月30日付) ・グリーン・ツーリズム推進団体が実施するキャンペーンやモニターツアー等支援	・農林漁家民宿基準の周知及び開業支援 ・グリーン・ツーリズム推進団体が実施するキャンペーンやモニターツアー等支援	・農林漁家民宿基準の周知及び開業支援 ・研修会の開催などによるグリーン・ツーリズム施設間の連携体制構築の支援		
子ども農山漁村交流プロジェクトの推進	計画	モニターツアー等への支援 旅行商品化への助言、マッチング支援		推進手法、体制等の検証、改善		○
	実施状況等	・体験メニュー検証ツアーアー：4地域 ・マッチングモニターツアーアー：1地域 ・受入地域協議会を対象とした研修会：2回、安全管理ワークショップ：2回	・マッチングモニターツアーアー：5地域 ・受入地域協議会を対象とした研修会：2回、安全管理ワークショップ：2回	・安全管理の啓発等による受入体制の充実 ・首都圏セミナーの開催などによる体験型教育旅行の誘致支援		

「憧れ」を呼ぶ
ふじのくにづくり

(3) 広域交流と連携の促進

○県域を越えた交流と連携の促進

- 中部地域の9県3市や観光関係団体等で構成する中部広域観光推進協議会による国際観光展への出展や商談会の実施、旅行商品広告支援等の活動を通じて、中部地域の広域観光ルートをアピールし、商品造成の働きかけを行った。
- 富士山静岡空港を活用して、広範な分野にわたる**就航先との交流拡大・促進**を図るため、民間との協働による「ふじのくに交流団」等を編成して鹿児島、熊本を訪問し、交流を深めるとともに、就航先からの使節団、キャンペーン等の招聘、受入れ支援等を行い、相互交流の促進・定着化を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
国内就航先との交流の促進	計画	国内就航先、新規就航予定先へのふじのくに交流団、産業交流団の派遣				→
	実施状況等	ふじのくに交流団派遣(沖縄、北海道、石川) 使節団受入れ(鹿児島、熊本、沖縄)	ふじのくに交流団派遣(鹿児島) 県民交流団派遣(熊本)	航空会社等と連携した、就航先(札幌、福岡、沖縄)等での需要開拓		○

○県際交流と連携の促進

- 「富士箱根伊豆交流圏構想」に基づく観光振興や防災対策等を山梨県、神奈川県と連携して進めたほか、山梨・静岡・神奈川三県知事によるサミットを開催し、富士山火山防災対策や水源環境の保全・再生等に三県連携して取り組むことで合意した。
- 県際地域の交流を促進するため、「富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議」や「三遠南信地域連携ビジョン推進会議」への支援等を行った。

(4) 学住一体のまちづくり

○「学生をはじめとして若者が集い賑わうまち」づくり

- 東静岡駅周辺地区における学住一体のまちづくりを進めるため、県市東静岡周辺地区賑わい創出検討会議を開催するなど、県市の連携により賑わい創出に必要な施策や**交流の核となる県、市有地への導入機能の検討**を行った。
- 平成25年度を目指とした新たな**大学コンソーシアムの設立**に向けて、大学ネットワーク静岡の取組を支援した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
交流の核となる拠点施設のあり方検討	計画	大学相互、大学と地域社会をつなぐネットワーク、若者相互をつなぐネットワークづくり 交流拠点の在り方検討		多様な交流企画の実施		○
	実施状況等	府内ワーキングを設置し、有識者・大学生の意見聴取を踏まえた検討	関係機関との協議を進め、現実的な構想を策定	東静岡県周辺地区について静岡市と連携し拠点機能を検討		○
大学コンソーシアムの設立の支援	計画	機能・あり方の検討 関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立	コンソーシアム運営への支援 コンソーシアムを活用した各種事業の実施	○
	実施状況等	機能・あり方の検討 関係機関との調整等	設立に向けた支援	設立に向けた支援、大学間連携事業への支援		○

「憧れ」をぐぐづくり

○魅力ある学術研究の振興

- 優れた研究成果を発表する機会を創出するため、「アジア・太平洋」と「健康・長寿」の2つの国際的な学術フォーラムを開催し、合計2,523人の参加者を集めた。なお、アジア・太平洋学術フォーラムについては、一定の役割を果たしたものとして、従来のフォーラム形式での開催を終了し、これまで得られた人的ネットワーク等の成果を、平成24年度に静岡県立大学に新たに設置されたグローバル地域センターへ引き継ぐこととした。

(5) 家・庭一体の考え方を取り入れた移住・定住の促進

○移住・定住促進戦略の策定と体制整備、情報発信

- 移住希望者からの問い合わせに一元的に対応する「ふじのくに移住・定住相談センター」を設置するとともに、県内市町の空き家情報を一元的に管理する「県空き家バンク」を開設した。また、市町、地域団体、民間企業等を構成メンバーとする「ふじのくに移住・定住パートナーシップ推進会議」を立ち上げ、取組機運の醸成を図った。
- 市町、団体を対象に、移住・定住促進セミナーを開催し、受入体制の質的向上を図るとともに、都市住民を「ふじのくに暮らし推進隊」として過疎地域等に派遣し、地域協力活動への支援や田舎暮らしに係る情報を発信する取組を実施した。
- 首都圏等における各種フェアや観光イベントにおいてPRを行ったほか、県ホームページ、移住・定住ガイドブックなどにより、静岡県の魅力や県内市町の特色、既に移住している人たちの暮らしぶりなど、多様な情報を戦略的に発信した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
移住・定住促進戦略の策定とそれに基づく体制整備、情報発信	計画	移住・定住促進戦略策定 首都圏でのPR、HP再構築、ガイドブック作成など戦略的情報発信	移住・定住促進戦略に基づく施策展開（例：ワンストップ窓口、不動産関係団体との連携等） 市町の受入協議会設置に対する支援			○
	実施状況等	市町、NPO、学識経験者等の意見を踏まえた移住・定住促進戦略を22年度末に策定 市町と4回の首都圏フェア参加、HP改修、雑誌へPR	移住・定住相談センターの開設（7月） 県内市町の空き家情報を一元的に管理する「県空き家バンク」の開設 市町、地域団体、移住者等で構成する「パートナーシップ推進会議」の立ち上げ フェア、HP等による情報発信や移住事例の紹介	参加市町の増加による県空き家バンクの拡充など移住・定住相談窓口機能の充実 首都圏での相談会の開催や専門誌への掲載など、プロモーション活動の重点的な展開		

3-1 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

1 戦略の目標と体系

一流のモノを使い一流のモノを作る産業を興し、モノを大切に使うことにより、豊かさへとつなげていく。あわせて、健康、環境など、今後の経済成長を担う次世代産業の育成、活気ある地域産業の振興を図るとともに、生きる力の源となる農林水産業を強化するため、新規参入の促進や経営体の強化による活力ある生産構造への転換、豊かな農山村づくりなどに取り組む。さらに、新たな雇用の創出をはじめ、誰もが能力を発揮し、活躍できる就業環境の充実、本県産業を支える人材の育成を進めていく。

一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造

- 1 新結合による「場力」の向上
- 2 次世代産業の創出
- 3 活気ある地域産業の振興
- 4 生きる力の源となる農林水産業の強化
- 5 誰もが活躍できる就業環境の実現

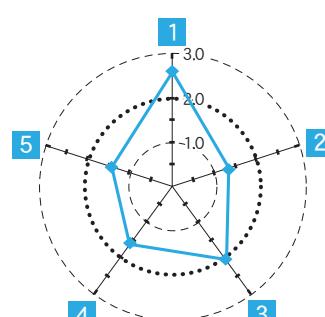
「ものづくり」と「ものづかい」の創造

2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 新結合による「場力」の向上	1	2					
2 次世代産業の創出				2	1		
3 活気ある地域産業の振興		3		3			
4 生きる力の源となる農林水産業の強化		1		2	1		
5 誰もが活躍できる就業環境の実現		1	1	1	4		
計	1	7	1	8	6		

- 6次産業化の推進や「食の都」づくりなどに積極的に取り組んだ結果、平成22年度からの6次産業化等の新規取組件数が217件となるなど、前倒しで進んでいる。
- 「静岡新産業集積クラスター」の取組等により、次世代のリーディング産業の創出と育成は、おおむね順調に進んでいる。また、地域産業の振興と、農林水産業の強化については、目標の達成に向けて一定の成果が見られる。
- 世界的な不況や円高などの影響により、企業立地件数や、農ビジネス販売額、雇用に関する目標の達成には一層の取組が必要である。

《戦略の柱ごとの達成状況》





3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 新結合による「場力」の向上	1	9	
2 次世代産業の創出	1	9	1
3 活気ある地域産業の振興	2	9	
4 生きる力の源となる農林水産業の強化	4	20	1
5 誰もが活躍できる就業環境の実現	1	3	
計	9	50	2

- 主な取組については、全体としては、おおむね計画どおり実施している。
- 農林漁業者、地域企業等の6次産業化への支援については、前倒しで進んでいる。
- 産学官連携による高度産業人材の育成については計画どおり進んでいるが、企業立地件数については、全国的な企業立地の減少に伴い、計画から遅れが見られる。
- 経営革新等を通じた中小企業の活性化や、魅力ある個店づくりなどの地域産業振興の取組については、順調に進んでいる。
- 耕作放棄地の再生利用、水産業の6次産業化や人・組織づくりについては、計画を前倒して実施中であるが、中山間地域の農業生産活動の維持に向けた取組については、高齢化の進行などから遅れが見られ、集落内のリーダーの育成など、より一層の推進を要する。
- 雇用・就業機会創出の取組については、緊急雇用創出事業などの実施により、順調に推移している。



4 進捗評価

- 一流の「ものづくり」と「ものづかい」の創造に向け、5つの戦略の柱による取組を進めているが、基本構想における県内総生産（名目）の目標20兆円に対し、平成23年度速報値は15兆4千億円と、リーマンショックや東日本大震災の影響などにより、目標達成は厳しい状況にある。また、平成24年度の県政世論調査では、「静岡県が住みよいところであると思っている人の割合」は約9割となっているが、そのうち「農林水産物が豊富で、豊かな食生活を送れる」と感じる人は19.5%、「産業が発達し、十分な雇用機会がある」と感じる人は2.8%にとどまっており、本県経済の発展に向けたより一層の取組が必要である。
- 地域の農商工関係機関等とのネットワークを構築し、施策を推進した結果、「6次産業化等の新規取組件数」や「地産地消率」は順調に推移している。新結合による場力の向上に向け、引き続き、農林漁業者と商工業者の交流機会の拡充や新商品の開発支援、量販店等との地産地消の連携強化、ニューファーマーや農業への企業参入など新たな人材の確保と育成等に取り組んでいく。

- 「新産業クラスターによる事業化件数」、「新成長分野の取組件数」はおおむね順調に推移しており、次世代のリーディング産業の創出と育成は進んでいるが、「企業立地件数」は伸び悩んでおり、立地促進に向け、成長産業分野や物流関連の企業に対して、積極的な誘致活動を推進していく必要がある。
- 中小企業の経営基盤強化や県内産業の国際化に取り組んだ結果、「中小企業の経営革新計画承認件数」や「県内企業の海外展開事業所数」が増加しているほか、サービス産業や商業の振興、若年層のものづくりの技能継承なども順調に推移するなど、地域産業の振興はおおむね順調に推進が図られている。
- 農林業分野においては、農産物販売価格の低迷等による「農ビジネス販売額」の落ち込みや、「木材生産量」の伸び悩みが見られ、「食と農」を軸とした新しい産業の創出や県産材の需要拡大に向けた一層の取組が必要である。一方、水産分野においては、「漁業生産量全国シェア」は着実に伸びており、魚食文化をはぐくむ水産業の構築の取組も順調に進んでいる。
- 歴史的な円高により、今後の景気の下押し懸念が払拭されておらず、有効求人倍率は、平成24年7月には0.82倍に回復しているものの、47か月連続で1倍を下回るなど、雇用情勢の先行きは予断を許さない厳しい状況にあることから、若者の早期就職支援や、県内企業への就職促進、雇用のミスマッチの解消に努めるなど、平成25年度までに3万人の新たな雇用創造を目指す「静岡県雇用創造アクションプラン」の着実な推進を図っていく。

5 今後の方針

- 本県の豊かな資源を新たな視点で組み合わせて活用し、付加価値の高い新しい商品やサービスを生み出す**6次産業化**や、「食の都」、「茶の都」、「花の都」の積極的な情報発信、**販売力を強化するプラン**化を進めることで、**食と農を軸とした新しい産業と雇用の創出**を図っていく。
- **新東名を活用した地元食材の利用促進**や**6次産業化**により生まれた商品の販路拡大を図っていく。さらに、新東名周辺においても、サービスエリア、パーキングエリアなどを拠点とした地域の魅力を最大限情報発信し、**「食の都大路」を行き交う人々を、周辺地域へと誘い、食の都づくりを一層進めていく。**
- **「静岡新産業集積クラスターの推進」**については、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関と連携し、各種助成事業を活用することにより、**研究開発の成果を事業化により一層結びつける**。また、地域企業の製品化事例の広報や首都圏等で開催される展示会への出展などにより**販路開拓を支援**するとともに、**県内地域企業の更なる参画の拡大**を図る。
- **「新たな成長産業分野へ進出する地域企業の参入支援」**については、経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、環境産業、健康産業など幅広い分野を対象に中小企業の参入支援に取り組んできたが、今後は、**重点分野を絞り込む**とともに、**普及啓発から事業化に向けた支援**に重点を移す必要がある。このため、研究開発費への支援に加え、展示会への出展支援や商談会の開催などにより、具体的な成果につなげていく。また、創業者の創出やベンチャー企業への支援、スポーツ、情報通信技術（ICT）、コンテンツ産業を支援することにより、**新しいビジネスの創出**を図る。

- 企業立地については、昨今の経済情勢により企業の設備投資意欲が減退しており、今後の立地動向が危惧されることから、**誘致活動の一層の強化**を図る必要がある。今後は、**新東名など次世代インフラを活かした大規模物流拠点の誘致**、新エネルギー関連をはじめとする**成長分野の企業の誘致や地域企業の投資の促進**に取り組むとともに、**企業立地支援の拡充**等を行い、本県への立地につなげていく。
- 国内事業と、アジアを中心とした旺盛な国外需要を取り込んだ海外事業は、車の両輪となっているため、**県内産業の国際化支援**に一層取り組む必要がある。今後は、**海外派遣人材育成事業の対象国を拡大**するほか、**新規に海外展開コンサルティング事業を開始**し、特に**海外に拠点を設ける企業に対する支援を強化**していく。
- 農林水産業の強化のため、農業分野においては、**加工、小売、観光農園等の農ビジネスの拡大**に向けた取組を更に加速化させる。
林業分野においては、**外国産材から県産材への転換**を促す必要があり、**民間部門や公共部門での県産材の更なる利用の拡大**を推進する。また、**県産材の安定供給能力を高めるため、県産材の需要と供給を一体的に創造するシステムの構築**を推進する。
水産分野においては、豊かな魚介類や水産加工品に恵まれた**本県の水産物の供給力を向上させ**、消費者と産地、都市と漁業地域との結びつきを強めていくことが必要である。このため、引き続き、**6次産業化の推進や新たな流通体制の構築**などの事業を実施していく。
- 全県を挙げて雇用対策を迅速かつ強力に実施する必要があることから、平成24年1月に策定した、平成25年度までに3万人の新たな雇用創造を目標とする**「静岡県雇用創造アクションプラン」の着実な実施**に努めていく。また、**若者の就職支援及び離職者等の再就職支援**にも引き続き努めていく。
人材の育成については、技術専門校、あしたか職業訓練校、農林大学校、漁業高等学園の各担い手養成施設において、**成長産業分野に関する知識や技術の習得、産業構造の変化に対応したカリキュラムの構築**に取り組み、それに対応した環境整備に努めるとともに、きめ細かな就職支援を行う。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

本県の「場力」であるヒト、モノ、大地の資源を新しい視点で組み合わせて活用する「ものづくり」の考え方を基本に、6次産業化の促進や「食の都」づくりなど、「食と農」を軸とした新しい産業と雇用を創出する「ふじのくにグリーンニューディール」を推進する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
6次産業化等の新規取組件数	—	(H22～23累計) 217件	H22～25累計 (新)400件 (現)250件	A
地産地消率（量販店等での県産青果物のシェア）	(H21) 21%	(H23) 33%	30%	B ⁺
農林水産業の新規就業者数	(H21) 327人	(H23) 415人	450人/年	B ⁺

参考指標	経年変化			推移
県産品を選んで購入する県民の割合	(H21) 83%	(H22) 74%	(H23) 73%	↓
「しづおか食セレクション」認定品数	(H21) —	(H22) 20品	(H23) 26品	↗

2 進捗評価

- 農林事務所ごとに地域の農商工関係機関等と支援ネットワークを構築して推進した結果、6次産業化等の新規取組件数は、順調に推移している。
平成24年度には、支援ネットワークを活用した農林漁業者と商工業者の交流機会の拡充や「ふじのくに新商品セレクション」の更なる選定など新商品の開発を支援し、付加価値の高い新しい商品やサービスの創出に取り組んでいる。
また、新東名などを活用した食の都づくりにより、内陸のフロンティアを拓く取組を進めている。
- 2月と8月を地産地消強化月間として、量販店等が行う地産地消の取組支援等を行った結果、地産地消率は、平成25年度の目標値30%を上回った。
県産品を選んで購入する県民の割合は、平成22年度は74%、平成23年度は73%であり、平成24年度も、引き続き、量販店等との連携を強化し、地産地消の取組を進めている。
- 「農林水産業の新規就業者数」は、農業法人等における研修や非農家出身者（ニューファーマー）を対象とした就農研修、農林大学校での職業訓練、森林技術者を育成するための研修などの人材育成により増加している。引き続き、ニューファーマーや企業の参入など、新たな人材の確保と育成に重点的に取り組んでいる。

3 今後の施策展開

- 本県の豊かな資源を新たな視点で組み合わせて活用し、新しい産業や事業を生み出していく必要がある。このため、付加価値の高い新しい商品やサービスを生み出す6次産業化や、「食の都」、「茶の都」、「花の都」の積極的な情報発信、販売力を強化するブランド化を進めることで、引き続き、食と農を軸とした新しい産業と雇用の創出を図っていく。
- 平成24年4月に県内で開通した新東名高速道路のサービスエリア、パーキングエリアでは、静岡県の

魅力的な農林水産物や加工品が数多く販売されており、行き交う人が楽しみながら、旬の食材、加工品、お土産などを求める様は、さながら「食の都大路」である。今後も、新東名を活用した地元食材の利用促進や6次産業化により生まれた商品の販路拡大を図っていく必要がある。

このため、新東名周辺においても、**市町と連携して、産地や直売所の散策モデルルートを策定**するとともに、「ふじのくに食の都づくり仕事人」や**地域の食文化を紹介**するなど、サービスエリア、パーキングエリアなどを拠点とした地域の魅力を最大限情報発信し、「食の都大路」を行き交う人々を、周辺地域へと誘い、食の都づくりを一層進めていく。

○地産地消運動の啓発と地産地消率の更なる向上を図るため、「ふじのくに地産地消の日（毎月23日）」を活用していく必要がある。このため、**広く地産地消活動に取り組む団体や企業を支援**するとともに、**県産食材を取り扱う量販店等における地産地消フェアを奨励**していく。

また、生産と消費をつなぐ卸売市場の機能は、地産地消の推進に重要な役割を果たすことから、「**第9次静岡県卸売市場整備計画**」に基づきその**機能を強化**していく。

さらに、学校給食における県産農産物の利用拡大のため、**27市町に設置された地域協議会への助言、指導を強化**する。

○本県の多彩で優れた農林水産物等を「**しずおか食セレクション**」として引き続きブランド認定していくとともに、カタログ、雑誌、メディアの活用などにより**戦略的にプロモーション活動を展開**し、認知度向上と販路開拓を支援していく。

○農業への新規就業を推進するために、市町やJA・農業法人に就農研修に関する事業等をPRして、更なる研修受入先の確保に努める必要がある。

このため、規模拡大を志向する農業者や新たに農業を開始しようとする非農家、農業参入に関心の高い企業など多様な担い手に対し、**農地の利用調整や情報提供**を行っていくとともに、**耕作放棄地の再生利用**を進めることで優良農地の確保を図っていく。

4 取組の実績

○ 6次産業化の推進

- 農林漁業者や地域企業等の6次産業化を推進するため、全ての農林事務所と水産技術研究所に相談窓口を設置し、相談内容に応じて専門家を派遣するとともに、地域毎に市町、農林業団体、商工会議所、商工会、観光協会等との支援ネットワークの構築、試作品評価会や展示商談会の開催などにより、6次産業化による新商品・新サービスの開発を支援した。
- この結果、ニューサマーオレンジを使用した「ふる一つビネガー」、さつまいもを使用したプリン、みかんとハチミツの入ったリキュール等のほか、いちご生産者がパフェ等を販売する農園カフェをオープンするなど、計31件の新商品・新サービスが開発された。
- 相談窓口において、国・県の各種施策の紹介や活用に関する助言、あるいは実施に向けた支援を行った結果、農商工等連携促進法に基づく計画（2件）、県の農商工連携基金事業（9件）、6次産業化法に基づく計画（14件）など、129件の新ビジネスが創出されたほか、**フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト等の研究開発の成果を活用して新商品等の事業化を促進**し、5件が事業化された。
- 水産分野では、農商工連携基金事業を活用して、養殖生産者と地元の流通・加工業者の連携による新商品開発の取組を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
農林漁業者、地域企業等の6次産業化への支援	計画	農林事務所等の相談窓口の設置 専門家派遣による事業化支援 農商工等連携事業計画の策定支援 農商工連携基金等による支援 展示商談会の開催				→ ◎
	実施状況等	相談窓口の設置（8カ所） 専門家派遣（延96回） 展示商談会の開催（1回） 新ビジネス創出件数（76件） うち ・農商工等連携事業計画認定（4件） ・農商工連携基金事業採択（7件）	専門家の派遣 延べ120回 試作品評価会（9回）、展示商談会（1回）の開催 新ビジネス創出件数（129件） うち ・農商工等連携事業計画認定（2件） ・農商工連携基金事業採択（9件） ・6次産業化法に基づく計画（14件）	専門家派遣による事業化支援 試作品評価会・農商工交流会・展示商談会の開催 首都圏展示会への出展 新ビジネス創出件数50件以上		
フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト等の研究開発の成果を活用した新商品等の事業化の促進	計画			事業化促進		→ ○
	実施状況等	関係機関のコーディネートによる事業化件数7件	関係機関のコーディネートによる事業化件数5件	関係機関のコーディネートや高付加価値型食品等開発推進助成事業など県・国等の助成事業等の活用などにより事業化を推進		

○ふじのくに「食の都」づくり

- 「食材の王国」である本県の「場の力」を活かした「食の都」づくりを進めるため、県産食材を積極的に活用するなど、本県農林水産業の振興や食文化の創造に貢献している料理人等63人を「ふじのくに食の都づくり仕事人」として表彰した。また、食育活動等による地域貢献等、特に優れた取組を行った仕事人13人を「The 仕事人 of the year」として表彰した。
- 仕事が旬の県産食材を使い創作した料理や菓子を店舗で提供する「食の都 仕事人ウイーク」を春夏秋冬の4回行い、「食の都」の情報発信と誘客を図った。
- 静岡ならではの食文化への理解と関心を深めるため、仕事人等を講師とした「ふじのくに食文化創造講座」を県内各地で6回開催し、延べ554人に対して、講演や県産食材を使用した料理の実演披露を行った。
- 県産食材の一層の活用に向けて、仕事人と生産者が参加する情報交換会等を県内7地域で開催し、ネットワークの強化に取り組んでいる。
- 魅力ある茶文化を創造するため、「第5回世界お茶まつり（2013年開催）」に向けた実行委員会を立ち上げ、初の試みとなる春・秋開催を含めた基本計画が承認された。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ふじのくに食の都づくり仕事人の育成・活用	計画	農林水産業の振興や食文化の創造に貢献している料理人の表彰200人受章者を紹介するガイドブック作成食の都シンボルマークの募集・活用	仕事人表彰分野の拡大（食器、装飾等）総計377人 県内外の本県食材PRイベントに仕事を活用			→
	実施状況等	「ふじのくに食の都づくり仕事人」の表彰（200人） 仕事を紹介するガイドブック作成 食の都シンボルマークを決定 食の都 仕事人ウイークの開催（1回）	「ふじのくに食の都づくり仕事人」の表彰63人 「The 仕事人 of the year」の表彰 13人 食の都 仕事人ウイークの開催（4回）	「ふじのくに食の都づくり仕事人」の表彰 「The 仕事人 of the year」の表彰 「食の都」づくり推進体制の整備 食の都 仕事人ウイークの開催		○
「ふじのくにの食文化」の発信	計画	県産食材を使った料理や食材にまつわる講座の開催5回	毎年、講座を県内各地で開催 講座により食文化を支える人材を育成 講師に「食の都づくり仕事人」を活用			→
	実施状況等	ふじのくに食文化創造講座の開催7回	仕事人等を活用したふじのくに食文化創造講座の開催 6回 仕事人と生産者の連携強化 7地域	地域における仕事人や生産者等が連携した取組の推進		○
魅力ある茶文化の創造	計画	世界お茶まつり2010の開催	次回開催について検討 (財)世界緑茶協会への支援		世界お茶まつり2013	→
	実施状況等	世界お茶まつり2010の開催 10/28~31 28の国・地域参加 来場者89千人	次回開催について検討 (財)世界緑茶協会への支援 実行委員会立上げ 基本計画作成 開催承認	次回開催について検討 (財)世界緑茶協会への支援 実施計画策定		○

○地産地消の推進

- 豊富な県産食材の情報発信のため、「県民の日」（8月21日）、「富士山の日」（2月23日）にちなんで、8月と2月を地産地消強化月間として量販店等で**地産地消フェア**の開催を呼び掛け、重点的に支援した結果、平成23年度は、延べ486店舗がフェアを実施した。また、「しづおか地産地消推進協議会」のホームページ上で毎月の旬の食材の紹介など、情報発信を行った。
- 地場野菜等の新たな産地を育成**するため、加工用のキャベツ（掛川市）、サトイモ（三島市）、サラダゴボウ（磐田市）、コメ新品種「あいちのかおりSBL」（焼津市ほか）の4産地で、生産と県内流通拡大の取組を支援した。
- 安全、安心な農産物を県民に供給するため、地域拠点市場を核としたネットワークの形成などを推進することをまとめた、第9次静岡県卸売市場整備計画を策定した。
- 命をはぐくむ「食」とそれを生み出す農業・農山漁村への理解を深める教育ファームの取組を促進するため、新たに8市町で策定された「教育ファーム推進計画」（累計26市町で策定）の取組を支援するとともに、「教育ファーム推進セミナー」（69人参加）や「食農教育パワーアップ講座」（指導者21人育成）を開催した。
- 学校給食における県産農産物の利用拡大**を促進するため、農林漁業者、学校給食関係者、行政、関係団体等を構成員とする協議会の設立を支援した結果、新たに設立された5市町を含む27市町において推進体制が整備されるとともに、県産米を使用した米粉パンの製造研修、現地製造テスト等を実施し、県内で学校給食を実施している学校、幼稚園等への供給体制の整備を推進した。
- 花文化の浸透と県産花きの消費拡大を図るため、浜松市中心市街地を会場に、歩道や街灯、店舗等を使って、花の様々な利用方法を提案する「花・緑タウンフェア」を開催した。
また、小中学校等において花と緑にふれあう花育講座を年間37回開催し、少年期からの花文化の浸透に向けた取組を始めた。

「ものづかい」の創造

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地産地消県民運動の展開	計画	シンボルマークの活用促進及び地産地消週間等のイベントPR ホームページの開設		地産地消に取り組む団体・企業等の活動支援 ホームページによる情報発信		
						○
県内供給型の新産地育成と流通改革	実施状況等	地産地消週間等での地産地消フェアの実施(8月、2月) 参加店舗数 472 ホームページの開設	地産地消週間等での地産地消フェアの実施(8月、2月) 参加店舗数 486 ホームページによる情報発信	地産地消週間等での地産地消フェアの実施(8月、2月) ホームページによる情報発信		
		野菜等の新規産地育成4産地	新品目等の域内流通の促進	加工等の新たな需要の拡大		○
学校給食における県産農林水産物の利用拡大	計画	野菜等の新規産地育成4産地 加工用キャベツ、サトイモ、サラダゴボウ、コメ「あいちのかおりSBL」の新規産地の育成	新品目等の域内流通の促進 4 産地 加工用キャベツ、サトイモ、サラダゴボウ、コメ「あいちのかおりSBL」の新規産地の育成	加工等の新たな需要の拡大 域内加工業者向けの野菜産地の育成		
		県産農林水産物導入を推進する協議会の設立(H21:14市町)	7 市町	7 市町	7 市町	協議会等のある市町の割合 100% (35市町) 利用促進
	実施状況等	県産加工食品等の開発				
		県産農林水産物導入を推進する協議会の設立8市町 県産米を使用した米粉パンの開発	県産農林水産物導入を推進する協議会の設立5市町 米粉パンの学校給食への導入に向けた試行28事業者	県産農林水産物導入を推進する協議会の設立予定 8市町 米ペーストを利用したパン、加工品の研究・開発		○

○県産品のブランド化の推進

- 国内外における県産品の販売力を強化するため、多彩で高品質な本県の農林水産物の中から、国内外に誇りうる価値や特長等を備えた商品を「しづおか食セレクション」として、26商品を認定した。認定商品については、ガイドブックの作成・配布、県民だよりやホームページへの掲載、企業のキャンペーンと連携したPRなど県内外に情報発信したほか、築地市場と連携した産地見学会や情報交換会等を行い、販路開拓を支援した。
- 県産農林水産物の魅力を活かした新しい加工食品を選ぶコンクール「ふじのくに新商品セレクション」を開催し、銘柄豚を使った熟成生ハムや温室メロンを使ったシャーベットなど12品を表彰した。
- 静岡茶の新たな需要を創出するため、「静岡八十八夜新茶」、「ふじのくに山のお茶100選」（累計77銘茶選定）、「静岡型発酵茶」などを中心とする、新たな「静岡茶ブランド」戦略を推進した。

- 静岡茶の需要拡大を図るため、緑茶の最大の輸出先である米国で、知事によるトップセールスを行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
県産品の販路拡大	計画	静岡ブランド戦略の策定				
		ブランド品の認定				→
		県外・海外での販路拡大プロモーション			認定品100	→
実施状況等		静岡ブランド戦略の策定				○
		しづおか食セレクションの認定 20品	しづおか食セレクションの認定 26品	しづおか食セレクションの認定 24品以上		
静岡茶のブランド構築	計画	新規海外市場開拓対象国における輸出成約85件	新規海外市場開拓対象国における輸出成約54件	新規海外市場開拓対象国における輸出促進25件以上		
		県外でのプロモーション機会の創出		県外でのプロモーション機会の創出		
	実施状況等	新たな「静岡茶ブランド」戦略の検討	ブランド化推進			→
		米国等海外向け戦略策定と茶文化発信	輸出促進活動	他国に向けた活動の展開	新「静岡茶」ブランド定着 緑茶輸出量 3,000トン	
実施状況等		新たな「静岡茶ブランド」戦略策定	「静岡八十八夜新茶」PR活動展開	「静岡八十八夜新茶」PR活動展開		○
		「ふじのくに山のお茶100選」ブランド化開始 46銘茶選定	「ふじのくに山のお茶100選」ブランド化開始 累計77銘茶選定	「ふじのくに山のお茶100選」ブランド化推進 「静岡型発酵茶」新商品開発支援 輸出促進活動		

○農芸品を生む人材の育成と農地の有効利用

- 緊急雇用創出事業を活用した農業法人における研修事業や、農林大学校での職業訓練、非農家出身者を対象とした就農研修事業等へ352人が参加し、158人が農業法人等へ就職し、142人が新たに農業経営を開始した。
- 林業への新規就業を促進する講習会や、林業事業体と連携した短期的な雇用等の取組に対する支援により、新たに83人が林業に就業するとともに、県産材の安定供給に必要な技術を持った森林技術者を18人、育成、確保した。
- 漁業就業者の確保のため、漁業就業者確保育成センターを水産振興課に置き、漁業就業に関する情報の収集・発信のほか、県ウェブサイトによる求人活動を行った。

- 市町や農業委員会など関係団体と連携して、担い手への農地集積や耕作放棄地の再生に取り組み、地域の担い手の規模拡大や企業の農業参入などによる露地野菜等の作付拡大のほか、市民農園の開設等により614haの耕作放棄地を解消した。
- 再生した耕作放棄地を活用し、東部地区において、担い手育成を行うための大区画（1区画あたり300m²）モデル農園が開園した。また、学童生徒が農業体験等を行う1校1農園の取組を支援し、新たに設置された8地区を含む計12地区で開設された。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

次世代のリーディング産業を創出する静岡新産業集積クラスターの推進や、環境産業等の新たな成長分野への地域企業の参入支援、内外の新たな需要に対応した産業の振興などに取り組む。

施策の方向		(1)ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進					
目的		数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
	「静岡新産業集積クラスター」を推進するとともに、新たな成長分野へ進出する地域企業の参入支援、創業者やベンチャー企業の育成、県試験研究機関における研究開発などを推進する。	静岡新産業集積クラスターにおける事業化件数	—	(H23) 累計35件	累計210件	B-	
		新成長分野の取組件数（新成長分野の経営革新計画の新規承認件数）	—	(H22～23累計) 164件	H22～25累計 400件	B-	

参考指標	経年変化			推移
静岡県の県内総生産（名目）	(H21) 151,128億円	(H22) 152,297億円	(H23) 154,332億円	↗
静岡県の経済成長率（名目）	(H21) △7.2%	(H22) +0.8%	(H23) +1.3%	↗
静岡県の医療機器の出荷額	(H20) 1,818億円	(H21) 1,956億円	(H22) 3,069億円	↗
静岡県の医薬品の出荷額	(H20) 5,600億円	(H21) 5,576億円	(H22) 5,248億円	↘

施策の方向

(2)企業立地の促進

目的

国内外からの優良企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成、集積につなげるとともに、地域経済の基盤の強化を図る。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
企業立地件数	(H21) 44件	(H23) 37件	100件/年	C

2 進捗評価

- 「静岡新産業集積クラスター」については、3つのプロジェクトが連携し、大型研究開発事業の実施による研究開発の成果や各推進機関に配置されている事業化コーディネータなどによる研究成果と地域企業の技術力のマッチングなどにより、多くの製品が生み出されており、次世代のリーディング産業の創出と育成はおおむね順調に進んでいる。
- 県内の中小企業が新たな成長産業分野に参入する上で必要な、業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施したことにより、成長産業分野における経営革新承認件数もおおむね順調に推移しており、着実に成長産業分野への中小企業の参入が進んでいる。
特に、試作・実証のための研究開発費の支援や、販路開拓支援を強化したことにより、新たな製品が開発されるとともに、事業化に結びつく例が生まれており、成功事例が蓄積されつつある。
- 企業立地については、全国的にも立地件数が減少している中、企業誘致に係る優遇制度の活用や、市町、東京・大阪事務所等と連携した積極的な誘致活動を実施してきたことなどから、平成23年は全国第3位（H22：全国第4位）と順位を上げているが、次世代産業の集積に向け、誘致活動の一層の強化を図る必要がある。
このため、平成24年度は、企業立地の補助制度を改正し、新東名などの次世代交通インフラを活かし、

新エネルギー関連をはじめとする成長産業分野や物流関連の企業に対して、積極的に誘致活動を推進している。

3 今後の施策展開

- 「静岡新産業集積クラスターの推進」については、ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの各プロジェクトの推進機関と連携し、各種助成事業を活用することにより、研究開発の成果を事業化により一層結びつける必要がある。

このため、**地域企業の製品化事例の広報や首都圏等で開催される展示会への出展**などにより販路開拓を支援するとともに、県内地域企業の更なる参画の拡大を図る。

さらに、昨年度実施した「3クラスター合同成果発表会」をはじめとして、**成果を県内のみならず全国に情報発信**するなど、各プロジェクト間の連携、交流を促進し、成果の更なる普及による地域経済の活性化を図る。

また、ファルマバレープロジェクトについては、「ふじのくに先端医療総合特区」の目標である**革新的ながん診断装置・診断薬の研究開発の拠点化と国際競争に打ち勝つ製品の迅速な世界への提供**と**医療機器や部品・部材を提供する地域企業による産業クラスターの形成**により、更なるプロジェクトの推進を図っていく。

さらに、フォトンバレープロジェクトについては、平成24年度に採択された**地域イノベーション戦略支援プログラム**を活用し、「**先端光・電子技術**」と「**ものづくり基盤技術**」の融合による**ライフフォトニクスイノベーションの実現**を図っていく。

- 「新たな成長産業分野へ進出する地域企業の産業支援」については、経済情勢の変化の影響を受けにくい産業構造の形成を目指して、環境産業、健康産業など幅広い分野を対象に中小企業の参入支援に取り組んできたが、今後は、重点分野を絞り込むとともに、普及啓発から事業化に向けた支援に重点を移していく必要がある。このため、**研究開発費への支援に加え、展示会への出展支援や商談会の開催などにより、具体的な成果につなげていく**。

特に、次世代自動車や新エネルギー関連について、**試験研究機関や大学と連携した中小企業の研究開発を支援**するとともに、**産業支援機関等のコーディネータを活用**し、研究成果の事業化や販路開拓を推進する。

また、環境分野への関心が高い中国への販路開拓のため、**日本への中国企業の招聘や、中国への日本企業の訪問などによる商談会を開催**し、成果につなげていく。

さらに、**創業者の創出やベンチャー企業への支援、スポーツ、情報通信技術（ICT）、コンテンツ産業を支援**することにより、新しいビジネスの創出を図る。

- 企業の立地については、昨今の経済情勢により企業の設備投資意欲が減退しており、今後の立地動向が危惧されることから、誘致活動の一層の強化を図る必要がある。
- このため、**新東名など次世代インフラを活かした大規模物流拠点の誘致、新エネルギー関連をはじめとする成長分野の企業の誘致**や**地域企業の投資の促進**に取り組むとともに、**企業立地支援の拡充**等を行い、本県への立地につなげていく。

4 取組の実績

(1) ふじのくに新産業創出プロジェクトの推進

- ファルマバレー、フーズ・サイエンスヒルズ、フォトンバレーの3つのプロジェクトを、静岡新産業集積クラスターとして推進した。各プロジェクトの着実な進捗と連携を図り、研究成果の事業化や販路開拓などに取り組むとともに、各プロジェクトの中核推進機関の活動を支援した。
- 県内の中小企業が成長産業分野に参入する上で必要な、業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施した。

○ 静岡新産業集積クラスターの推進

- 3つのプロジェクトの連携により、世界レベルの研究開発とその成果を活かした産業化をより一層進め、県内企業による新たな事業や製品を創出する取組を支援した結果、多くの製品が生み出されてきており、現計画の目標に対しては**合計35件（平成22年度19件、平成23年度16件）が事業化**されている。
- 具体的には、静岡新産業集積クラスター事業化推進事業費助成により、3つのプロジェクトの研究成果を事業化する取組を支援するため、平成22～23年度の2年間に、延べ8件の共同企業体に対し助成した。平成20年度の本助成事業開始以来、医療現場のニーズに基づく製品や電子デバイスの薄膜の抵抗分布を微細間隔で測定する装置など5件が発売されている。
- また、平成22～23年度の2年間に、クラスターに参画する企業の販路拡大のため、首都圏で開催された国際的な展示会に延べ6回、合わせて22社の企業とともに出展し、本県産業のポテンシャルや企業が持つ製品や技術をPRしたところ、216件の商談が実施された。
- 3クラスター間の相互連携と新たな事業化に向けた取組を促進するため、「静岡新産業集積クラスター合同成果発表会」を開催した。

〈ファルマバレープロジェクトの推進〉

- 事業の中核支援機関である（公財）静岡県産業振興財団ファルマバレーセンターの管理運営費や活動費に対し助成し、医学、看護学、工学の連携による診断・治療法等の研究開発に対する支援のほか、医療・健康関連産業人材の育成やセミナー・交流会の開催、企業、大学、研究機関等への訪問活動、企業等からの相談・問い合わせへの対応、プロジェクトに関する広報など、各種支援を実施したことにより、平成23年度は共同研究のコーディネートを9件、製品化5件などの成果を創出した。
- ファルマバレープロジェクトでは、静岡県立大学や静岡がんセンターからなる創薬プラットフォームを活用し、静岡発の創薬を目指しており、企業、大学から化合物を収集し、静岡県立大学創薬探索センターにおいて、医薬品の候補となる化合物の創出に向けたスクリーニングを行うとともに、環境衛生科学研究所において化合物ライブラリーとしてデータベース化している。その結果、平成21年度末に7万個であった化合物ライブラリーが、平成23年度末には11万5千個まで増加した。
- 富士山麓地域の12市町と協働し、産学官連携により創出される研究開発の成果と地域企業の技術とのマッチングを行うファルマバレーセンターを支援した。

〈フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進〉

- プロジェクトに参画する静岡市、藤枝市、焼津市とともに、中核支援機関である（公財）静岡県産業振興財団フーズ・サイエンスセンターの運営や活動を支援した。

- フーズ・サイエンスセンターのコーディネータが中心となり、食品関連企業で構成する研究会を新たに立ち上げ、異業種の企業間連携を促進することにより、付加価値の高い製品開発を目指している。平成23年度は6部会・21社が試作品開発等に取り組み、年度末に5件の製品を発売した。
- 富士山静岡空港の開港をきっかけに、北海道と本県の食品分野のコーディネータによる連携会議を相互に開催し、双方の食品素材や加工技術の連携による新製品の開発を進めている。その結果、県産抹茶と北海道産牛乳及び十勝産機能性素材「ベタイン」を配合した飲料「抹茶オーレH&S」を開発し、平成23年12月から販売を開始した。
- 地元企業による高付加価値型食品等の開発を促進するため、食品等開発助成事業（試作品開発・実証試験、9件採択）、食品等開発研究会（異業種企業21社、6グループ、試作品10件開発）を実施し、平成23年度内に1件の製品を発売した。
- 平成24年2月に開催した「総合食品開発展」では、北海道、鹿児島県の企業を含む計215社・団体が出展し、販路拡大を図った。

〈フォトンバレープロジェクトの推進〉

- 浜松・東三河地域の産学官連携により、国の地域イノベーションクラスタープログラム（グローバル型）（第Ⅱ期）に取り組み、地域の大学等が持つ技術シーズを基に地域の産学官が連携して、新産業創出を図るための研究開発等を実施した。平成19年度から平成20年度までに50件を超える試作を実施し、平成23年度末までに9件が事業化された。
- 本県を含む16機関が提案した「浜松・東三河ライフフォトニクスイノベーション」構想が、文部科学省及び経済産業省、農林水産省「地域イノベーション戦略推進地域」の「国際競争力強化地域」に採択された。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡新産業集積クラスターにおける事業化の促進	計画		事業化促進			→
		ファルマ第3次戦略計画策定	フォトンバレー120件		ファルマバレー40件 フーズ・サイエンスヒルズ50件(H26)	○
	実施状況等	ファルマ第3次戦略計画策定 ファルマ 9件 フーズ 7件 フォトン 3件	ファルマ第3次戦略計画策定 ファルマ 5件 フーズ 5件 フォトン 6件	関係機関のコーディネーターや県・国などの助成事業等の活用などにより事業化を推進		

○高度産業人材の育成

- 静岡新産業集積クラスターの推進機関等が実施する、企業経営者や管理者向けの技術経営講座、富士山麓医用機器開発エンジニア養成プログラム、総合食品学講座、レーザー人材養成講座など、企業において製品開発の中核となる高度人材を育成する講座を支援し、平成23年度には115人（累計437人）の**人材が養成された**。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
産学官連携による人材育成	計画		各プロジェクトによる人材育成			◎
	実施状況等	ファルマ 213人 フーズ 59人 フォトン 50人 合計(累計) 322人	ファルマ 256人 フーズ 96人 フォトン 85人 合計(累計) 437人	推進機関等が実施する各種人材育成講座を支援		

○環境産業など成長産業分野への地域企業の参入促進

- 平成23年11月に、全国から独創的な電気自動車等の開発に取り組む中小企業等を一堂に集めた「全国EVサミットinしづおか」を開催し、県内企業の先進的な取組を全国に情報発信するとともに、企業間の技術情報の交換やネットワーク構築を支援した。
- 地域企業が自らの手で電気自動車を分解して、部品等の機能・構造を把握する「電気自動車分解研修会」を開催し、60人が参加した。
また、電気自動車はガソリン車とは異なる整備技術が必要なことから、整備事業者の技術力向上を目的とした「電気自動車整備人材育成研修」を開催し、159人の参加を得た。
- 太陽光発電研究の第一人者を招いた「太陽エネルギー活用セミナー」を平成23年7月に開催し、最新の技術動向を約200人の参加者に紹介した。
- 産学官が連携して取り組む、太陽エネルギー等を活用した新技術・新製品等の研究開発を支援する「新エネルギー活用研究開発事業費助成」を平成23年8月に創設し、県内中小企業5社に対する助成を行った。
- 中小企業の環境分野における試作品開発を支援するため、「試作・実証試験費助成事業」を平成23年度に実施し、県内中小企業16社に対する助成を行い、3件の事業化に結びついた。
- 環境技術・製品の中国環境市場への販路開拓を支援するため、[中国浙江省杭州市で「環境ビジネスマッチング商談会」を開催](#)した（県内中小企業11社が参加し、商談件数40件）。
- 首都圏で平成23年11月に開催された「製造業環境・エネルギー対策展」に、平成22年度試作品開発・実証試験助成事業により製品化した環境製品（県内中小企業5社）の出展を支援し、計42件の商談を得た。
- 中小企業成長基盤強化事業により、[成長分野である医療・福祉機器、ロボット、航空宇宙、光技術分野への中小企業の参入支援](#)に取り組み、平成22年度から平成23年度の2ヵ年で、業界ニーズや最新の技術動向を紹介するセミナー等を計38回開催したほか、試作品開発費等への助成を計21件、販路開拓のための展示会への出展支援を計6回実施した。
- 県内企業と医療機器メーカー間の技術交流や情報交換を図るため、「ふじのくに医療機器用部品・部材産業交流会」を平成23年10月に東京都内で開催し、県内企業54社の参加を得た。
- 東日本大震災の被災現場に投入されたレスキューロボットの開発者を招いた「レスキューロボット先端技術セミナー」を平成23年9月に開催し、最新の開発動向を約200人の参加者に紹介した。

- 航空宇宙分野について、重工メーカーOBを活用した商談支援や航空機生産現場の中核人材育成講座を実施した。
- 中小企業の成長分野における試作品開発を支援するため、「試作・実証試験費助成事業」を平成22、23年度に実施し、県内中小企業21社に対する助成を行った。
- 平成22年度から平成23年度の2カ年で、業界ニーズや最新の技術動向を紹介するセミナー等を計48回開催したほか、販路開拓のための展示会への出展支援を計6回実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
成長産業分野への地域企業の参入促進	計画	県環境技術展の開催	セミナーの開催、国内外の展示会出展 相談会、技術アドバイザー派遣		成長産業分野における 経営革新承認件数 100件／年以上	→
	実施状況等	はままつ環境技術展開催(7/21~22) 経営革新承認件数78件	新エネ関連セミナー、 中国商談会の開催 経営革新承認件数86件	新エネ関連セミナー、 中国商談会の開催		○

○スポーツ産業の振興

- 平成23年11月に、スポーツ産業振興への理解を広げることを目的として、掛川市つま恋を会場に、静岡県西部地域スポーツ産業振興のためのシンポジウムを開催し、関係者180人が参加した。
- 県西部地域をモデル地域として、地域資源を活かした**スポーツ産業の振興**を図るため、その推進組織として、平成24年3月に、地域の産学民官をメンバーとする静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会を設立した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
スポーツ産業の振興	計画	スポーツ産業振興に係る基礎調査	スポーツ産業の振興に向けた体制整備及び事業内容の検討・決定	事業開始	事業の拡大	→
	実施状況等	スポーツ関連企業等訪問調査	西部地域をモデル地域とする静岡県西部地域スポーツ産業振興協議会を設立	拠点としての事務局の設置及び会員グループ主体による事業検討・実施		○

○コンテンツ、デザイン産業、ICT産業の振興

- 地域型コンテンツビジネス創出**を目指し、コンテンツ関係企業や大学等をメンバーとするしづおかコンテンツバレー推進コンソーシアムに参加するとともに、コンテンツ産業振興の基礎調査として、静岡県内における、ものづくり産業とコンテンツ企業のマッチングと「静岡型コンテンツ」像の抽出を目的とした調査を実施した。この調査の中で、平成24年2月に、静岡市内で県内コンテンツ企業・学校関係者等を集めた座談会を開催した。
- 産業デザインを活用した高付加価値のものづくりを推進するため、**企業等からのデザイン相談やデザイン開発を支援するための設備利用**に対応した件数は、平成23年度1,897件と、平成22年度に比べ1.9

%増加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域型コンテンツビジネスの創出支援	計画	静岡発の地域型コンテンツビジネス創出の基礎調査	静岡発の地域型コンテンツビジネス創出に向けた体制整備及び事業内容の検討・決定	事業開始	事業の拡大	○
	実施状況等	しづおかコンテンツバレー推進コンソーシアムへの参加	県内コンテンツ事業者等の基礎調査及び関係者による意見交換会実施	調査結果等に基づき、地域の特性を活かしたコンテンツ産業の具体的な事業化支援について検討		○
デザイン力強化支援	計画		デザイン活用の総合相談			○
	実施状況等	技術相談、設備利用などの活用支援 件数1,862件	技術相談、設備利用などの活用支援 件数1,897件	技術相談、設備利用などの活用支援		○

○空港、新東名、港湾等を活かした物流産業の振興

○本県の陸・海・空の交通ネットワークを最大限活用し、物流産業の振興を図り、効率的な物流システムの構築による新産業の創出と地域経済の活性化を目的とする「ふじのくに戦略物流ビジョン」を策定した。

○「ふじのくに戦略物流ビジョン」を広く周知するとともに、物流立国“ふじのくに”の実現に向けて、官民連携によるビジョンの取組を推進する気運の醸成を図るため、ふじのくにロジスティクスシンポジウムを開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
物流ハブ機能の集積	計画	府内ワーキング 有識者意見聴取 市町の土地利用計画、立地適地や企業ニーズ等の調査、集積プラン策定			物流ハブ機能の集積促進	○
	実施状況等	有識者を招いての物流勉強会とシンポジウムを開催	ふじのくに戦略物流ビジョンの策定 ビジョンの周知と官民連携の推進気運の醸成を図るためにシンポジウムを開催	物流フォーラム（県内3地域）の開催と企業訪問を行い、官民連携によりビジョンを推進		○

○創業者やベンチャー企業等の育成

○創業者やベンチャー企業等の育成を一貫して支援する総合的な支援体制の中核的支援機関である（公財）静岡県産業振興財団と連携し、同財団が実施する新事業創出支援事業が円滑に実施できるよう、しづおか未来型産業創出支援事業を助成した。

○平成23年度に13箇所の出張相談会を開催し、県内各地の起業・創業希望者の掘り起こしと支援を図った。

- ものづくり系のベンチャー企業の立ち上がり支援を目的に県内3カ所に設置しているインキュベートセンター入居率（利用率）については、平成23年度87.8%に達しており、退去後の企業からは、自前の工場等を設置し、業績を拡大している企業も出てきている。
- ベンチャー企業等の新技術・新製品の紹介と販路開拓の支援、異業種交流の場の創出を目的として、平成23年11月に「ふじのくに販路開拓展」を、県内ベンチャー企業等約100社の参加により開催した。

○知的財産を活用した産業の振興

- 知的財産に関する県の果たすべき役割や具体的取組等を取りまとめた「静岡県知的財産創造・保護・活用指針」に基づき、知的財産に関するワンストップサービスを提供する「知財総合支援窓口」（本部：静岡県発明協会、沼津支所、浜松支所）を運営した。

○産業を牽引する課題解決型の研究開発の推進

- 平成23年3月に策定した「試験研究の戦略基本指針」に基づき、「ふじのくに新産業創出プロジェクト」に貢献する研究を推進した。
- 本県の新たな成長に貢献することを目的とした「**新成長戦略研究**」を平成23年度から、産学民官の連携によって実施した。
- 地域の知力を結集させるため、静岡大、県立大との連携推進協議会で、産業界からの技術支援相談に対応するコーディネート窓口を置き、**連携して支援する体制を整備**するとともに、平成22年度に引き続き、合同での技術相談会を3回実施した。また、**他の機関と連携を拡大するための協議**を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
社会のニーズに対応し豊かな地域資源を総合的に活かす研究への転換	計画	試験研究の戦略基本指針の策定	ふじのくにグリーンニューディールと新産業創出プロジェクトに貢献する課題解決型の研究の推進			○
	実施状況等	研究所で今後実施する研究の方向性を示す指針を策定	指針に従い、社会ニーズに対応し場力を活かす新成長戦略研究を開始	指針に従い、18件の新成長戦略研究（うち新規4件）を実施		
トータルな産業支援機能の強化	計画		産業支援を促進するための研究・普及体制の強化			○
	実施状況等	研究所の機能強化策を示す指針を策定	課題決定から成果の社会還元までを効率的に行う体制づくり、連携を促進するための研究所のオープンラボラトリ化、機器の効率的な整備の促進、知的財産権の効果的な取得・活用等について検討を開始	産学民官で成果の社会還元までを見据えて行う「新成長戦略研究」の実施 発酵茶製造研究施設のオープンラボラトリ化 知財取扱マニュアルの作成		
大学等との連携拡大とネットワーク化	計画		静岡大学、県立大学との連携事業の推進			○
			県内大学との連携の拡大・ネットワーク化			
	実施状況等	静岡大、県立大との連携推進協議会でコーディネート体制を整備	静岡大・県立大以外の大学等との連携を打診し、協定内容を検討	県内大学等との連携ネットワークの構築について、内容を検討		

(2) 企業立地の促進

○国内外からの企業誘致の推進・県内既存企業の投資促進

- 成長が見込まれる分野等の企業を対象に、東京事務所や大阪事務所と連携し、企業訪問を実施した。また、「ふじのくに新エネルギーセミナー」（出席者：42社64人）を東京都内で開催し、本県の立地優位性のPRに努めた。
- 国内外からの企業立地及び県内既存企業の定着を促進するため、企業が工場等を設置する経費に対して、市町と連携して助成した（平成23年度：新規産業立地事業費助成 13件、地域産業立地事業費助成 32件）。
- 県内2箇所でオーダーメード方式による工業用地造成事業を進め、浜松都田工業用地については、平成24年3月に浜松市に引き渡した。また、産業活動に必要不可欠な工業用水の安定供給のため、県管理工業用水道施設の修繕改良や耐震化を計画的に進め、良質な工業用水を供給した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
国内外からの企業誘致の推進	計画	新たな成長産業等をターゲットにした企業誘致活動		企業立地促進法に基づく基本計画の再策定の検討	企業立地件数 100件／年	●
					(静岡市地域、浜松市地域) (県東部地域、富士山静岡空港周辺地域、湖西市地域)	
	実施状況等	成長産業等の企業に対し、東京・大阪事務所と連携して企業訪問を実施 成長産業等の企業を対象に東京でセミナーを開催 企業立地件数 41件	新エネルギー関連など成長産業の企業に対し、東京・大阪事務所と連携して企業訪問を実施 新エネルギー関連企業を対象に、東京でセミナーを開催 企業立地件数 37件	県東京・大阪事務所や、市町、ジェトロ静岡等と連携した誘致活動 企業のリスク分散や移転に対応した補助制度の見直し 新東名高速道路IC周辺地域において、市町等による工業用地開発を支援するため、モデルとなる産業集積構想を策定		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

商工団体や産業支援機関と連携して、中小企業の経営基盤強化を図るとともに、新興国を中心とした新たな需要の獲得に向けた地域企業の海外販路の開拓を支援する。

施策の方向

(1) 中小企業の経営力強化

目的

経営革新制度の推進を通じた中小企業の活性化、円滑な資金調達の支援、販路開拓など、経営力向上と経営基盤強化に向けた支援を充実する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

中小企業の経営革新計画承認件数（累計）

(H21年度末)
2,172件

(H23年度末)
3,092件

3,500件

B⁺

参考指標

経年変化

推移

静岡県の製造品出荷額等

(H21)
150,510億円

(H22)
157,931億円

(H23)
今後公表

↗

県内卸売業・小売業の年間商品販売額

(H16)
107,572億円

(H19)
110,546億円

(H23)
今後公表

→

施策の方向

(2) 県内産業の国際化支援

目的

県内産業の国際化を図るため、地域企業の海外展開を支援するとともに、海外との経済交流を促進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

県内本社企業の海外展開事業所数

(H24.4.1)
962事業所
(60事業所増)

年間30事業所
の増

B⁺

施策の方向

(3) 地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興

目的

コミュニティビジネスの創出を支援するとともに、サービス産業の生産性の向上や、商業環境の整備を促進し、地域を支えるサービス産業や商業の振興を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数

—

(H22～23累計)
26者

H22～25累計
100者

B⁻

良質な商品、環境、サービスを提供する魅力ある個店の登録件数

—

(H22～23累計)
343件

H22～25累計
400件

B⁺

参考指標

経年変化

推移

サービス業の県内総生産額

(H20)
30,975億円

(H21)
30,980億円

(H22)
31,843億円

↗

施策の方向

(4) ものづくりを支える技能の継承

目的

若年層のものづくりの魅力と技能の大切さに対する理解促進、技能者の社会的評価の向上、ものづくりの技能継承の促進・次世代技能者の育成などを推進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

若年者ものづくり競技大会の出場者数、入賞率

(H21)
11人
9.1%

(H23)
10人
10.0%

12人
50%

B⁻

技能五輪全国大会の出場者数、入賞率

(H21)
44人
27.3%

(H23)
52人
25.0%

45人
50%

B⁻

参考指標

経年変化

推移

高校生ものづくりコンテスト静岡県大会の参加者数

(H21)
102人

(H22)
99人

(H23)
89人

↘

技能五輪全国大会県予選の参加者数

(H21)
61人

(H22)
68人

(H23)
79人

↗

2 進捗評価

- 商工団体や産業支援機関との連携により、中小企業の経営革新計画承認件数はおおむね順調に推移するとともに、下請企業の受注拡大など、中小企業の経営基盤強化が図られている。
- 国内市場の縮小、円高などにより、企業を取り巻く国内環境が厳しくなっている中で、海外展開を検討する県内企業は増加している。このような状況を踏まえ、これまで実施してきたセミナーや相談会の開催等に加えて、平成23年度から中小企業の海外派遣要員を対象とした赴任前研修である「海外派遣人材育成事業」を開始した。
- コミュニティビジネスの創出支援や魅力ある個店づくりの促進により、「コミュニティビジネスに新たに取り組む事業者数」や「魅力ある個店の登録件数」は着実に増えている。
今後は、県東部地域をモデル地域にコミュニティビジネスの中間支援機関のネットワークを構築するとともに、その他の地域の普及啓発を図っていく必要がある。
また、買い物弱者に配慮した商店や商店街の取組への支援等を実施するなど地域を支える魅力ある商業環境づくりを進める必要がある。
- 技能五輪全国大会の出場者数は上昇しているが、入賞率は伸び悩んでいる。平成23年度は、ものづくりの技術・技能と承継の大切さの理解促進や、若年・青年技能者の育成支援に取り組んだところであるが、入賞率は横ばいとなっているため、平成24年度は、新たに工業高校や訓練校等の在学者を対象にした、技能競技大会見学ツアー、熟練技能者派遣、若年者ものづくり競技大会県予選などを実施し、若年技能者の技能向上を図っている。

3 今後の施策展開

- 中小企業の経営基盤のより一層の強化を図るため、中小企業者の経営革新への意欲を醸成するとともに、産業支援機関のスキルアップを図る必要がある。
このため、経営革新を支援する窓口機関との連携を強化してきめ細かな支援を行い、経営革新の一層の推進を図るとともに、専門化・多様化する中小企業支援者のニーズに対応できるよう、商工団体職員の資質向上の取組を支援していく。
- 企業を取り巻く国内環境は一層厳しくなっており、持続的な成長を遂げるためには、国内事業と、アジアを中心とした旺盛な国外需要を取り込んだ海外事業は、車の両輪となっている。
このため、海外派遣人材育成事業の対象国を拡大するほか、新規に海外展開コンサルティング事業を開始し、特に海外に拠点を設ける企業に対する支援を強化していく。
- コミュニティビジネスを起業し、継続的なビジネスモデルを構築するためには、様々な相談に対応できる相談窓口や資金支援等フォローアップするための支援機能を備えた中間支援機関（産業支援機関）が県内各地に存在することが必要不可欠であることから、**中間支援機関のネットワークを構築していく**。また、人口の減少や高齢化に伴う商店数の減少や、環境への関心の高まりなどの商業を取り巻く背景の変化に対応するため、**魅力ある個店の増加による地域商業の活性化**に取り組んでいく。
- 企業の人材育成や若年技能者の目標としての**技能競技大会の意義や有効性をアピールする事業を実施**し、大会への参加意欲の醸成に努める。また、**工業高校や訓練校等と連携して、「若年者ものづくり競技大会県予選」を開催**するなど、特に**若年技能者の技能向上を図るための取組を強化**する。

4 取組の実績

(1) 中小企業の経営力強化

○経営革新等を通じた中小企業の活性化

- 中小企業者の経営革新の取組を促進するため、平成23年度から県内計10機関の窓口を18機関に拡充し計画作成支援を行っている。この結果、経営革新計画の承認累積件数は、平成23年度末で3,092件（全国第4位）となった。
- 中小企業が生産性向上のため共同で工業団地等を整備する高度化事業については、平成23年度に工業団地の建設等計3件の整備を支援した。
- 小規模事業者等の金融や税務などの経営課題の解消を図り、経営改善を促進するため、平成23年度は、商工会では経営指導員一人当たり373件、商工会議所では231件の巡回指導を行った。また、中小企業の経営資源の効果的な利用や対外信用力の強化など、経済的地位の向上を図ることを目的とした事業協同組合等の設立（中小企業の組織化）の件数は、平成23年度は、12件であった。
- 平成23年10月、静岡市内において、県内中小企業の経営者等を対象として、事業継続計画（BCP）策定の重要性を強く周知する「ふじのくにBCPシンポジウム」を開催し、152人が参加した。また、平成24年2月には、中小製造業が多数集積する浜松市内においても、「ふじのくにBCPシンポジウム in Hamamatsu」を開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
経営革新の取組促進	計画				経営革新計画作成支援 累計承認件数 3,500件	◎
	実施状況等	2,678件	中小企業者の経営革新計画をよりきめ細かく支援するため、経営革新支援の窓口を10機関から18機関へ拡大 3,092件	引き続き窓口支援機関の機能充実を推進。説明会、セミナーの場を活用した職員への研修を実施		
経営指導の実施	計画		経営指導員による巡回指導の充実			○
	実施状況等	経営指導員等の資質向上の検討		研修内容の充実 経営指導員1人当たりの巡回指導件数 商工会 370件 商工会議所 232件	経営指導員1人当たりの巡回指導件数 350件/年（商工会）270件/年（商工会議所）	
中小企業の組織化	計画		組織化の支援 組合設立15件	組合設立15件	組合設立15件	○
	実施状況等	組合設立12件	組合設立12件	引き続き中小企業の組織化に向けた取組を支援		

○円滑な資金調達の支援

- 信用力の弱い中小企業を対象に必要な資金調達の円滑化を支援するため、県制度融資の融資枠の確保や制度改正を行った。
平成23年度は、震災や円高対策を行った結果、当初2,000億円であった融資枠を2,300億円まで拡大し、平成23年度末までに1,608億円の利用があった。
- 東日本大震災の影響を受ける中小企業の資金繰りを支援するため、平成23年3月から「中小企業災害対策資金」を発動し、平成23年度末までに4,400件、489億6千万円の利用があった。
- 震災や円高の影響を受ける中小企業の資金繰り支援のため、平成23年4月から経済変動対策貸付の融資限度額を8,000万円に拡大した「緊急経済対策枠」を創設し、平成23年度末までに356件、73億1千万円の利用があった。
- 新エネルギー設備等に取り組む中小企業を支援するため、平成23年10月から「新エネ・省エネ設備等導入促進資金」を創設し、平成23年度末までに10件、6千万円の利用があった。

○下請企業の受注拡大と取引の適正化

- 下請企業の取引拡大**のため、平成23年度は下請企業に対し、341件の取引あっせん紹介を行ったほか、各種の商談会の開催により、延べ517社が出展、参加するなどにより、34件の成約に結びつけた。
なお、平成23年5月補正予算で企業情報の収集を行う専門調査員を増員し、取引あっせんの強化を図った。
- 適正な下請取引の確保のため、平成23年度は発注企業の外注担当者向けに下請関係法令に関する講習会を県内3ヶ所で開催し、約420人の参加者に下請企業保護の周知を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
下請企業の取引拡大	計画		ニーズに応じた取引あっせん等			→
			下請取引 成約件数30件	下請取引 成約件数40件	下請取引 成約件数50件	○
	実施状況等	取引あっせんや商談会 開催による営業機会を 提供 成約件数22件	受発注企業のニーズを 把握し、的確なマッチング 機会を提供 成約件数34件	受発注企業のニーズを 把握し、的確なマッチング 機会を提供		

○地場産業の振興

- 高付加価値のものづくりを支援するため、繊維、家具、紙・パルプなど地場産業関連の業界13団体が実施した新製品開発や展示会への出展等による販路開拓などの事業に対し助成し、製造品出荷額全国シェアの向上を目指した。特に、繊維産業の振興のため、**遠州織物を使用した夏服デザインコンテストを実施**し、グランプリ等の賞を選定した。
- 伝統工芸品のブランド力強化を図るため、東京六本木での1ヶ月間の展示販売会を年2回に拡充したほか、インターネットを活用し手軽に製品に接することのできるデジタルパンフレットの活用など、より効果的な工芸品の魅力発信を目指した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地場産業の振興	計画		新製品開発や見本市開催等の支援			→
	実施状況等	業界団体が行う新商品開発、販路開拓の取組を支援 織維 2.5% 家具 4.3% 紙パルプ 11.5%	支援を継続するとともに、織維産業について遠州織物のブランド発信を重点実施	支援を継続するとともに、織維産業について遠州織物のブランド発信を重点実施		○ 主要な地場産業の全国シェアの向上 織維 3.0% 家具 5.0% 紙パルプ 13.5%

○良質な社会資本整備を支える産業の育成

- 建設業の経営者や技能者を対象とする研修（経営者研修41人、技能者研修延べ1,288人参加）の実施や、適正な契約の締結に向けた元請・下請関係の指導（下請負人通知書審査・指導 245件、構造改善実態調査81件）、建設工事に関する相談業務（建設工事紛争相談161件、下請取引相談58件）を実施し、技術と経営に優れた建設業者の育成を支援した。
- 建設工事の入札における総合評価方式の実施を拡充し、予定価格5千万円以上の工事は原則同方式を実施することとした（工事485件、委託74件）。また、工事の質の低下や建設産業の健全な発展の阻害となるダンピング受注を排除するため、低入札価格調査基準価格算定式を改定する等のダンピング対策に取り組んだ（低入札価格調査制度対象工事発生件数77件）。
- 新分野や他産業への進出を図る建設業者を支援するため平成24年度に助成制度を創設した。また、ホームページを活用（閲覧件数163,402件）して情報提供に努めた。

（2）県内産業の国際化支援

○県内産業の海外展開支援

- 県内企業の海外展開を支援するため、常時相談や専門家相談会、セミナーの開催、海外販路開拓経費への支援を行ったほか、平成23年度から、海外派遣人材育成事業を中国、タイ、ベトナムの3か国を対象に開始し、176人が受講した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
海外展開を図る地域企業の支援	計画		地域企業の海外展開に関する相談等			→
	実施状況等	相談会、コンサルティングなどを実施 海外展開事業所数（H23.4.1） 1,006事業所 (+44事業所)	相談会、コンサルティングなどを実施 海外展開事業所数（H24.4.1） 1,066事業所 (+60事業所)	相談会、コンサルティングなどを実施		○ 海外展開新規事業所数 年間30事業所の増

○地域企業と海外企業の経済交流の促進

- 「県内企業海外展開状況調査」で展開予定先として上位にあがっている国に、**海外ビジネスミッションを派遣した**（平成23年10月インドネシア、平成24年1月インド）。
- タイ、中国、シンガポールから訪問団を受け入れ、投資環境セミナー、商談会等を開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
地域企業と海外企業の経済交流の促進	計画		海外経済ミッションの派遣			○
	実施状況等	中国、東南アジア	東南アジア、南アジア	東南アジア・中国	中国・ロシア	
		中国、ベトナム、タイで実施	インドネシア、インドで実施	東南アジア、中国で実施		

（3）地域を支える魅力あるサービス産業と商業の振興

○コミュニティビジネスの創出とサービス産業の生産性の向上

- コミュニケーションビジネス推進のため、県内コミュニケーションビジネス事業者の事業実態や課題を把握するための調査を実施するとともに、県東部地域をモデル地域とし、コミュニケーションビジネスの起業を希望する者を対象とした人材育成事業を実施した。
- 産業支援機関、金融機関、行政など関係者を対象としたシンポジウムを沼津市、下田市、島田市及び磐田市で開催し、**コミュニケーションビジネスの普及啓発**を図った。
- 「サービス産業生産性向上の手引き」を活用した生産性向上活動を県ホテル旅館生活衛生同業組合の協力により実施した。
さらに、生産性向上活動のために必要となる事業所内の人材育成のため、関係団体等と協力して「サービス産業生産性向上の手引きを利用した人材育成研修」を開催した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
コミュニケーションビジネスの創出支援	計画	コミュニケーションビジネス創出支援についての中間支援機関等体制及び取組について検討	モデル地域の選定及び支援内容の検討	モデル地域における中間支援機関設置及びコミュニケーションビジネス創出支援の実施	県内他地域への普及啓発	○
	実施状況等	自治体を対象にしたCB普及啓発研修会開催及び助成事業によるCB創出支援	東部地域をモデル地域にCB人材育成及び普及啓発フォーラム開催	東部地域におけるCB創出支援の実施及び県内他地域での普及啓発		

○地域を支える商業の振興

- 商店街の活性化を図るとともに、利便性の高い買い物環境を整えるため、助成事業のほか、商店街同士の交流の機会、商業者との意見交換などにより、**魅力ある商店や商店街づくりを支援した**。
- 地域商業や商店街の活性化を促進するため、良質な商品、環境、サービスを提供する個店（＝「ふじ

「ふじのくに魅力ある個店」の登録制度を平成23年3月に創設し、登録促進及び登録個店支援の両面から事業を実施した。

- 市町への助成を通じ、食料品などの買い物が困難な状況におかれている高齢者が増加している都市部や中山間地域における、商店街による宅配などの**買い物弱者対策の取組**を支援した。
- 大規模小売店舗の立地に際し、周辺地域の生活環境を保持するため、法令に基づく適正な立地指導に努めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
買い物弱者に配慮した商店や商店街の支援	計画	買い物弱者への支援策の検討	買い物弱者対策支援の実施			実施5件
	実施状況等	買い物弱者への支援策を検討し、助成事業を構築	助成事業の周知を図るとともに、助成事業以外でも各地の動きを支援	助成事業の周知を図るとともに、助成事業以外でも各地の動きを支援		○
魅力ある個店づくりの促進	計画	登録制度の創設		登録促進		H22～H25 累計400件
	実施状況等	登録制度（「ふじのくに魅力ある個店」）の創設	登録件数 343件	登録促進及び登録個店の情報発信、質的向上を支援		○
次世代商業者と新規参入商業者の育成	計画	養成講座カリキュラム及び参入フォローの仕組み検討	養成講座カリキュラムの作成及び模擬講座の実施	養成講座実施、参入モデル試行20名育成／年		○
	実施状況等	カリキュラムについて他の事例などにより内部検討	カリキュラムの作成及び模擬講座を緊急雇用創出事業を活用して実施	緊急雇用創出事業を活用して、講座を実施		○

（4）ものづくりを支える技能の継承

○ものづくりの技能継承の促進

- ものづくり技術・技能と継承の大切さへの理解を促進するため、「WAZAチャレンジ教室」を小学校等25校で開催し、延べ539人の技能士を派遣するとともに、「WAZAフェスタ」などを通じて、若者や子どもに対してものづくりや技能に触れる機会を提供した。
- 技能者の社会的評価の向上を図るため、技能マイスターを認定（合計34人）し、小学校等で出前講座を開催するなど技能マイスターを積極的に活用したほか、優れた技能者の表彰や技能検定を実施するなど、技能士の技能水準・社会的地位の向上支援に努めた。
- ものづくり技能の後継者づくりを進めるため、技能競技大会に出場する選手の訓練経費を助成するなど、若年・青年技能者の育成を支援した。

- また、平成23年12月に技能五輪全国大会が本県を中心に関催されたことから、実施団体に対して会場の選定や広報等の協力をを行い、ものづくりの技能を尊重する気運醸成に努めた。

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

県民が、健康で豊かな暮らしを将来に渡って享受し、また、農林漁業者が誇りを持って安定的で効率的な生産活動を行っていくために、農林水産業の活力ある生産構造への転換を推進する。

施策の方向		(1) 安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり			
目的	安全で良質・多彩な農産物の安定供給のため、農業生産を構成する「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から対策を講じることにより、農産物の生産力を高めるとともに、豊かで美しい景観と多様な食をはぐくむ農山村の魅力向上を図る。				
数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
農ビジネス販売額（農業者（法人を含む）の農産物産出額と加工販売金額等の合計）	(H20) 2,741億円	(H22) 2,665億円	3,200億円	C	
農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェア	(H20) 22.7%	(H22) 24.4%	35%	B-	

参考指標	経年変化			推移
農業産出額	(H21) 2,086億円	(H22) 2,123億円	(H23) 2,127億円	→
ビジネス経営体数	(H21) 333経営体	(H22) 328経営体	(H23) 334経営体	→
ビジネス経営体販売額	(H21) 643億円	(H22) 649億円	(H23) 680億円	↗

施策の方向

(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

目的

県産材の安定供給能力の向上や県産材の需要拡大など、県産材の供給と需要を一体的に創造する総合的なシステムを構築する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
木材生産量	(H21) 265,000m ³	(H23) 282,000m ³	450,000m ³	B-

参考指標	経年変化			推移
適正な森林管理を担う森林技術者数	(H21) 302人	(H22) 316人	(H23) 347人	↗
しづおか優良木材認定工場数	(H21) 24工場	(H22) 29工場	(H23) 29工場	→
公共部門での県産材利用量	(H21) 12,595m ³	(H22) 6,282m ³	(H23) 16,631m ³	↗

施策の方向

(3) 魚食文化をはぐくむ水産業の構築

目的

食の都を支える水産物づくり、場力を活かした漁業地域の活性化、海の恵みの持続的利用の確保などにより、魚食文化をはぐくむ水産業を構築する。

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
漁業生産量全国シェア	(H20) 3.6%	(H22) 4.0%	4.0%	B+

参考指標	経年変化			推移
漁業生産量	(H21) 193,618 t	(H22) 210,796 t	(H23) 202,968 t	→
漁業就業者数	—	(H15) 6,425人	(H20) 6,505人	↗
漁船登録総トン数	(H21) 57,165 t	(H22) 55,721 t	(H23) 52,959 t	↘

2 進捗評価

- 平成22年度の農ビジネス販売額は、農業者による農産物の加工、小売や観光農園等への積極的な取組がみられたものの、消費の伸び悩み等農産物価格の低迷による農業産出額の下落の影響で2,665億円となり、基準値を下回る結果となった。
- 一方、農ビジネス販売額に占めるビジネス経営体販売額シェアは、農産物の高付加価値化に向けた新たな取組が創出、拡大されたことにより、1経営体あたりの販売額が増加したことから、順調に推移している。
- 平成23年度は、付加価値の高い新しい商品を生み出す6次産業化の推進、ニューファーマーや企業の農業参入など新たな農業人材の確保と育成、規模拡大を可能とする施設整備や農地の集積などによる生産体制の強化などの施策を展開しており、平成24年度も引き続き「食と農」を軸とした新しい産業と雇用の創出に取り組むとともに、特に新東名高速道路のサービスエリア等を活用した地域農産物の魅力発信など、農山村資源を活用した新たな取組を推進している。
- 平成23年の木材生産量は282,000m³となり、前年実績を上回ったが、平成25年度の目標達成に向けて、今後も利用拡大の推進が必要である。
- 平成23年度は「しづおか優良木材」など品質の確かな県産材の出荷体制の強化や、専門的な技術を有する森林技術者の育成、県産材を使用した木造住宅等への助成による民間・公共両部門での利用拡大の推進などの施策を講じた。平成24年度も引き続き県産材の安定供給の向上や県産材の需要拡大に取り組み、更なる木材生産量の拡大に努めている。
- 漁業生産量、漁業生産量全国シェアは着実に伸びている。また、漁協等による直販をはじめ新たな取組が始まることなど、魚食文化をはぐくむ水産業の構築の取組は、着実に進んでいる。平成24年度も引き続き、水産業の6次産業化の促進や、資源管理計画の策定及びその確実な履行による資源の安定的・持続的な利用に取り組んでいく。

3 今後の施策展開

- 農業分野においては、加工、小売、観光農園等の農ビジネスの拡大に向けた取組を更に加速化させる必要がある。
- このため、付加価値の高い新しい商品やサービスを生み出す6次産業化や、販売力を強化するためのブランド化の推進、規模拡大を可能とする基盤整備や農地集積、耕作放棄地の再生など農地の有効利用と併せ、生産性を向上させるための技術の開発・普及を推進するとともに、ニューファーマーや企業の農業参入など、新たな農業人材の確保と育成を重点的に進める。このように「人材」、「基盤」、「技術」の3つの視点から施策を展開し、ビジネス経営体を核とした競争力のある農業構造の構築を推進していく。
- 林業分野においては、外国産材から県産材への転換を促すため、民間部門や公共部門での県産材の更なる利用の拡大を推進するとともに、輸出なども含めて販路の拡大に取り組む必要がある。
- このため、県民が安心して県産材を利用できるよう、品質の確かな「しづおか優良木材」の供給体制を強化するとともに、「しづおか優良木材」の需要拡大に向けたPRを行う。
- また、県産材の安定供給能力を高めるため、低コストで計画的に生産するビジネス林業の展開を支援するとともに、県産材の需給をコーディネートする体制の確立を進め、県産材の需要と供給を一体的に創造するシステムの構築を推進する。
- 豊かな魚介類や水産加工品に恵まれた本県の水産物の供給力を向上させ、消費者と産地、都市と漁業地域との結びつきを強めていくことが必要である。このため、引き続き、6次産業化の推進や新たな

流通体制の構築などを図っていく。

また、水産資源の管理・回復を図りつつ、漁業者が将来にわたって持続的に漁業経営を維持できる環境を整備していくため、**漁業者が、「資源管理・漁業所得補償対策」を積極的に活用して資源管理に取り組むよう、資源管理計画の策定及びその確実な履行を指導**していく。

4 取組の実績

(1) 安全で良質・多彩な農産物の生産力の向上と魅力ある農山村づくり

○新農業人材の確保と育成

- 産業として持続する農業を支える**ビジネス経営体を育成**するため、マーケティングや商品開発、生産管理の合理化など、新たな事業展開につながる実践的な農業版ビジネス実践スクールを開催し、ビジネス経営体を目指す認定農業者等14人が参加した。
- 緊急雇用創出事業を活用した農業法人における研修事業や、農林大学校での職業訓練、非農家出身者を対象とした就農研修事業等へ352人が参加し、158人が**農業法人等へ就職**し、142人が**新たに農業経営を開始**した。
- 自立就農を目指す非農家出身者（ニューファーマー）の就農を支援するため、「がんばる新農業人支援事業」や「めざせ農業実践農場サポート事業」の研修を実施し、18人が農業経営者のもとで農業技術や経営ノウハウ等を習得するための実践的な研修に取り組んだ。
- 農業における多様な担い手を育成するため、農業法人等への就職や自立就農を目指す離転職者等を対象に、農業技術を習得する「職業訓練」を農林大学校で実施し、27人が訓練を修了した。

「ものづかい」の創造

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ビジネス経営体の育成	計画	アグリビジネススクール等の実施	6次産業化に向けた講座等の実施 ビジネス経営体 累計400経営体			→
	実施状況等	アグリビジネススクールの開催（8日間） 参加者 15経営体 ビジネス経営体 328経営体	農業版ビジネス実践スクールの開催（9日間） 参加者 14経営体 ビジネス経営体 334経営体	農業版ビジネス実践スクールの開催 6次産業化に向けた講座等の実施	ビジネス経営体 累計440経営体 ビジネス経営体 累計480経営体	○
農業法人等における人材の確保・育成	計画	農業体験、研修 農業教育の実施			農業法人等への新規就業者数 150人/年	→
	実施状況等	農業体験、研修、農業教育の実施 農業体験 44人 研修事業 220人 農業法人等への新規就農者数 86人/年	農業体験、研修、農業教育の実施 農業体験 36人 研修事業 269人 農業法人等への新規就農者数 158人/年	農業体験、研修、農業教育の実施		○
新たな農業経営開始者の確保、支援	計画	研修、個別相談 農業教育の実施			新たに農業経営を開始する人（法人含む） 150人/年	→
	実施状況等	就農相談件数 319件 研修事業 19人 農業技術修得のための職業訓練 19人 新たに農業経営を開始する人（法人含む） 144人/年	就農相談件数 276件 研修事業 20人 農業技術修得のための職業訓練 27人 新たに農業経営を開始する人（法人含む） 142人/年	研修、個別相談 農業教育の実施		○

○農地の確保と有効利用

- 農地保有合理化法人や農地利用集積円滑化団体が取り組む農地の利用集積を支援するため、県内11JAに14人の農地集積推進員を設置し、**担い手への農地集積**を推進した。
その結果、平成23年度は規模拡大を志向する農業者へ607haの農地が集積された。
- 市町や農業委員会など関係団体と連携して、担い手への農地集積や**耕作放棄地の再生**に取り組み、地域の担い手の規模拡大や企業の農業参入などによる露地野菜等の作付拡大のほか、耕作放棄地の再生・利用に取り組む体験の実施（3箇所）、**市民農園の開設**（1箇所）等により、計画を上回る614haの耕作放棄地を解消した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
担い手への農地の集積	計画	推進員の設置、研修	農地の集積の推進			○
	実施状況等	推進員の設置 11JA・14人 研修会開催 6回 農地集積面積 527ha/年	推進員の配置 11JA・14人 農地集積面積 607ha/年	推進員による農地集積 の推進	農地集積 1,150ha/年	
耕作放棄地の再生利用の促進	計画	担い手確保など再生利用の促進 再生500ha	再生500ha			◎
	実施状況等	地域の担い手農家や農業参入企業等による再生利用の拡大 再生面積638ha	関係機関との連携による耕作放棄地の再生利用の促進 耕作放棄地を再生・利用体験実践県内3箇所 再生面積614ha	関係機関との連携による耕作放棄地の再生利用の促進	再生面積累計 2,000ha	
サラリーマン等による楽しむ農業の推進	計画	市民農園の利用促進 参加400人	参加400人			○
	実施状況等	耕作放棄地を活用した市民農園の開設 5箇所 参加816人	耕作放棄地を活用した市民農園の開設 1箇所 参加237人	耕作放棄地を活用した市民農園の開設支援	参加400人 延べ1,600人	

○生産体制の強化

- 産地目標の共有化や産地の中心となる担い手を明確化し、生産流通施設等の計画的な整備を図るための**産地構造改革計画の策定**を促進し、策定した174産地に対しては、重点的に普及指導を行った。
- 産地構造改革計画の実現に向けて、農業制度資金31億円を融資するとともに、補助事業を活用して県内4地区で**管理機械等を整備**した。
- 低コストで効率的な畜産経営を実現するため、TMRセンター（飼料混合施設）の肉用牛農家への利用の試行を行ったほか、家畜共同育成場の利用拡大に取り組み、目標延べ受託頭数を上回った。
- 「静岡県鳥インフルエンザ防疫対策指針」を策定し、関連マニュアルの改正や関係業者との協定締結など防疫体制の強化を図るとともに、家畜伝染病の防疫対策拠点となる家畜保健衛生所庁舎のバイオセキュリティ確保のため、平成24年度末の竣工を目指して東部及び西部家畜保健衛生所庁舎の建替整

備を行っている。

- 消費者ニーズに対応した県産銘柄畜産物を供給するため、県畜産技術研究所中小家畜研究センターが開発した合成豚「フジキンカ」の生産と普及拡大に取り組むとともに、生産者の40%が「しづおか認証制度」の認定を取得するなど、本格的な生産流通を開始した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
産地構造改革計画の実現支援	計画		産地の取組支援			支援対象計画数 合計 164計画
生産流通施設など生産基盤の整備促進	実施状況等	産地の取組支援 産地構造改革計画 174計画	産地の取組支援 産地構造改革計画 165計画	産地の取組支援 産地改革計画の策定推進と実現に向けた取組支援		○
		12地区	12地区	12地区	12地区 実施地区数 延べ48地区	
	計画		生産基盤の整備			○
		管理機械等の整備 4地区 加工施設の整備 3地区 茶の改植 2地区	管理機械等の整備 4地区	管理機械等の整備 4地区 茶防霜施設 2地区 果樹選果施設の整備 5地区		

○技術の開発と普及

- ビジネス経営体の規模拡大と生産性の向上を支援**するため、各農林事務所が普及指導計画（計59課題）を設け、現地での課題解決に取り組み、水稻栽培において苗の使用量を半分に抑える水稻疎植栽培機械化技術の実証や、ガーベラの日持ちを向上させる技術の普及等に取り組んだ結果、ビジネス経営体の生産性（常時雇用社員1人当たりの販売額）は3,579万円/人となった。
- 効率的な家畜改良増殖を推進するため、県畜産技術研究所において、年間乳量10,000kg以上の高能力雌牛から受精卵を採取し、雌雄判別を行い、県内酪農家に供給した。
- 中国浙江省との技術交流を促進するため、本県から5名の農業調査員を派遣して葡萄や柑橘に関する意見交換を行うとともに、浙江省から6名の農業調査員を受け入れた。
- 環境に配慮した農業を推進するため、利用可能な全ての防除技術を組み合わせた総合的病害虫・雑草管理（IPM）の実証モデルの設置（計5地区）や指導者養成研修（計4回、58人が参加）、シンポジウムの開催などに取り組んだ結果、環境保全型農業取組面積は3,577haと、前年を上回った。
- 適正で高度な**家畜排せつ物の利用を推進**するため、畜産堆肥共励会の開催や鶏糞等の燃焼によるエネルギー利用に向けた調査を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
高品質・省力化・低成本化栽培技術の開発及び普及	計画					→ ○
	実施状況等	現地実証試験実施 8協議会 ビジネス経営体の生産性 3,314万円/人	普及指導計画に基づく 現地での課題解決 58課題 ビジネス経営体の生産性 3,579万円/人	研究成果の生産者への 普及推進		ビジネス経営体の生産性 5,000万円/人
家畜排せつ物利活用施設の整備の促進	計画		高度利用施設の整備の促進			→ ○
	実施状況等	鶏糞等の高度利用率 10%			鶏糞等の高度利用率 20%	

○豊かな農山村づくり

- 中山間地域等の農業生産活動を維持し、農業の多面的機能を確保するため、**中山間地域等直接支払事業の推進**を図り、18市町、3,448haの農用地に対し約3億2,700万円を交付するとともに、集落協定締結に向けた市町巡回指導を実施したが、協定締結面積は対象面積の74.9%と、前年からの微増に留まった。
- 農作物に対する**鳥獣被害を軽減する取組を支援**した結果、23市町で鳥獣被害防止特別措置法に基づく被害防止計画が策定された。また、市町への技術支援や情報提供等を行うとともに、鳥獣被害総合対策アドバイザーを135人養成し、地域の被害状況に即した対策を進めるなど、鳥獣被害防止啓発活動に取り組んだ結果、農林産物被害金額は5億6,872万円と、前年より約10%減少した。
- 再生した耕作放棄地を活用して、担い手の育成を目的とした大区画（おおむね1区画あたり300m²）の市民農園を東部地区で設置した。また、学校の児童生徒が農業体験等を行う**1校1農園**の取組を推進した結果、新たに取り組んだ三島市、浜松市など8地区とあわせて、計12地区で設置した。
- 県民の**市民農園**に対する多様なニーズに対応するため、農園の開設者や開設を希望する企業、個人を対象に農園の管理や運営方法の知識・技術を習得するための実践講座を行い（計2回、延べ40人・事業体が参加）、市民農園・体験農園の区画数は9,707区画となった。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
中山間地域等直接支払事業の推進	計画	集落協定締結の推進 協定締結面積率 83.3%	協定締結面積率 83.7%	協定締結面積率 84.1%	協定締結面積率 85%	●
	実施状況等	集落協定締結の推進 協定締結面積率 74.6%	集落協定締結の推進 協定締結面積率 74.9%	集落協定締結に向けた市町巡回指導		
鳥獣被害の軽減に向けた取組の支援	計画	モデル集落の設置 市町計画策定		市町の活動支援		○
	実施状況等	市町計画策定数 17市町 農林産物被害金額 642百万円	市町計画策定数 23市町 鳥獣被害総合対策アドバイザーの養成 135人 農林産物被害金額 569百万円	計画策定市町の指導 市町被害防止計画の実践に向けた支援	農林産物被害金額 460百万円以下	
1校1農園の設置	計画	4地区	10地区	10地区	学校農園 合計24地区	○
	実施状況等	実施地区 4地区	実施地区 12地区 (うち継続4地区)	NPO等が取り組む 1校1農園に向けた取組を支援		
市民農園の開設支援	計画	開設のための講座・研修会の開催			市民農園区画数 合計10,000区画	○
	実施状況等	実践講座開催 2回	実践講座開催 2回 延べ40人参加 市民農園区画数 計9,707区画	実践講座の開催		

(2) 県産材の需要と供給の一体的な創造

○県産材の安定供給能力の向上

- 県産材の**安定供給体制を整備**するため、低コスト生産システムの確立に向けて、モデルとなる3地区を設定して効率的な木材生産計画の作成を促進するとともに、13台の高性能林業機械の導入を支援した。
- 効率的な木材生産のための森林施業プランナー育成研修への参加を支援し、これまで29人のプランナーを育成し、それぞれの職場で森林施業の集約化に取り組んでいる。
- 県産材の流通改革**に取り組むため、高付加価値、地場密着型工場の整備に向けた製材用機械の導入支援、間伐材の直送販売の取組支援を県内4地区で進めた。
- 県産材の**製材、加工体制を拡充**するため、大規模木材工場の進出に向けた検討を進めるとともに、天竜地区の製材工場間のネットワーク化を促進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
安定供給体制の整備	計画	効率的な木材生産計画の作成促進 低コスト生産システムの確立	生産面積 3,000ha	生産面積 3,500ha	生産面積 4,500ha	○
	実施状況等	効率的な木材生産計画の作成のための指導 低コスト生産システムの確立 高性能林業機械などの導入支援 5件 生産面積2,150ha	低コスト生産システムの確立に向けたモデル地区の設定 ビジネス林業の展開支援 8件 高性能林業機械などの導入支援 13台 生産面積2,609ha	高性能林業機械などの導入支援 ビジネス林業の展開支援		○
県産材の流通改革	計画	品質などの需要調査(プレカットなど) 木材選別機能強化	需給コーディネート体制の確立	新たな流通による木材供給(直送) 10万m ³ /年	15万m ³ /年	○
	実施状況等	品質などの需要調査 製材関係者へのフィードバック 木材選別機能強化(県森連富士木材センター)	高付加価値、地場密着型工場の整備支援 4地区	高付加価値、地場密着型工場の整備支援 新たな流通による木材供給(直送)の実施		○
製材・加工体制の拡充	計画		製材工場間のネットワーク化	大型製材・集成材工場の整備の促進	集成材5万m ³ /年	○
	実施状況等	製材工場間のネットワーク化(田方地区・清水地区)	大規模木材加工工場の県内への進出に向けた検討 製材工場間のネットワーク化(天竜地区)	大規模木材加工工場の県内への進出に向けた調整	4地域	○

○県産材の需要拡大

- **品質の確かな製材品の利用拡大**に向けて、住宅での県産材の利用を促進する「住んでよししづおか木の家推進事業」を展開した。また、県産材の特徴等を正しくPRできる住宅施工者を登録する「しづおか木の家推進事業者」制度を設けるとともに、登録事業者を対象とした研修会(計10回)を開催した結果、468社が登録を行った。
- 「しづおか優良木材認定工場」(29工場)による、需要側が望む品質の高い製品の供給が拡大とともに、住宅産業のニーズに応えるために開発されたJAS製品の合板等2品目が供給されている。
- 「ふじのくに」公共建築物等木使い推進プランに基づいて、公共部門での県産材の利用拡大に取り組んだ結果、新東名高速道路の木製遮音壁での新たな利用や福祉施設、公民館などの利用により、利用量は前年より165%増加した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
品質が確かな製材品の利用拡大	計画	JAS製品の県産材証明の適用拡大	「しづおか優良木材」の一層の利用拡大			○
			しづおか優良木材認定工場 合計26工場 2品目（合板、集成材）	しづおか優良木材認定工場 合計28工場	しづおか優良木材認定工場 合計30工場	
実施状況等		公共部門での利用拡大			公共部門での県産材利用量 17,000m ³ /年	
		「しづおか優良木材」の一層の利用拡大 しづおか優良木材認定工場 29工場 JAS製品の県産材証明の適用拡大 2品目 [○] 公共部門での県産材利用量6,282m ³ /年 “ふじのくに” 公共建築物等木使い推進プランの策定	「住んでよししづおか木の家推進事業」の実施 573棟 「しづおか木の家推進事業者」の登録468社 しづおか優良木材認定工場29工場 JAS製品の県産材証明の適用拡大 2品目の供給 公共部門での県産材利用量16,631m ³ /年	「住んでよししづおか木の家推進事業」の実施 「しづおか木の家推進事業者」の登録拡大 しづおか優良木材認定工場29工場 JAS製品の県産材証明の適用拡大 2品目の供給 公共部門での県産材利用拡大		

(3) 魚食文化をはぐくむ水産業の構築

○食の都を支える水産物づくり

- 清水漁協で、農商工連携基金事業として、漁協と地元の流通・加工業者の連携による販路開拓を、浜名漁協において新商品開発の取組を実施した。また、戸田漁協が県の水産業振興補助金を使い、移動販売車による水産物の直販を始めた。さらに、いとう漁協が、漁獲されてはいるものの低利用であったカタクチイワシを、惣菜メーカーと提携して南蛮漬けに加工し、コンビニエンスストアなどへの販売を始めた。
- 水産物の消費拡大を図るため、「静岡お魚アドバイザー」に10人を認定し、魚食普及活動を実施したほか、水産物をPRするための説明員を県内スーパー・マーケット等に派遣し、消費者に調理方法等を伝える取組を行った。
- ブランド力向上を図るため、県内外に誇りうる県産農林水産物を認定する「しづおか食セレクション」に水産物2件を認定した。
- 駿河湾深層水商品の差別化とイメージアップのために商標登録したブランドマークを使用し販売している商品は、平成23年度新規が1件で、累計では369件となった。また、駿河湾深層水フェアなどを開催し、深層水関連商品のPRに取り組んだ。
- “食べやすい”を目標として、柔らかなカツオ加工品の製造に取り組み、新たな加熱技術によって“やわらかなまり節”やそれを原料にして作った“やわらか角煮”を開発した。

- カツオの未利用部位を積極的に食用化するための研究では、冷凍カツオの加工時に発生する“削り粉”をすり身に加工する技術を開発し、このすり身を使った“カツオ角煮”や“カツオかりんとう”を商品化するなどの成果があった。
- 食品残渣を餌として育成した養殖マスを使用した新製品開発と、浜名湖うなぎを用いた新加工製品開発の取組2件が、**6次産業化**の総合事業化認定を受けた。
- 静岡市由比地区において、平成22年度から由比港漁協が着手していた、高度衛生管理が可能な荷捌き施設の整備が、平成23年度に完成した。
- 県が衛生管理及び食品表示制度についての研修会を県内5地区で実施し、生産者、流通業者及び加工業者の**衛生管理の徹底**を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
6次産業化の促進	計画	漁協による魚食レストランの立上げ 地元水産物の学校給食への活用検討	経営の安定化 試作品の利用開始、改善等	他漁協への普及 本格的な利用促進	立上げ件数 合計3件 地元水産物の 利用件数 累計9件	◎
	実施状況等	取組件数累計4件	取組件数累計6件	取組件数累計8件		
衛生管理の徹底	計画	高度な衛生基準に対応した施設の整備支援				○
	実施状況等	累計2施設 (焼津漁協卸売場建物、沼津魚市場荷捌き施設)	累計3施設 (由比港漁協荷捌き施設)	累計4施設 (清水魚市場荷捌き施設)		

○場力を活かした漁業地域の活性化

- 水産技術研究所主催の研修会を74回開催し、延べ人数で2,398人が参加した。広報誌は16回（延べ6,720部）発行し、インターネットホームページは漁海況情報の迅速な発信のため毎日更新し、36,853件のアクセスがあった。
- 浜名湖から伊豆西岸の県内各地において、企業やNPO等の社会貢献活動の一環として漁業者などの協力を得て行う種苗放流活動が実施された。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
都市と漁業地域の交流の促進	計画	交流イベント・漁業体験学習の推進	漁業交流体験の取組の促進		漁業交流体験の取組件数 400件/年	○
	実施状況等	漁業交流体験の取組件数 283件	漁業交流体験の取組件数 257件	漁業交流体験の取組の促進		

○海の恵みの持続的利用の確保

- 漁業者による自主的な資源管理を促進するため、漁業者による資源管理計画の策定及びその確実な履行について指導した。
- 漁獲量管理（TAC制度）により国レベルで適正な漁獲量管理を行っている魚種について、県が関係漁業団体・漁協・市場などと連携して資源管理を実施しており、平成23年漁期においては、設定された漁獲可能量範囲内となるよう管理した。
- 海域の生産力が低い遠州灘の生産性を上げるため、福田沖・舞阪沖に一連の魚礁漁場を造成するための測量試験を行い、魚礁の設置を開始した。
- 漁場生産力の確保・向上のため、磯焼けが著しい榛南海域において、カジメに次いでサガラメの藻場復元を図ることを目的とした実証試験等を行った。また、藻場の回復阻害要因となっているアイゴ等の駆除を行う漁業者の活動を支援した。さらに、アユなどへの食害防止のためのカワウの駆除を行った。
- 第6次静岡県栽培漁業基本計画に基づき、マダイ、ヒラメ、トラフグ、クルマエビ及びアワビ類について、効率的な種苗生産及び放流を推進し、水産資源の維持・増大に努めた。
- 海岸に打ち上げられた流木や生活ゴミなどにより悪化した海岸環境を保全するため、海岸清掃を、6団体で延べ14回実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
漁業者による自主的な資源管理の促進	計画		資源管理・漁業所得補償による資源管理計画 27計画策定	累計 29計画策定	累計 31計画策定	○
	実施状況等		資源管理計画 27計画策定	資源管理計画策定指導		
沿岸域の漁場・増殖場の整備	計画	榛南海域での増殖場の整備 累計12件	天竜川沖での魚礁漁場の整備		漁場増殖場整備数 累計13件	○
	実施状況等	舞阪沖マウンド礁造成事業の完了 榛南海域増殖場整備の完了	漁場整備 1箇所実施中	漁場整備 1箇所実施中		

○次世代を担う人・組織づくり

- 漁業就業者の確保のため、漁業就業者確保育成センターを水産振興課に置き、漁業就業希望者に対し、情報提供やアドバイスを行った。また、県ホームページにより、漁業就業に関する情報発信を行った。
- 若年者等就職面接会及び新卒者就職面接会へ漁業就業相談コーナーを設置し、漁業に興味のある求職者からの相談に応じた。
- 経営体の強化、育成を図るため、地域漁業の指導的な担い手を育成する指導漁業士2人を認定するとともに、漁業士会の活動支援を行った。

○漁業経営の不振や漁業者の高齢化により投資意欲が減退している中、制度資金の活用を促進し融資実績について約30億円の高い水準を維持した。

○県内沿海地区漁業協同組合の再編が各地区で段階的に進んでおり、平成22年4月に2漁協が合併して発足した「いとう漁協」に続き、榛原地域4漁協が平成25年1月の合併を目指して協議を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
漁業就業者の確保育成	計画	各種就業支援制度の利用促進 若手リーダーの掘り起こし		指導的漁業者の掘り起こし	新規就業者数 100人/年	◎
	実施状況等	新規就業者 113人 ウェブサイトを活用した漁業従事者求人活動の支援 2人の漁業士認定	新規就業者 97人 ウェブサイトを活用した漁業従事者求人活動の支援 5人の漁業士認定	新規漁業就業者 100人 3人の漁業士認定	漁業士認定者数 3名/年	
漁協の再編整備の促進	計画	合併協議 いとう漁協発足 漁協数21	榛原地域4漁協での合併 漁協数18	他地区での合併協議促進 漁協数18	漁協数18	◎
	実施状況等	H22.4.1 伊東市漁協と網代港漁協が合併し、「いとう漁協」発足	H25.1 の合併目標時期に向けての合併推進協議会での協議	H25.1 の合併目標時期に向けての合併推進協議会での協議		

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

働く意欲のある誰もが、雇用・就業の機会が得られるよう、雇用創出や就業支援に取り組むとともに、産業を支える人材の育成を図るほか、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）がとれた就業環境の実現を図る。

施策の方向

(1)産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

目的	雇用の創出を図るとともに、成長分野へ求職者を誘導するなど、雇用のマッチングを促進する。また、仕事をしたい誰もが就業できる環境づくりに取り組むとともに、労使関係の安定と適正な労働条件の確保に努める。
----	--

数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況
県内高校・大学新規卒業者の就職内定率	(H21) 高校 99.1% 大学 89.2%	(H23) 高校 99.5% 大学 89.6%	高校100% 大学100%	B-
障害者雇用率	(H21) 1.65%	(H23) 1.61%	(新) 2.0% (現) 1.8%	C

参考指標

経年変化

推移

完全失業率

(H21)

4.1%

(H22)

3.9%

(H23)

3.6%



ヤングジョブステーション就職等進路決定率

(H21)

35.2%

(H22)

38.4%

(H23)

41.4%



シルバー人材センター就業延人員

(H21)

2,285,923人日

(H22)

2,280,864人日

(H23)

2,250,296人日



「誰もが働くことのできる環境が整っている」と感じている人の割合

(H21)

—

(H22)

20.8%

(H23)

27.6%



施策の方向

(2)仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

目的

県民一人ひとりが仕事と家庭に充実感を持って生活ができるよう、働き方の見直しへの理解や就業環境の整備を促進するなど、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に取り組む。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

年間所定外労働時間

(H20)

173時間

(H22)

174時間

134時間
以内

育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合

(H20)

84.3%

(H23)

74.4%

100%



参考指標

経年変化

推移

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画策定中小企業数

(H21)

555社

(H22)

1,387社

1,488社



仕事と生活が調和していると感じている人の割合

—

(H22)

48.3%

(H24)

37.1%



「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度

(H21)

53.3%

(H22)

—

(H23)

40.9%



施策の方向		(3) 「ものづくり」と「ものづかい」を支える人材の育成			
目的	能力や適性、雇用や産業の動向、技術の進歩などのニーズに合った教育や訓練により、技能・技術を身に付けた人材の育成を進める。また、今後の成長が見込まれる新たな事業分野に対応できる産業人材の育成に取り組む。				
数値目標		基準値	現状値	H25目標	達成状況
技能検定合格者数		(H21) 3,756人	(H23) 3,443人	4,700人	C
県立担い手養成施設の卒業者等の就業率		(H21) 87.8%	(H23) 97.8%	100%	B ⁺
県実施の離転職者訓練受講者の就職率[訓練修了3か月後]		(H21) 60.0%	(H23) 70.4%	80%	B

参考指標	経年変化			推移
技能検定受検者数	(H21) 7,973人	(H22) 7,569人	(H23) 7,206人	↖
県立担い手養成施設の定員充足率	(H21) 73.1%	(H22) 72.5%	(H23) 74.4%	↗
県実施の離転職者訓練の定員充足率	(H21) 94.4%	(H22) 93.8%	(H23) 88.4%	↖

2 進捗評価

- 緊急雇用創出事業などの実施により、平成22年度には10,203人、平成23年度には9,780人の雇用を創出しているが、歴史的な円高が続く中、雇用の回復の遅れも懸念されるなど、雇用情勢の先行きは予断を許さない厳しい状況にある。

こうした中、平成24年春に卒業した大学生、高校生の就職率は前年度を上回る結果となった。

平成23年度は就職面接会の拡充や求人開拓の強化、ヤングジョブステーションにおける就職支援等、様々な対策を実施しており、平成24年度も引き続き、若者の早期就職支援や、県内企業への就職促進、雇用のミスマッチの解消に努めている。

また、障害のある人の雇用環境は依然として厳しい状況にあることから、企業に対する障害者を雇用するための働きかけ及び支援の強化を図っていく必要がある。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、労働法セミナー等を開催し、積極的な働きかけを行ったものの、円高が続くなど企業を取り巻く経済環境が厳しさを増す中で、「年間所定外労働時間」や「育児休業制度を就業規則に規定している企業の割合」は減少ないし横ばい傾向にある。また、「仕事と生活が調和していると感じている人の割合」や「「ワーク・ライフ・バランス」という用語の周知度」は前回調査よりも減少していることから、全体としてより一層の取組が必要である。
- 平成24年度は、セミナー等を引き続き開催するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実践方法の習得や実践に当たっての課題や対応に関する議論（シンポジウム、セミナー等）を通じて、労使双方に対する働きかけを行っていく。
- 技術専門校等の就業率などは順調に推移しているが、技能検定合格者数が伸び悩んでいる。
- 平成23年度から5年間の本県の職業能力開発施策の基本方向を示した「第9次静岡県職業能力開発計画」を策定し、各担い手養成施設において人材の育成に取り組んでいる。
- 平成24年度は、環境やロボットなど成長産業分野に関する知識や技術を習得するための訓練カリキュラムの構築に取り組むとともに、それに対応した施設・設備の充実などの環境整備に努めるほか、技能検定のPR強化による受検者の増加と県立技術専門校で実施する在職者訓練の充実等による受検者のレベルアップを図っている。

3 今後の施策展開

- 全県を挙げて雇用対策を迅速かつ強力に実施する必要があることから、平成24年1月に策定した、25年度までに3万人の新たな雇用創造を目標とする「静岡県雇用創造アクションプラン」の着実な実施に努めていく。
- 引き続き厳しい就職戦線が予想されることから、**若者の就職支援を一層強化**するとともに、失業率が高止まり、有効求人倍率も1倍を下回る状況が続いていることから、**離職者等の再就職支援**にも引き続き努めていく。
- ワーク・ライフ・バランスの推進に当たっては、企業がワーク・ライフ・バランスを前向きに実践するような動機づけが必要であることから、**ワーク・ライフ・バランスが企業経営に有益なものとの視点を強調するほか、実践方法の習得、実践に当たっての課題やその対応に関するセミナー等を実施する**など、普及・啓発の内容を工夫するとともに、**従業員視点からの啓発**も行っていく。
- 人材の育成については、技術専門校、あしたか職業訓練校、農林大学校、漁業高等学園の各担い手養成施設において、**成長産業分野に関する知識や技術の習得や、産業構造の変化に対応したカリキュラムの構築**に取り組み、それに対応した環境整備に努めるとともに、**きめ細かな就職支援**を行う。また、**技能検定合格者数を増加させるため、PRの強化による受検者の増加と県立技術専門校で実施する在職者訓練の充実等による受検者のレベルアップ**を図っていく。

4 取組の実績

(1) 産業施策と連動した雇用の創出と様々なニーズに応じた就業支援

○新たな雇用の創造

- リーマンショック以降の長引く県内雇用情勢の低迷に加え、東日本大震災や円高などの影響に対応するため、的確かつ効果的な雇用対策を盛り込んだ「**静岡県雇用創造アクションプラン**」を策定し、平成25年度までに3万人の新たな雇用の創造を目指す取組を進めた。
- 「静岡県雇用創造県民会議」を設置し、各界・各層の意見をアクションプランに反映させるとともに、連携・協力して雇用対策を推進した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
静岡県雇用創造アクションプランの推進	計画			プランの策定・推進		○
	実施状況等		アクションプランの策定 県民会議の開催	プランの進捗管理 県民会議の開催（継続）		

「一流的「ものづくり」と
「ものづくりの創造」

○産業施策と連動した雇用・就業機会の創出

- 失業者や地域求職者等の雇用機会の創出を図るため、民間アイデアの活用や市町と連携により、緊急雇用創出事業及びふるさと雇用再生特別対策事業を実施し、平成23年度には**9,780人の雇用を創出し**、平成20年度の事業開始から平成23年度までの4年間で、**累計25,869人の雇用を創出した**。
- 介護、医療、及び農林水産など人材が不足する分野における人材を育成するため、人材育成事業に取り組み、県及び市町事業合わせて、平成23年度には1,009人の人材を育成した。
- 今後の成長が見込まれる分野や企業へ求職者を誘導するため、企業と大学関係者との情報交換会や学生向けの企業見学会、企業説明会、バヌツア等を開催するなど、様々な支援を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
雇用創出の推進	計画	緊急雇用創出事業等の実施		産業施策と連動した雇用の促進、求職者の誘導		○
	実施状況等	緊急雇用創出事業等の実施 雇用創出 10,203人	緊急雇用創出事業等の実施 雇用創出 9,780人	緊急雇用創出事業等の実施 雇用創出計画人数 3,923人		

○雇用のマッチング促進

- 新規学校卒業者や未就職卒業者、U・Iターン就職を希望する学生等と企業のマッチングを促進するため、大卒等就職フェア及び高校生JOBフェアを計15回開催した。

- 学生に公的機関が行っている就職支援策の活用を促すため、若年者就職支援リーフレットを20,000部作成し、大学、高校、専門学校等に配布した。
- 未内定のまま大学、高校等を卒業した若者に対する就職支援事業として、若者を人材派遣会社で6ヶ月間雇用し、就職のための研修や企業実習を行う人材育成事業と、県が若者を「インターン臨時職員」として1年間直接任用し、社会人としてのOJTと就職支援を行う事業を実施した。
- ホームページ内の情報サイト「しづおか就職情報」やメールマガジンなどを活用し、地域企業の企業概要や採用情報、就職面接会をはじめとする各種就職支援策の情報を広く発信した。また、学生の県内企業に対する関心を高めるため、企業見学会「ワークラリーしづおか」を開催した。
- 県内東部、中部、西部の3地域において、求人開拓員を25人配置し、関係機関との連携の下、求人や就職面接会参加企業の確保に取り組むとともに、学生のインターンシップ受入企業を開拓するなど、求職者等へ支援を行った。
- 首都圏の大学生等を県内成長企業に案内する「成長企業魅力発見就活バスツアー」を計3回開催し、首都圏の大学生等に県内成長企業の魅力に気付かせることにより、両者のマッチングを支援した。また、首都圏で県内成長企業による「合同企業説明会」を計2回開催し、人材を求める県内成長企業と首都圏の大学生等とのマッチングの場を提供した。
- 人材が不足している福祉・介護分野に求職者を誘導するため、福祉・介護分野の仕事紹介と施設見学を1日コースで行うセミナーを実施した。
- 雇用のミスマッチ解消協議会を開催するとともに、学生等に地域企業の魅力を紹介する県内企業魅力発見説明会及び企業と大学関係者との情報交換会を開催した。

○仕事をしたい誰もが就業できる環境づくり

- 就職相談センター及び求職者総合支援センターにおいて、求職者の就職や生活に関する相談・支援を行うほか、ヤングジョブステーションにおいて、若年者を対象としたキャリアカウンセリングや就職のための基礎能力を習得するセミナー、高校生の模擬面接指導による就職活動のスキルの向上など、ハローワーク等の関係機関と連携して、きめ細かな就職活動の支援を行った。
- 求職者と企業とのマッチングを促進するため、若年者等就職フェア及び再就職応援フェアを開催した。
- ニートをはじめとする就労が困難な若者の就労を促進するため、ジョブトレーニングコーチの下で社会人としての基礎能力の研修や実際の就労体験を行うジョブトレーニング事業を東部・中部・西部地区で実施した。
- 外国人の就労を支援するため、求職者総合支援センター及び就職相談センター・ヤングジョブステーションに外国語通訳者を配置し、外国人求職者の相談に対応した。
- 障害のある人の就労を支援するため、ジョブコーチ派遣、職場実習及び職場適応訓練の実施、「障害者働く幸せ創出センター」の活用など、きめ細かな就労支援を行った。
- 企業における障害者雇用の促進を図るため、20人の求人開拓員による求人開拓、障害者雇用企業見学会の開催、先進事例集や障害者雇用マニュアルの企業への配布、障害者雇用促進セミナーを開催するなどし、企業に対し障害者雇用の働きかけを行った。
- 高齢者の知識と経験を活かし、生きがいとしての就業機会を提供する「シルバー人材センター」の健全な運営の確保を図るため、シルバー人材センターに補助する32市町に助成するとともに、シルバー

人材センター連合会を通じ、「シルバー人材センター」における子育て支援など地域課題に対応した新規事業など自立に向けた取組を促進した。

○労使関係の安定と適正な労働条件の確保

- 労使関係の安定とその定着を図るため、県内4か所に設置した中小企業労働相談所等において、労使双方からの相談（面談、電話、メールによる相談、弁護士相談）に応じ、適切に対応した。
- 個々の労働者と使用者との間に生じた紛争が自主的に解決されるよう支援するため、個別的労使紛争のあっせんを行った。
- 適正な労働条件の確保を図るため、労使双方に対して、労働法セミナーを開催し、労働法制の知識の提供や裁判事例からみた安定的な労使関係についての理解を促進した。
- 労使関係の安定とその定着を図るため、労働組合、賃上げ・一時金、労働争議等の実態調査を実施し、調査結果を労働関係団体、事業所等に情報提供した。
- 労働者の生命と健康を守るために、県下の主要な労働災害防止団体へ委託し、研修会を開催するなど、労働安全衛生知識を普及啓発した。
- 勤労者福祉の向上を図るため、勤労者福祉共済事業連絡会議を開催し、中小企業勤労者福祉共済会相互の情報の共有化を図るとともに、各共済会の自立化への働きかけを行った。

(2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現

○仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた気運の醸成

- ワーク・ライフ・バランスについて、「従業員の意欲と成果」に照らして人事管理を考えるための冊子を県内企業約13,500社に配布するとともに、同様の趣旨でシンポジウムを開催し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた企業の意識啓発を図った。
- 情報誌（しづおか労働福祉情報 平成23年度4回）や県ホームページにより、長時間労働の抑制、年次有給休暇の取得促進など、労働時間等の設定改善を意識した情報提供を行った。
- 経済界、労働界、行政の一体となった取組を促進するため、「しづおか仕事と生活の調和連携推進協議会」（静岡労働局主催）に参画し、情報の共有やシンポジウムの開催などによる啓発を行った。

○男女がともに働きやすい環境づくりの推進

- 中小企業における次世代育成の取組を促進するため、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画について、商工会議所・商工会と連携した経営指導員による巡回指導においてその策定を促すとともに、従業員100人以下の企業に対し、策定支援アドバイザーを派遣（平成23年度70社）した。
- 市町が運営する**ファミリー・サポート・センターの設置や機能拡充を促進**するため、設置後間もない小規模市町の運営費を助成（伊豆の国市、御前崎市）するとともに、センターのアドバイザーに対する講習会（平成23年度3回、延べ185人）を実施した。
- 職場において男女が十分に能力を発揮できるよう、民間企業の女性役職者を育成するためのセミナー（平成23年度3回、65人参加）を開催するとともに、働く女性のネットワークづくりのための交流会を実施した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
ファミリー・サポート・センターの設置促進、サービスの拡充促進	計画		運営費助成、未設置市町等への働き掛け			
			センター会員数 16,000人以上	センター会員数 17,000人以上	センター会員数 18,000人以上	→
	実施状況等	センター会員数 15,224人 アドバイザー講習会実施 利用等実態調査実施	センター会員数 15,869人 アドバイザー講習会実施 設置運営費助成 広報リーフレット作成	アドバイザー講習会実施 設置運営費助成		○

○積極的に取り組む事業所への支援の充実

- ワーク・ライフ・バランスに取り組む事業所の社会的評価を高めることにより更なる取組を促進するため、一般事業主行動計画の策定企業を、子育て応援中小企業として県ホームページに掲載（平成23年度末現在49社）した。

(3) 「ものづくり」と「ものづかい」を支える人材の育成

○次世代人材の育成

- 平成23年度から5年間の本県の職業能力開発施策の基本方向を示した「第9次静岡県職業能力開発計画」を策定し、技術専門校、あしたか職業訓練校、農林大学校、漁業高等学園の各担い手養成施設において、1次産業、2次産業、3次産業、さらには、**6次産業化を担う人材の育成**に取り組んだ。
- 技術専門校では、ものづくりに必要な基礎的技術を身に付けるための実践的な職業訓練を実施し、96人の修了者（進学等を除く）のうち95人（99.0%）が就業した。
- あしたか職業訓練校では、訓練生に各人の能力や適性に応じたきめ細かな訓練を実施し、36人の修了者（進学等を除く）のうち35人（97.2%）が就業した。
- 農林大学校では、講義と実習のバランスの取れたカリキュラムにより、84人の卒業者（研修・進学を除く）のうち81人（96.4%）が就業し、68人（81.0%）が農林業や農林業関係企業へ就業した。
- 漁業高等学園では、漁業に従事するために必要な技術、知識を習得するための実践的な教育により、卒業者13人すべてが、即戦力として遠洋・近海・沿岸漁業に就業した。
- 「技能検定」の合格者数の増加を図るため、実施団体である静岡県職業能力開発協会と協力して、制度の広報等に努めた結果、7,206人の方が、技能検定を受験した。
- 前年度に引き続き、各技術専門校にキャリアカウンセラーを配置し、訓練生に対する就職支援を強化した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
次世代人材の育成	計画	次代を担う産業人材を育成するための訓練内容の充実			技術専門校等若年者コース訓練修了者の就業率 100%	→
		次代の農林漁業を担う人材育成のための教育の充実			農林大学校卒業者の就業率 100% 漁業高等学園卒業者の就業率 100%	
	実施状況等	技術専門校修了者就業率 92.9% あしたか職業訓練校修了者就業率 96.0% 農林大学校卒業者就業率 94.4% 漁業高等学園卒業生就業率 100%	技術専門校修了者就業率 99.0% あしたか職業訓練校修了者就業率 97.2% 農林大学校卒業者就業率 96.4% 漁業高等学園卒業生就業率 100%	就職支援員の配置 ジョブ・カードの導入 ワーキンググループ等での教育訓練内容及びカリキュラムの検討	○	
		キャリアカウンセラーの配置 あり方検討会及び技監・課長会議等での教育訓練内容の検討	キャリアカウンセラー及び求人開拓員の配置 第9次職業能力開発計画の策定 あり方検討会及び技監・課長会議等での教育訓練内容の検討			

○再チャレンジ、スキルアップへの支援

- 離職者の再就職を支援するため、3,595人の離職者を対象に、ものづくり系の技術専門校の施設内の職業訓練に加え、雇用が期待される介護・医療分野、IT分野などを中心とした職業訓練を、民間教育機関等を活用し機動的に実施した。
- 障害のある方の多様なニーズに対応するため、技術専門校において、施設内訓練及び民間教育機関を活用した委託訓練により、225人に訓練を実施した。
- 働く人のスキルアップを図るため、技術専門校において、延べ2,189名の在職者に対し技術・技能や知識を習得するための職業訓練を実施した。
- 地域企業の成長産業分野への事業展開を促進するため、電気自動車、ロボット、レーザー等の成長産業分野に関する職業訓練を実施した。
- 民間における職業訓練が効果的に行われるよう、認定職業訓練を行う事業主等に対して運営費等の助成を行い、職業訓練を支援した。

3-2 「和」を尊重する暮らしの形成

1 戦略の目標と体系

住まいに自然とのふれあいを取り入れた暮らし空間倍増の実現をはじめ、安全で安心できる心豊かな消費生活の推進、環境に負荷の少ない低炭素・循環型社会の構築、美しい景観や自然の継承により、暮らしの質の向上を図るとともに、暮らしを支える多様な主体が活躍する暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

「和」を尊重する暮らしの形成

- 1 快適な暮らし空間の実現
- 2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進
- 3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築
- 4 自然と調和する美しい景観の創造と保全
- 5 自然との共生と次世代への継承
- 6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり

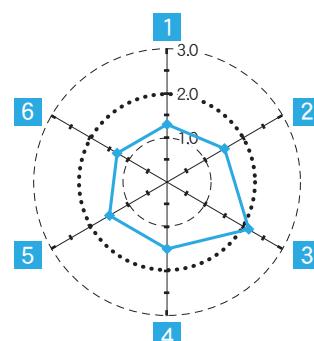
「和」を尊重する暮らしの形成

2 数値目標の達成状況

戦 略 の 柱	数値目標の達成状況区分						
	A	B ⁺	B	B ⁻	C	D	評価外
1 快適な暮らし空間の実現				3	2		2
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		1			2		
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		3			1		1
4 自然と調和する美しい景観の創造と保全			1		1		
5 自然との共生と次世代への継承			1		1		
6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり				3	2		
計		4	2	6	9		3

○快適な暮らし空間の実現に向けて、良好な生活環境の確保が重要であるが、水質及び大気に係る環境基準については、大雨や黄砂といった天候等の影響により一部達成ができなかった。「水道水の安定供給日数」については基準値から減少したが、水利調整や市町による水道施設の耐震化などにより、おおむね安定供給が図られている。

《戦略の柱ごとの達成状況》



- 「消費生活相談体制が確立された市町の割合」は増えているものの、相談の内容が複雑・高度化していることから「消費者が自主交渉できるための助言割合」が低下した。今後、消費生活相談体制の質的な強化が必要である。
- 循環型社会の構築に向けて、「産業廃棄物排出量」は目標を達成したほか、「一般廃棄物排出量（1人1日当たり）」も目標値に近づいており、順調に推移している。
- 県民や中小企業等の新エネルギー機器の導入に対する支援を行った結果、「新エネルギー等の導入率（天然ガスコージェネレーションを含む）」は順調に増加している。
- 官民協働の自然保護・保全活動等により、「生物多様性の確保に寄与する自然公園面積等」は維持されているものの、「身近にある花や緑の量を十分だと思う県民の割合」は横ばい傾向にあることから、一層の取組が必要である。
- 「人権尊重の意識が生活の中に定着した住み良い県と感じる人の割合」は増加したものの、「個性や能力を発揮できる機会が男女で差がないと思う県民の割合」は伸びが鈍化しており、「NPO法人の事業費」「県民の地域活動への参加状況」についても横ばいで推移している。誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりに向けた環境整備を一層進める必要がある。

3 取組の実績

戦 略 の 柱	主な取組の進捗状況区分		
	◎	○	●
1 快適な暮らし空間の実現	1	11	
2 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進		6	
3 地球を守る低炭素・循環型社会の構築		6	
4 自然と調和する美しい景観の創造と保全		2	
5 自然との共生と次世代への継承		6	
6 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくり	1	11	1
計	2	42	1

- 生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり」を推進するため、暮らし空間倍増計画の策定やアイデアコンペ等を実施するとともに、木造住宅の耐震化を促進するなど豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりに取り組んだ。また、良好な水質及び大気環境の維持や水循環の確保に取り組んだほか、動物愛護推進ボランティアの登録数の増加に取り組むなど、快適な暮らし空間の実現に努めた。
- 安全で安心できる消費生活の推進については、自立する消費者を育成するため、メールマガジン配信開始や消費生活情報誌の発行による情報提供や各種講座の開催など、消費教育を推進するとともに、市町消費生活相談体制の強化のための市町相談員の資質向上に取り組んだ。
- 地球を守る低炭素・循環型社会の構築に向け、住宅用太陽光発電設備、住宅用太陽熱利用設備及び事業用太陽光発電設備等の新エネルギー機器の導入を助成した。また、温室効果ガス排出削減のための県民や事業所の取組の拡大や、廃棄物抑制施策の一つである「ふじのくにエコショップ宣言制度」の登録店数の拡大を図った。

- 緑化関係団体と連携し、公共的施設の緑化や県民参加による園庭芝生化などを実施したほか、希少野生動植物保護条例に基づく種の指定や、特定鳥獣保護管理計画に基づくニホンジカの個体数調整を実施した。さらに、多様な主体との協働により、富士山や県有ふれあい施設などで環境保全活動や環境教育を実施し、自然環境保全意識の高揚に努めている。
- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりに向け、ふじのくにNPO活動基金を活用したNPO活動への寄附の促進に努めるとともに、車いす使用者用駐車場の適正利用の県下全域での実施に向けた調整や、男女共同参画社会づくり宣言事業所の拡大等に取り組んだ。

4 進捗評価

- 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりや、良好な生活環境の確保については、快適な暮らし空間の実現に向け、おおむね順調に進捗している。平成23年度は、子育て世代の住環境の整備促進に取り組んだが、平成24年度は「家・庭一体の住まいづくり」を一層推進するため、家・庭一体の住まいづくり推進協議会と連携した取組を強化するほか、空き家を活用した住み替えの促進や県営団地における共同花壇の整備を進めている。
- 安全で安心できる心豊かな消費生活の推進については、「消費者が自主交渉できるための助言割合」「消費生活相談体制が確立された市町の割合」の進捗に遅れが見られることから、より一層の取組が必要である。
- 「産業廃棄物排出量」は目標を達成したほか、「一般廃棄物排出量（1人1日当たり）」も順調に減少している。また、「マイグッズ（マイボトル、マイ箸など）の利用率」は増加傾向にあり、さらに、住宅用太陽光発電設備の導入件数も大幅に増加するなど、地球を守る低炭素・循環型社会の構築に向けた県民や事業所の取組は一定の成果が表れている。
- 「環境保全活動を実践している県民の割合」、「自分が住んでいる地域の景観を誇りに思う人の割合」は減少しており、自然と調和する美しい景観の創造と保全、自然との共生と豊かな自然環境の次世代への継承に向けたより一層の取組が必要である。平成24年度は世界文化遺産登録に向けた取組が進む富士山の環境保全活動を推進するとともに、県民参加の森づくりへの理解と気運の醸成を図っている。
- 誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりはおおむね順調に進捗しているものの、「誰もが暮らしやすいまちづくりが進んでいると感じる県民の割合」の伸びが鈍化していることから、「静岡県ゆずりあい駐車場事業」の実施地域の拡大や標識・看板の多言語化など、ユニバーサルデザインを取り入れたまちづくりを推進している。

5 今後の方針

- 「**家・庭一体の住まいづくり**」の県民への一層の理解促進を図り、豊かさを実感できる住まいづくりを推進する。また、良好な生活環境と水循環を確保するため、水質や大気環境基準の達成に向けた原因究明と改善対策等の推進や、水道施設の耐震化を促進する。
- 自立する消費者の育成に向け、消費者に対する情報提供を充実し、**消費教育のあり方を検討**する。また、消費者被害の防止と救済のために、**消費者に対する注意喚起**、**消費生活相談体制の強化**に取り組

むとともに、**高齢者見守りネットワークの充実、警察との連携強化**を図る。

- 東日本大震災の影響による原子力発電所の停止等により、温室効果ガス排出量の増加への対策やエネルギーの安定供給への取組が必要である。
このため、**県民や事業者が自ら行う地球温暖化防止対策や省エネ・節電、廃棄物削減の取組を促進し、**ライフスタイル、ビジネススタイルの見直しを促していくとともに、**分散自立型のエネルギー体系への転換によるエネルギーの地産地消**を目指し、新エネルギー等の導入倍増の早期実現を図る。
- 美しい景観の創造と保全には、公共的空間の緑化促進と更なる県民参加が必要である。このため、**緑化関係団体との連携を強化し、ボランティア団体への支援や人材育成に取り組む**とともに、芝生緑化の研究調査を推進していく。
- NPOの資金調達支援による**健全な運営基盤の確立**をはじめ、**ユニバーサルデザインの一層の普及や実践支援、あらゆる分野で女性が活躍できる環境整備**などを通じ、誰もが暮らしやすい社会の仕組みづくりを進める。

1 戰略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

多様なライフスタイルに対応する、真に豊かさを実感できるふじのくにの住まい方を提示するとともに、すべての人が安心して生活できるよう、住宅の安定確保と水・大気等の生活環境の保全を図る。

施策の方向

(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

目的

「家・庭一体の住まいづくり」に取り組むとともに、安心して生活できる良質な住宅の供給・支援や、高齢者や子育て世帯などの居住の安定化等、住まいのセーフティーネット機能の向上を図るための施策を推進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

世帯人数に応じた望ましい住宅面積水準の達成率

(H20)
60%

今後公表

66%

—

住宅及び住環境に対して満足している人の割合

(H15)
70.6%

今後公表

75%

—

参考指標

経年変化

推移

県営住宅の再生整備戸数（平成22年度からの累計）

—

(H22)
154戸

(H23)
444戸

↗

施策の方向

(2) 良好的な生活環境の確保

目的

水質や大気、土壤、騒音などの環境基準の県内全域での達成を目指すとともに、環境汚染の未然防止に努め、県民の健康を守り、良好な生活環境の保全を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

河川等の水質に係る環境基準（BOD、COD）の達成率

(H21)
95.8%

(H23)
88.3%

100%

C

大気に係る環境基準（SO₂、NO₂、CO、SPM）の達成率

(H21)
100%

(H23)
98.2%

100%

C

汚水処理人口普及率

(H21)
71.5%

(H23)
74.4%

79%

B-

「和」を尊重する
暮らしの形成する

参考指標

経年変化

推移

事業場水質立入検査適合率

(H21)
95.2%

(H22)
93.0%

(H23)
93.4%

→

事業所大気立入検査適合率

(H21)
99.6%

(H22)
99.4%

(H23)
99.5%

→

PRTR法指定化学物質総排出量・総移動量

(H20)
18,656
t /年

(H21)
14,431
t /年

(H22)
13,837
t /年

↗

*PRTR法：特定物質の環境への排出量の把握及び管理の改善の促進に関する法律

施策の方向

(3) 水循環の確保

目的

水源かん養機能を有する森林の整備と保全を進めるとともに、水資源の適正な管理、利用及び供給を推進する。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

水道水の安定供給日数

(H21)
359日

(H23)
355日

365日

B-

参考指標

経年変化

推移

渴水時の給水制限日数

(H21)
0日

(H22)
29日

(H23)
0日

→

自然災害、老朽管破断事故等による断滅水日数

(H21)
6日

(H22)
7日

(H23)
10日

↘

地下水適正揚水量達成地域数

(H21)
4/5地域

(H22)
4/5地域

(H23)
5/5地域

↗

3-2-1 快適な暮らし空間の実現

施策の方向		(4) 動物愛護の推進				
目的	動物が家族の一員やパートナーとして、動物の命が尊重され、また、動物が適切に飼育管理された「人と動物とが共生する社会」を目指す。					
	数値目標	基準値	現状値	H25目標	達成状況	
動物に関する苦情相談件数 (うち苦情件数) (うち相談件数)	(H21) 12,190件 (3,780件) (8,410件)	(H23) 12,454件 (2,684件) (9,770件)		10,000件 以下	B-	

参考指標	経年変化			推移
犬・ねこの殺処分頭数	(H21) 6,725頭	(H22) 5,974頭	(H23) 4,915頭	↗
動物適正管理地区数	(H21) 80地区	(H22) 80地区	(H23) 80地区	→
狂犬病予防注射実施率	(H21) 79.6%	(H22) 79.4%	(H23) 79.1%	→
動物愛護推進登録ボランティア数	(H21) 61グループ	(H22) 167グループ	(H23) 234グループ	↗

2 進歩評価

- 暮らし空間倍増計画の作成や「家・庭一体の住まいづくり」のアイデアコンペやシンポジウムの開催、「家・庭一体の住まいづくり」の考え方を取り入れた県営住宅の建て替え事業など、子育て世代が安心して住まうことのできる住環境の整備を促進した。また、「ふじのくに緊急リフォーム支援事業」やプロジェクト「TOUKAI-0」事業の実施などに取り組み、高齢者やすべての人が安心して生活できる良質な住宅の供給に寄与するなど、真に豊かさを実感できる住まいづくりの取組を進めた。
- 「事業場等の水質及び大気立入検査適合率」は、年度で若干の変動があるものの高水準で推移しており、事業者による自主的な管理等が推進されたことにより排出基準がおおむね遵守されている。また、PRTR法指定化学物質の総排出量・総移動量は、法制定当初から指定されている物質については毎年着実に減少し、環境負荷の低減が図られている。
- 一方で、「水質に係る環境基準達成率」は、海域における低下と閉鎖系水域での未達成を理由に低下傾向にある。また、「大気に係る環境基準達成率」は、3測定局で浮遊粒子状物質(SPM)に係る環境基準を達成しなかったため低下した。環境基準の達成率は、天候等の影響を受けることがあるが、良好な生活環境を確保するためには、より一層の取組が必要である。
- 「水道水の安定供給日数」は、天候や災害の影響を大きく受ける側面があるが、水利調整や市町による水道施設の耐震化などにより、おおむね安定供給が図られている。また、地下水条例で指定する5地域全てで適正揚水量を達成するなど、水資源の適正な管理が図られている。
- 「動物に関する苦情相談件数」について、総数は依然として12,000件を超えているが、このうち、苦情に関する件数は減少するとともに、動物愛護に関する相談等件数については増加傾向にあり、動物愛護についての県民意識の高まりが認められる。

3 今後の施策展開

- 「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」と連携を図り、「**家・庭一体の住まいづくり**」を推進し、県民の住まい方の選択肢を広げ、豊かさを実感できる居住空間を創造する。また、県民が安心して住まうことのできる住環境の整備のため、**住宅の耐震化を促進**するとともに、引き続き、**住宅リフォームに対する支援**を実施する。さらに、住宅のセーフティーネット機能として、平成23年度に見直しを行なった県営住宅再生計画に基づき、**県営住宅再生整備事業**を実施していく。
- 良好な生活環境を確保するため、**水質環境基準の未達成地点の周辺地域状況調査**等により原因究明等を進めるとともに、**大気環境基準項目に係る監視体制の充実**を図っていく。事業場等の大気・水質立入検査では、違反事業場への立入頻度等を高めるとともに、引き続き、**事業者に対して法改正等による新たな義務付け等を指導**する。また、市町と連携して自主取組による適正な汚水処理施設の維持管理を図る。
- 水循環の確保のため、水利調整については、気候変動に伴う降水量変動幅の増大による河川流況の変化等の情報交換を行い、天竜川・大井川両水系における**早期の節水対策が可能な体制づくり**を進めるとともに、**水道施設の計画的な更新や耐震化を促進**していく。
- 地下水条例指定5地域の適正揚水量は達成したが、今後も市町と連携を図り、**工業用水道等への計画的な水源転換により揚水量を削減**するなど、引き続き地下水の適正利用を進めていく。また、**保安林と普通林の一体的な森林整備を促進**し、水源かん養保安林を含めた地域全体の森林の機能向上を推進する。
- 動物愛護思想の一層の普及のため、動物の終生飼育、不妊・去勢手術の普及・啓発、適正管理指導、広報媒体を活用した効果的な情報提供などを引き続き推進するとともに、ねこを原因とする苦情相談に関しては、**飼い主のいないねこ対策を行う動物愛護ボランティアを支援**し、地域活動の充実強化を図る。

4 取組の実績

(1) 豊かさを実感できる魅力的な住まいづくりの推進

○暮らし空間倍増と質の高い住宅ストックの形成

- “住んでよし”の理想郷を基本理念とし、「家・庭一体の住まいづくり」を柱の一つとして位置付けた、「暮らし空間倍増計画」を作成した。
- 生活と自然が調和する「家・庭一体の住まいづくり」を推進するため、「家・庭一体の住まいづくり推進協議会」を設立し、定期借地権制度や県産材を活用した木造住宅の普及、災害に強い住まいなどの推進方策を検討するとともに、学生や若手建築士を対象としたアイデアコンペやシンポジウムを実施した。
- 「家・庭一体の住まいづくり」の具体化に向け、県営住宅東部団地建替え事業に緑地スペースの確保や共同花壇・菜園などを設ける民間提案を取り入れることとし、県による牽引的取組を推進した。
- 県産材の家づくりを促進するため、公営住宅の全面的改善事業、集会所建設工事において、木材使用の99.5%を県産材とした。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
暮らし空間倍増の推進	計画	暮らし空間倍増計画の策定		計画の推進		○
	実施状況等	暮らし空間倍増戦略案の作成	暮らし空間倍増計画の作成	暮らし空間倍増計画の推進		○
学生や子育て世帯、若手建築士等を対象としたアイデアコンペ、シンポジウムの実施	計画		イメージの醸成、提唱、啓発、広報			○
	実施状況等	アイデアコンペ等の企画 (大学等との協議、対象候補地選定)	コンペ、シンポジウムの実施 (大学等との連携、「家・庭一体の住まいづくり」のコンセプトのまとめ、検討会議)	コンペ優秀作品の具現化に向けた検討		○
住み替え情報の提供	計画		情報提供の仕組みづくりの検討、情報の提供、相談の実施			○
	実施状況等	先進地事例調査を実施	郊外等の空家の実態や所有者の活用意向等の調査を実施	住み替え情報バンク(仮称)の構築	住み替え相談件数 200件／年	○
県営住宅における緑地の確保	計画	県営住宅における緑のオープンスペース、共同の花壇等の設置				○
	実施状況等	入居者、近隣住民若者の参加による整備計画の策定	緑地整備			○
県産材による家づくりの促進	計画	県営住宅整備事業における県産材の利用促進(再生整備事業の実施)				○
		発注工事において県産材使用の義務化	県産材使用比率 100%		県産材を使用した整備戸数 1,000戸 (H22～H25)	○
	実施状況等	全面的改善工事の仕様書、設計書に県産材の使用を記載	建替え・全面的改善工事の仕様書、設計書に県産材の使用を記載 県産材使用比率99.5% ふじのくに緊急リフォーム支援事業の実施	県産材使用比率 100% 住宅リフォーム支援事業の実施	情勢を踏まえ目標値を再設定 県産材を使用した整備戸数 900戸 (H22～H25)	○

○誰もが安心して暮らせる住まいの確保と供給

- 木造住宅の耐震化を推進するため、プロジェクト「TOUKAI-0」事業を実施し、市町等と連携した戸別訪問やダイレクトメールなどの取組により、専門家による無料の耐震診断助成を3,632戸、木造住宅耐震補強助成を2,586戸実施した。

3-2-1 快適な暮らし空間の実現

- 高齢者の居住の安定を確保するため、医療・介護・住宅が連携し、高齢者が安心できる住まいの供給を促進する**サービス付き高齢者向け住宅の登録・閲覧制度を普及**し、一定戸数の登録が行われた。
- 県営住宅総合再生整備事業**において、2団地100戸の建替事業、2団地110戸の全面的改善事業及び5団地80戸の借上げ事業に着手した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況		
木造住宅の耐震化の推進	計画	助成制度の見直しの検討	プロジェクト「TOUKAI-O」の推進					
			市町、関係団体等と連携した意識啓発、制度周知	住宅の耐震化率 87%				
高齢者の居住安定の確保	実施状況等	助成制度の継続を決定 補強助成 1,269戸	補強助成 2,586戸 高齢者世帯への周知啓発の強化 ふじのくに緊急リフォーム支援事業の実施	補強助成 1,800戸 高齢者世帯への周知啓発の強化 住宅リフォーム支援事業の実施		○		
			高齢者向け住宅の供給の促進					
県営住宅再生整備の推進	計画		高齢者円滑入居賃貸住宅の登録等 高齢者居住安定確保 計画策定		高齢者円滑入居賃貸住宅の登録件数 3,000戸（～H25計）	○		
		高齢者居住安定確保計画の策定に向けて、庁内ワーキンググループを設置 高齢者円滑入居賃貸住宅の登録件数1,328戸	高齢者居住安定確保計画の策定	サービス付き住宅の登録促進		○		
	実施状況等		再生事業の実施（既存ストック建替え・改善）					
		全面的改善 借上げ 計	110戸 44戸 154戸	建替え 全面的改善 借上げ 計 H22～累計	100戸 110戸 80戸 290戸 444戸	建替え 全面的改善 借上げ 計 H22～累計	100戸 230戸 45戸 375戸 819戸	再生整備戸数 1,300戸 (H22～H25)

○多様な居住ニーズに対応できる住宅市場の整備

- 地域経済の活性化を図るとともに、木造住宅の耐震化及び県産材の利用を促進するため、県産材を使用する住宅のリフォーム工事に対して、その費用の一部を助成する「ふじのくに緊急リフォーム支援事業」を実施した。
- 多様なニーズに対応した住宅情報と相談体制を充実させるため、（一財）静岡県建築住宅まちづくりセンターが設置した建築相談センター『ミーナ葵』を中心に関係機関と連携し体制の強化を図った。

(2) 良好的な生活環境の確保

○水・大気・土壤環境の保全

- 水質汚濁や大気汚染の防止を図るため、1,101件の工場や事業場への立入検査等を行うとともに県下の公共用水域180地点と地下水192地点の水質や69測定局における大気の常時監視を実施し、良好な水質及び大気環境の維持を図った。
- 県や市町における下水道事業により608.6haの地域で下水道が接続可能となった。また、農業集落排水事業2市（3地区）での実施、21市10町に対し助成し3,807基の合併処理浄化槽を設置したことなどにより、河川や湖沼など公共用水域の保全や生活環境の改善が図られた。
- 土壤汚染対策として、事業者に対して有害物質使用特定施設の廃止に伴う土壤汚染状況調査を指導し、汚染土壤の把握と適正な措置等に努めた。
- 吹付けアスベストの除去等を推進するため、年2回の建築物防災週間の機会を捉え、吹付けアスベストの使用のおそれがある建築物の所有者への戸別訪問などの取組により、アスベストの含有調査助成を48件、除去等助成を15件実施した。

○化学物質の適正管理

- ダイオキシン類の削減対策として、78件の工場や事業場の立入検査を行うとともに、県下170地点で水質・大気等の観測を実施し、ダイオキシン類による汚染防止を図った。
- 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(PRTR法)に基づき、1,457事業者から化学物質の排出量等の届出を受理するとともに、事業者向けセミナーを開催し、事業者における化学物質の適正な管理を促進した。

○環境汚染の未然防止

- 多様な自然環境及び生活環境を保全するため、県環境影響評価条例等に基づく指導や、公有水面埋立法に基づく審査など、大規模開発事業に対する指導を実施した。
- 光化学オキシダントによる健康被害の未然防止のため、県下44地点で常時監視を行った。平成23年度は光化学オキシダントが高濃度となる日が例年に比べて少なかったため、注意報の発令は1日のみであった。

(3) 水循環の確保

○水資源の適正な管理と有効利用の促進

- 森の力再生事業により、森林所有者による整備が困難な荒廃森林を1,342ha整備し、水源かん養機能などの公益的機能の回復を図った。
- 「保安林機能倍増計画」に基づき、新たに251haの森林を水源かん養林として指定したほか、森林施業を促進するための保安林の指定施業の変更、地元住民や市町との保安林の協同管理体制の構築を進めた。
- 渇水傾向時の給水制限をできるだけ回避するため、特に節水対策が必要とされる天竜川や大井川水系の利水者や発電事業者との連携を進め、渇水時の適正な水利調整を行った。

- 多目的ダム（奥野、太田川）や生活貯水池（青野大師）の機能を十分に発揮させるため、適切に保守点検や修繕工事等必要な維持管理を行い、河川の正常流量を確保した。
- 県民の節水意識や行動の一層の定着を図るため、小学生を対象とした出前講座「水の教室」（小学校63校）を始め、市町における環境関係イベントへの参加など約35,000人に対して啓発活動を実施した。
- 地下水状況を適正に管理、把握するため、県地下水条例に基づき事業者への地下水管理に関する指導を行うとともに、地下水位観測や地盤沈下調査を継続して実施した。

○安全な水道水の安定供給

- 災害時にも安定的に水道水が供給されるよう、水道施設の耐震化について各市町への支援や働きかけを行い、耐震化を促進した。
- 水源の不足する地域に良質な水道水を安定的に供給するため、県管理水道施設の修繕・改良や耐震化を計画的に進め、厚生労働省おいしい水研究会による「おいしい水の要件」を基に企業局独自の目標値を加えた、安全、安心でおいしい水道用水の供給の目標値をほぼ100%達成するなど、良質な水質維持に努めた。
- 上水道等の水質と施設の適正な維持管理のため、水道施設について418件の監視を実施するとともに、水道技術管理者等317人に対して8回の講習会を実施した。
- 水道未普及地域の解消のため、市町の簡易水道の施設整備に対する支援を行うとともに、水道事業の経営合理化のため、簡易水道の上水道への統合を進めた。

暮らしの形成する「和」を尊重する

(4) 動物愛護の推進

○飼い主責任の徹底

- 動物の終生飼育指導や不妊手術の実施等の普及・啓発により、平成23年度の犬・ねこの殺処分頭数は4,915頭で、前年から1,059頭減少した。
- 「子犬子ねこを譲る会」の開催に、成犬譲渡などの取組を加えるとともに、**飼い主のいないねこを増やさないための対策を推進**したことにより、犬ねこの譲渡頭数が増加した。

○人と動物の安全と健康の確保

- 登録取扱業者を対象に立入検査を実施し、動物の適正な取扱い等について指導した。
- 狂犬病予防注射率の向上**を図るため、飼い主等への戸別訪問等を通じて、注射・登録の指導を実施した。

○地域活動の充実

- 動物愛護の意識や動物の正しい飼い方を普及させるため、**登録ボランティア**数を234グループ（平成23年度末）に増やすとともに、動物愛護の地域活動を充実させるため、動物愛護推進員を30人に委嘱した。
- ホームページ、県民だより、ラジオ放送等を通じて、動物愛護管理に関する情報提供に努めた。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
「静岡県動物愛護管理推進計画」の推進	計画	現行計画の推進		計画の見直し	新計画に基づく施策の推進	○
	実施状況等	進捗管理、新規施策展開（迷い犬情報の公開等）	外部委員からなる組織による施策・進捗状況の検証	外部委員からなる組織による施策・進捗状況の検証		
飼い主のいないねこを増やさない対策の推進	計画		飼い主のいないねこ問題地区の解消			○
	実施状況等	適正管理地区数 80地区			100地区	
狂犬病予防注射実施率の向上	計画					○
	実施状況等	実施率80%			90%	
ボランティア登録の推進	計画					○
	実施状況等	登録ボランティア数 61グループ(H21)			80グループ	◎
	実施状況等	167グループ	234グループ	実施中	262グループ (H24.12月末現在)	

「和」を尊重する
暮らしの形成する

1 戦略の柱の目的と数値目標の達成状況

目的

確かな目で本物を見極め、良質な衣食住の消費生活を実現する消費者、消費者を第一に考え活動する事業者、よりよい消費生活づくりを支援する地域団体等とが互いの連携を深め、活力ある豊かな地域社会を実現する。

施策の方向

(1)自ら学び自立する消費者の育成

目的

確かな目で本物を見極め、自ら考え行動できる「自立する消費者」を育成・支援するため、消費者への情報提供や消費教育の充実を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合

(H21)
84.4%

(H23)
80.5%

90%

C

参考指標

経年変化

推移

県主催啓発講座参加者

(H21)
6,355人

(H22)
6,869人

(H23)
5,488人

↖

消費者団体委託啓発講座参加者

(H21)
6,736人

(H22)
5,976人

(H23)
9,509人

↗

施策の方向

(2)安全な商品・サービスの提供による安心の確保

目的

監視や指導体制を強化するとともに、取引や表示の適正化を進め、消費者を第一に考え、事業活動を展開する事業者の育成を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

食品安全に対する県民の信頼度

(H21)
54.7%

(H24県政世論調査)
68.8%

66%

B⁺

参考指標

経年変化

推移

食品表示制度研修会参加者数

(H21)
1,542人

(H22)
2,487人

(H23)
1,491人

↖

表示等監視・調査件数

(H21)
1,374件

(H22)
1,370件

(H23)
1,388件

→

食品表示の信頼度

(H21)
49.9%

(H22)
55.0%

(H23)
58.9%

↗

施策の方向

(3)消費者被害の防止と救済

目的

消費者からの相談への対応、法令に基づく事業者指導を通じ、消費者被害の発生の防止と、被害者の救済を図る。

数値目標

基準値

現状値

H25目標

達成状況

消費生活相談体制が確立された市町の割合

(H21)
48.6%

(H23)
60.0%

100%

C

参考指標

経年変化

推移

市町の消費生活相談受付件数

(H21)
17,264件

(H22)
17,477件

(H23)
17,970件

↗

相談員レベルアップ研修への延べ参加者数

(H21)
850人日

(H22)
844人日

(H23)
792人日

↖

市町消費生活相談受付のうち解約等のあっせん件数

(H21)
1,073件

(H22)
1,123件

(H23)
1,206件

↗

消費生活相談に占める特殊販売の割合

(H21)
54.8%

(H22)
54.6%

(H23)
56.9%

↖

2 進捗評価

- 消費生活相談の内容が複雑化・高度化していることから、「消費生活相談において消費者が自主的に交渉できるよう助言した割合」は前年度より後退した。消費者啓発講座の参加者数全体は増加しているものの、メールマガジンの配信や消費者への学習機会の提供など、自立する消費者を育成する取組をより一層進める必要がある。
- 食の安全に関するタウンミーティングの開催などのリスクコミュニケーションを推進したことにより、「食の安全に対する県民の信頼度」については68.8%とおおむね良好に推移しているが、食品の放射性物質汚染や表示の改ざんなど信頼を低下させる要因は多く、引き続き食の安全に対する正しい知識の理解普及に努める必要がある。
- 食品表示制度研修会による周知・啓発や、JAS法・景品表示法等に基づく業者に対する指導により、食品表示に対する県民の信頼度は58.9%と上昇傾向にあるが、一層の周知・啓発を進める必要がある。
- 「消費生活相談体制が確立された市町の割合」は目標に対して遅れが見られるが、市町への働きかけの結果、平成24年4月には新たに1町が消費生活センターを設置した。また、市町における相談受付件数及び解約等のあっせん件数も増加するなど、消費者被害の防止と救済に向けての対応力は高まっている。今後も、相談員の資質向上研修や高齢者への啓発を充実するなど、消費者被害の防止と救済に向けた取組をより一層進める必要がある。

3 今後の施策展開

- 消費者が自主交渉できない案件が増加しているため、**消費者に対する情報提供を充実**するとともに、**消費教育のあり方を検討**するなど、「自立する消費者」の育成に向けて取り組む。
- 福島第一原子力発電所事故に起因する食品等の放射性物質汚染が社会問題化し、食品の安全の確保が必要となっていることから、**県内に流通する農畜水産物や加工食品等に対する放射性物質検査を実施**し、検査結果等を適時公表するとともに、タウンミーティングやセミナーを開催し、**食品と放射性物質に関する正しい知識を普及**することなどにより、食品の信頼度の向上を図る。
- インターネットによる不当な広告表示や不当な取引行為を行う事業者による被害が発生しているため、これらの**事業者に対しては、近隣の都県と連携して指導**を行うとともに、**消費者に対しては、被害に遭わないよう注意喚起**を促す。
- 県全体の消費生活相談体制は強化されているが、不当な表示や取引を行う事業者は依然として存在し、高齢者を狙った悪質な取引も顕在化している。このため、相談員の資質向上、消費生活センター未設置市町への設置の働きかけ等、引き続き、**相談体制の強化に取り組む**とともに、**高齢者の見守りネットワークの充実、警察との連携強化**などを図る。

4 取組の実績

(1) 自ら学び自立する消費者の育成

○情報提供の充実

- 消費者が必要な情報にアクセスしやすい環境を整備するため、平成23年10月からメールマガジンの配信を開始し1,983人が登録した。
- 消費者被害の拡大を防止するため、注意喚起情報を県民に広く提供するとともに、NPO法人と協働して勤労者向けの消費生活情報誌を作成するなど、情報提供の充実を図った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
消費者が情報にアクセスしやすい環境の整備	計画	メール配信システムの構築 システム設計 情報収集ルートの確保		情報発信		○
	実施状況等	システム構築準備	システム設計 10月から配信開始 ・12回配信（月2回） ・登録者数1,983人	受信者の拡大・提供情報の充実 ・24回配信（月2回） ・登録者数の拡大		

○消費教育の推進

- 環境に配慮し、モノを大切にする生活等、社会的価値行動ができる消費者を育成するため、「くらしのセンター養成講座」の開催や、通信制の「消費者ホーム講座」を開講し、計318人が受講した。
- 地域における消費教育・啓発の担い手となる市町相談員や消費者団体を対象に「消費者啓発講師養成講座」を実施し、計42人が受講した。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
消費教育と学習機会の提供	計画	消費教育カリキュラムの検討		カリキュラムを反映した講座の実施		○
		消費教育通信講座 くらしのセンター養成講座等		消費教育講師養成講座の実施		
	実施状況等	検討委員会の設置準備 ホーム講座 249人受講 センター講座 88人受講 啓発講師養成講座 41人受講	消費教育プレ研究会 1回開催 ホーム講座 237人受講 センター講座 81人受講 啓発講師養成講座 42人受講	消費教育研究会 消費教育講演会 ホーム講座 250人受講予定 センター講座 100人受講予定 啓発講師養成講座 50人受講予定		

(2) 安全な商品・サービスの提供による安心の確保

○安全確保のための監視・指導体制の維持強化

- 「しづおか食の安全推進のためのアクションプラン」に基づき生産から流通・消費に至る総合的な食品の安全確保に取り組んだ。

- 大量調理施設に対する一斉監視指導や製造所段階での食品抜取り検査及びBSE全頭検査により食品の安全確保を図るとともに、食品衛生推進員(356人委嘱)による食品関係営業施設の巡回指導を実施し自主的な衛生管理を促進した。
- 食の安全に関するタウンミーティングを県内15箇所で開催するなど、消費者、事業者及び行政の間のリスクコミュニケーションを充実し相互理解を深めた。
- 消費生活用製品安全法や家庭用品品質表示法に基づく立入検査や商品テスト結果の公表などを通じ、消費者の安全確保に努めた。
- 県内の大型食品販売店165店舗に専用の掲示板を設置し、食の安全安心に関する情報を適切なタイミングで分かりやすく提供した。
- 旅館等の生活衛生関係営業施設等における健康被害を防止するため、立入指導等を通じ、入浴施設のレジオネラ症防止や温泉の成分の適正表示などの安全対策に取り組んだ。

○適正な表示と取引の確保

- **JAS法及び景品表示法**に基づき、不適正な食品表示を行っている事業者に対する指導や合同監視を行った。また、小売店にて表示状況を確認するとともに、買上調査を行った。
- 事業者・消費者・行政関係者を対象に食品表示制度研修会の開催、ガイドブックの配布などを実施するとともに、「ふじのくに食品表示まるわかりweb」を開設するなど、メディアを活用した啓発事業を実施した。
- 不当な勧誘や取引による消費者被害を防止するため、不当取引指導員を配置して不当取引を監視するとともに、法や条例に基づく指導を行い、特に悪質な事業者に対しては、処分の上、事業者名を公表するなど厳格な措置を行った。
- 県民の広告表示に対する関心を高め、**県民自らの注視活動により広告表示の適正化**を図るため、大学生によるインターネット等の広告表示調査を実施し、報告を受けた情報について景品表示法上問題があると判断した表示については、調査の上、指導を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
景品表示法、JAS法等による表示適正化	計画	静岡県産品の食品表示ガイド作成	不審情報が多い品目の買上調査100件	事後指導		○
	実施状況等	作成部数20,000部 県民生活センター、市町、消費者団体、消費者等に配布	買上調査 ・9品目77点 ・同位体検査の委託 食品表示制度の周知・啓発 ・食品表示HP作成・運用 ・メディアによる周知	買上調査 ・9品目90点予定 ・同位体検査の委託 食品表示制度の周知・啓発 ・啓発のあり方検討 ・消費者、事業者向け啓発		
県民参加の注視活動による広告表示の適正化	計画	調査準備 → 品目選定	大学生によるインターネット等広告表示調査	調査・指導		○
	実施状況等	実施方法等検討	調査員(26人)による調査の実施2回 報告 52件 調査・指導14件	調査員(33人)による調査の実施3回 報告 84件 調査・指導		

(3) 消費者被害の防止と救済

○消費者からの相談対応

- 県内どこでも消費生活相談が受けられるよう、消費生活センター未設置市町に対して設置の働きかけを行うとともに、研修の充実による県及び市町相談員の資質向上や、相談員資格取得支援講座による相談員候補者の育成を進め、**消費生活相談体制の強化**を図った。
- 高齢者宅への戸別訪問による情報提供や、高齢者を家庭や地域で支え見守る人々を対象に「ほっとけない！プロジェクト」を実施するなど、**高齢者への重点的な消費者被害防止啓発**を実施した。
- 多重債務者対策として、「多重債務相談ウィーク」中に集中的に多重債務相談を受け付けるとともに、「多重債務相談窓口紹介リーフレット」を作成するなど、関係機関と連携した取組を行った。

取組	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	進捗状況
市町消費生活相談体制の拡充・強化の促進	計画	全市町消費生活相談窓口の機能強化支援 → 市町相談窓口の拡充支援 相談員資格取得支援講座実施 → 相談員レベルアップ研修等充実				○
	実施状況等	基金活用 全市町資格取得支援講座 52人受講 市町相談員OJT受入 5市町 相談員事例検討会 14回260人受講	基金活用 全市町資格取得支援講座 30人受講 市町相談員OJT受入 2市 相談員事例検討会 14回252人受講	基金活用 33市町資格取得支援講座 2ヶ所61人受講 市町相談員OJT受入 2市1町 相談員事例検討会 15回		
高齢者を地域で支える見守りネットワークの充実	計画		高齢者に対する消費生活相談窓口の周知 → 高齢者の見守り対策の充実 → 高齢者見守りネットワークの充実			○
	実施状況等	高齢者見守りネットワークの検証及び地域別・生活環境別等被害実態の把握		市町、消費者団体との連携 見守り者への研修実施 見守り者の拡大		
		・高齢消費者被害実態調査実施 ・見守りネットワーク活用窓口周知実施 ・消費者団体等啓発協働事業実施 (12,320人に啓発) ・ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議への参画	・見守りネットワーク活用窓口周知実施 ・消費者団体等啓発協働事業実施 (11,733人に啓発) ・ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議への参画	・見守りネットワーク活用窓口周知実施 ・消費者団体等啓発協働事業実施 ・ふじのくに安心地域支え合い体制づくり県民会議への参画		

○不当な取引行為の防止

- 特定商取引に関する法律、割賦販売法や県消費生活条例に基づき、不当な取引行為を行った11事業者に対し行政指導や業務停止命令、業務改善命令を行い、商取引等の適正化を図った。
- 県と県警が連携して、消費生活侵害事犯の被害拡大防止、被害回復の支援及び再発防止を図るため、「消費生活侵害事犯の被害拡大防止等に向けた連携に係る協定」を締結し施行した。